

住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、
安心して、長寿を楽しむことができるまち

キラ☆老い 21

白老町高齢者保健福祉計画
白老町介護保険事業計画（第8期）

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

令和3年3月

北海道 白老町

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画の背景と目的.....	1
(1) 背景（国と白老町について）.....	1
(2) 目的.....	1
2 計画の位置づけと計画期間.....	3
(1) 計画の根拠法令と性格.....	3
(2) 介護保険制度の主な改正内容.....	3
(3) 関連計画等.....	4
(4) 計画期間.....	5
3 計画策定体制と策定後の点検体制.....	6
(1) 高齢者の実態把握.....	6
(2) 計画策定体制.....	6
(3) 策定後の計画の点検体制.....	7
第2章 高齢者の現状と将来	8
1 総人口と高齢者等人口の推移.....	8
(1) 総人口と人口構成の推移.....	8
(2) 地区人口等の状況.....	11
2 高齢者世帯の推移.....	12
(1) 高齢者世帯数.....	12
(2) 高齢者のいる世帯の状況.....	12
3 要介護（要支援）認定者の推移.....	13
(1) 認定者の状況.....	13
4 健康状態.....	16
(1) 平均寿命.....	16
(2) 平均自立期間.....	16
(3) 要介護認定者の主な有病状況（1号被保険者のみ）.....	17
5 高齢者就労状況等の現状.....	18
(1) 高齢者の就業者数と就業率.....	18
(2) 高齢者団体の状況.....	19
6 高齢者の生活状況等の現状.....	20
(1) 令和元年度第8期介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の集計結果.....	20
(2) 在宅介護実態調査の集計結果.....	58
第3章 計画の基本的な考え方	72
1 基本理念.....	72
2 第8期計画基本目標.....	72
3 施策体系.....	74

4 計画目標設定の基本事項	75
(1) 令和7年(2025)・令和22年(2040)を見据えた施策	75
(2) 日常生活圏域の設定	75
(3) 介護サービス見込量算出の考え方	75
(4) 第7期計画に基本目標に対する実績	75

第4章 各施策と内容 77

基本目標1 介護予防と健康づくりの推進	77
(1) 介護予防・生活支援サービスの推進	77
(2) 自立支援、介護予防、重度化防止の推進	78
基本目標2 地域で安心して暮らせる環境づくり	81
(1) 継続的・専門的な相談支援の推進	81
(2) 認知症施策の推進	84
(3) 高齢者福祉施策の推進	85
(4) 在宅医療・介護連携体制整備の推進	86
基本目標3 生きがいくくりと社会参加の促進	87
(1) 地域包括ケアシステム構築の推進	87
(2) 日常生活支援体制整備の推進	87
基本目標4 介護サービスの充実	89
(1) 在宅サービスの推進	89
(2) 地域密着型サービスの推進	96
(3) 施設・居住系サービスの推進	98
(4) 高齢者福祉施設の充実	101
(5) 介護給付適正化事業の推進	103
(6) 災害や感染症対策に係る体制整備	105
(7) 介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化	106

第5章 介護保険事業に関する見込み 107

1 介護保険給付費の見込み	107
2 地域支援事業費の見込み	109
3 第8期の介護保険料	110
4 介護給付費・地域支援事業費の財源	113

第6章 資料編 114

1 第8期計画策定までの経緯	114
2 パブリックコメントの実施結果について	114
3 白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会設置要綱	115
4 介白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会名簿	116

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の背景と目的

(1) 背景（国と白老町について）

介護保険制度は、創設から20年が経ち、白老町における要介護認定者は約1,500人に達し、介護サービスの提供事業所数も増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展しています。

我が国では、総人口が減少に転じる中、高齢者人口は今後も増加し、高齢化は進展していきます。介護保険制度においては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたところです。

国においては、令和7（2025）年が近づく中で、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込んでいます。また、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が更に増加・多様化することが想定されます。

また、現在、介護人材不足の状況はますます厳しくなっていますが、令和7（2025）年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、高齢者介護を支えるリソースの確保が大きな課題となっています。

本町では、制度施行時の平成12（2000）年で22.2%であった高齢化率が令和2（2020）年に45.3%まで上昇しており、令和元（2019）年に高齢者数もピークを迎え、平成30（2018）年を境に後期高齢者数は前期高齢者数を上回り、高齢化率も増加していくことが予測されます。

(2) 目的

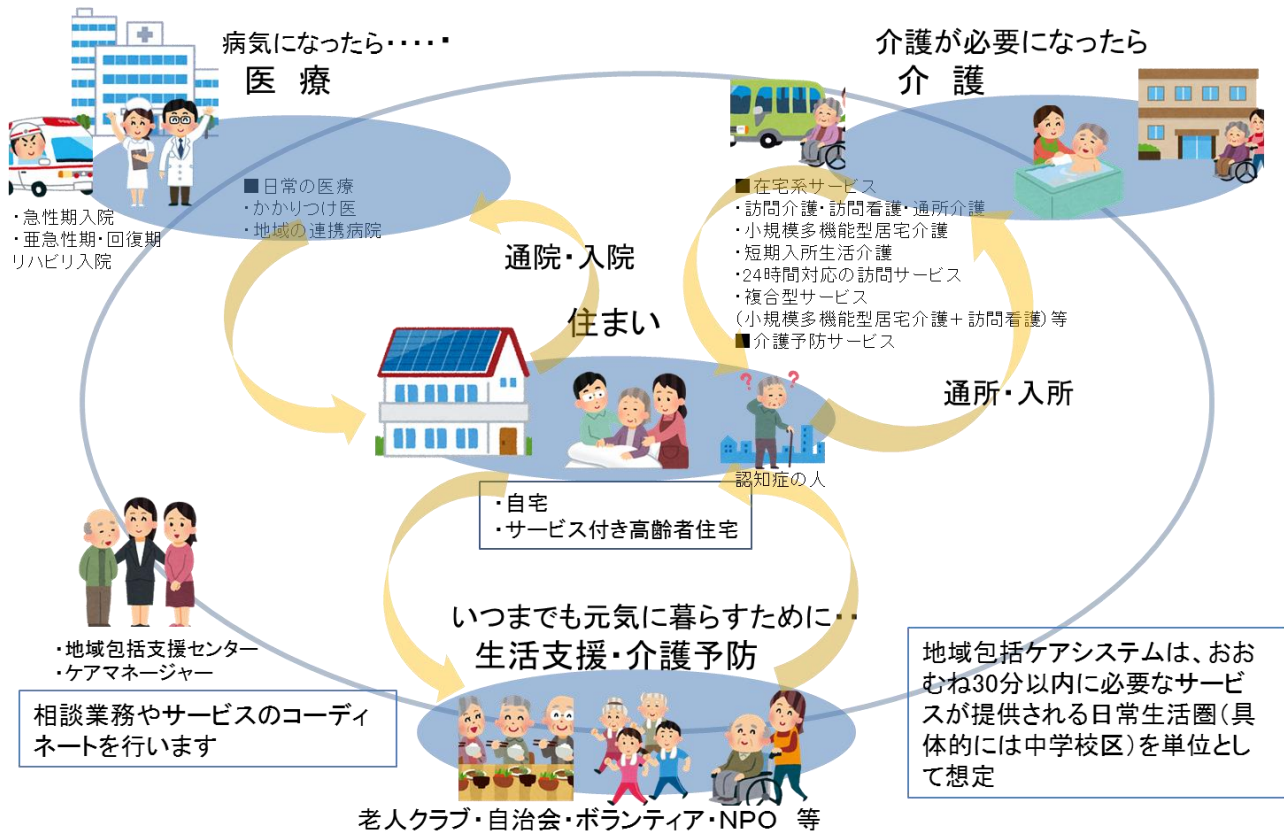
令和7（2025）年に団塊の世代がすべて75歳以上となり、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口が増加します。

令和7（2025）年以降は担い手の減少が顕著であり、介護人材の不足等、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が困難となります。できる限り住み慣れた地域で、自分

らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるために、地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）が必要となります。

地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステム



2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の根拠法令と性格

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者保健福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める介護保険事業計画を「キラ☆老い21」として、一体的に策定するものです。

従来、老人保健福祉計画は、老人福祉法と老人保健法により一体的に策定され、策定当初の計画期間は5年と定められていました。しかし、平成17年の介護保険法の改正により、第3期以降の計画は、保険料の財政均衡期との整合性を考慮し、3年を1期として見直しを行っています。

今回の第8期計画は、北海道の計画作成指針に即し、令和3年度から令和5年度までの3ヶ年計画といたします。

① 高齢者保健福祉計画

老人福祉法第20条の8（昭和38年法律第133号）の規定される計画で、本町の地域性を踏まえ、基本的な政策目標を設定し、その実現のために取り組むべき施策全般を示しております。

② 介護保険事業計画

介護保険法第117条（平成9年法律第123号）に規定される計画で、地域高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、円滑な介護保険給付の実現に向け、必要なサービス量や費用の見込み等、介護保険運営の基礎を示しております。

(2) 介護保険制度の主な改正内容

介護保険制度は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に、必要なサービスが提供されるようにすることを目的としており、令和2年6月5日に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、これに伴い介護保険法の一部が改正されました。

■ 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律の概要

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】	市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。
2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。 ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。 ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。
3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】	① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めると規定する。

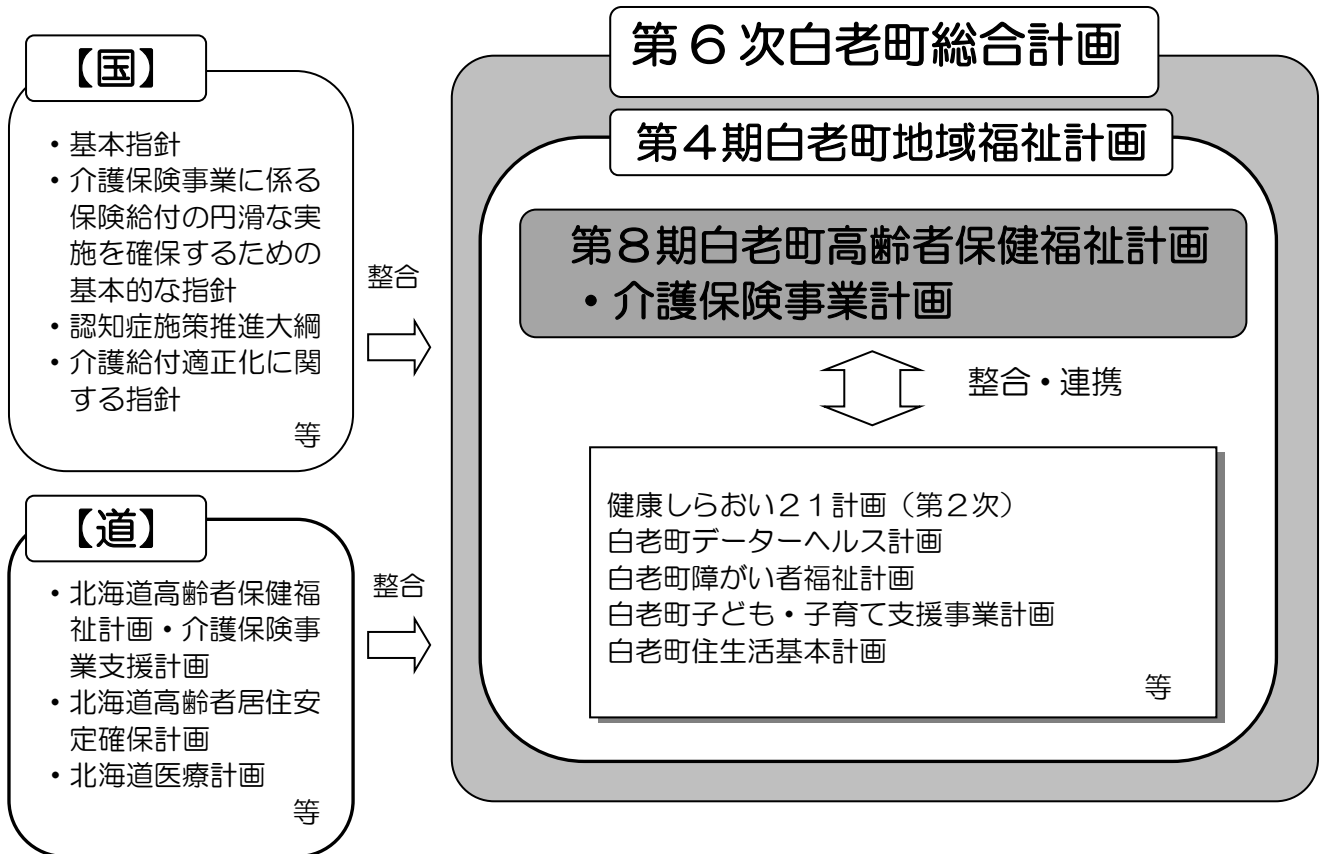
	② 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。 ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。
4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化	【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】 ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。 ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。 ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。
5. 社会福祉連携推進法人制度の創設	【社会福祉法】 社会福祉事業に取り組む社会福祉法人や NPO 法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

令和3年4月1日施行。（ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日）

（3）関連計画等

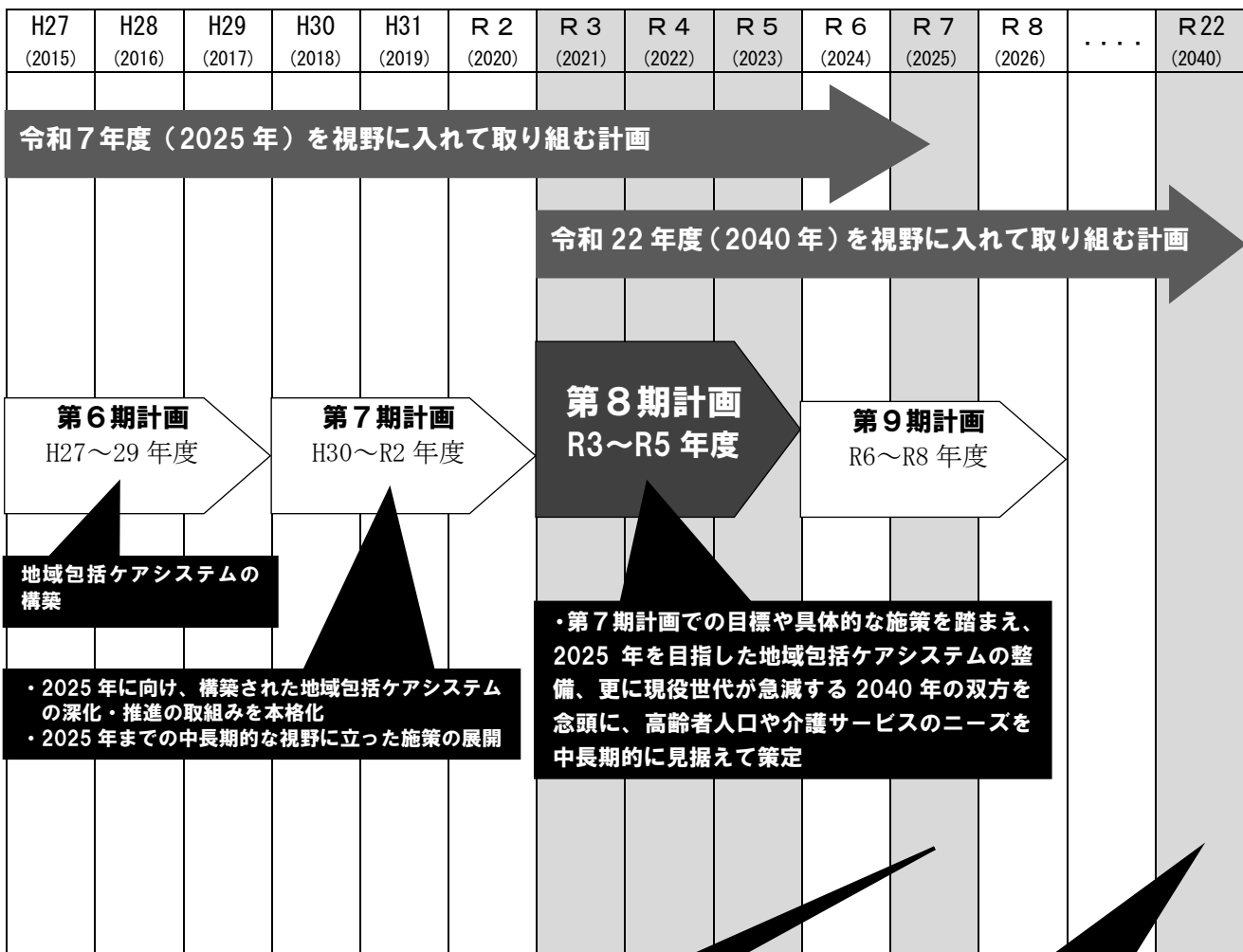
高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定にあたり、関連する道及び町の計画等には次のものがあります。

高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画と関連計画等



(4) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間とします。第8期計画の計画最終年度の令和5年度に次期計画の策定を行います。なお、本計画は団塊の世代が75歳（後期高齢者）となる令和7年（2025年）、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳（前期高齢者）となり、現役世代が急減する令和22年（2040年）の双方を見据えた中長期的な施策の展開を図るものですが、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し、改善を図るものとします。



**団塊の世代が75歳に
～団塊の世代～**
昭和22年～24年に生まれた方。
各年とも年間出生数は260万人を
超えている。

**団塊のジュニア世代が65歳に
～団塊ジュニア～**
昭和46年～49年に生まれた方。
各年とも年間出生数は200万人を超
えている。

3 計画策定体制と策定後の点検体制

(1) 高齢者の実態把握

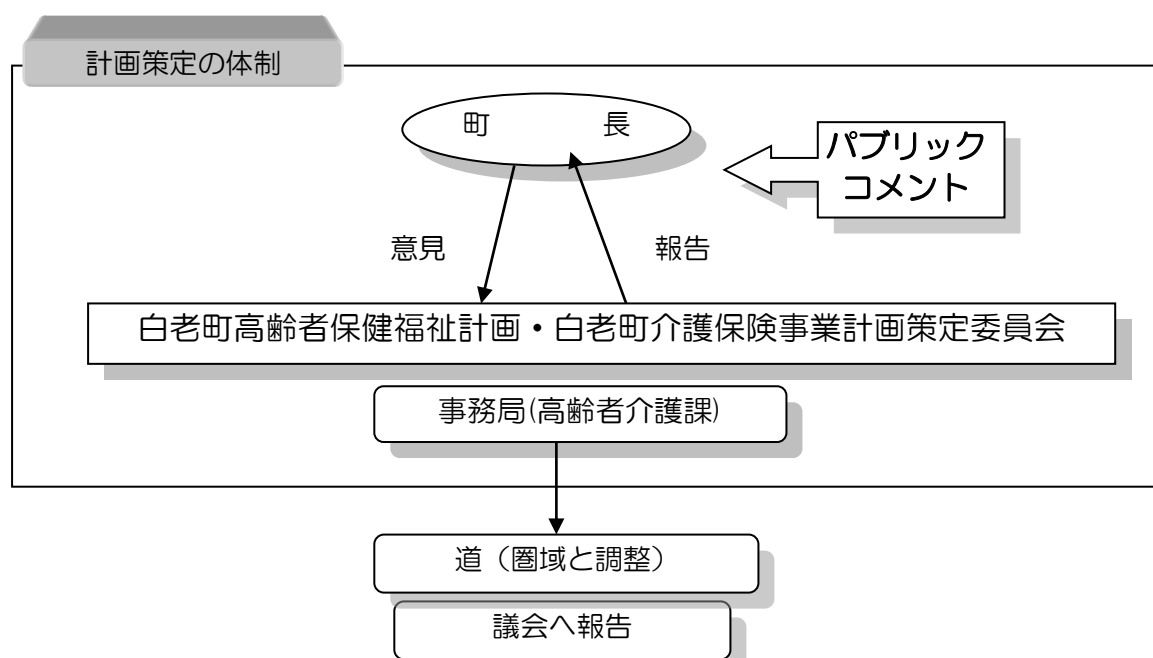
第7期計画中に、地域の状況を把握するため、各町内会などに出向き地域診断の実施や結果の報告会を行い、地域の課題を抽出しました。また、高齢者の生活実態や、高齢者福祉サービス及び生活支援への利用意向、地域活動への参加などを把握するため、令和元年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎データを収集するため令和2年度に「在宅介護実態調査」を実施しました。

調査対象者は、第8期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、65歳以上の要介護以外の高齢者から600名を無作為抽出（回答数395、回収率65.8%）、在宅介護実態調査では令和元年11月から令和2年4月までの間の更新申請・区分変更申請をした167名（回収数105、回収率62.8%）を対象に調査を実施しました。

(2) 計画策定体制

本計画の策定にあたり、一般高齢者や介護サービス利用者への実態調査を行い課題を把握するとともに、当計画を町民や民間の事業者と協働して推進するために、被保険者、サービス提供者、各種関係団体などの代表者で構成する白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会（資料編参照）を設置し、協議・検討を図り策定を進めました。



パブリックコメント…行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し広く町民や事業者等から意見や情報を提出してもらうための機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの。

(3) 策定後の計画の点検体制

計画の実現に向けて、「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会」において、サービスの種類ごとの利用状況や目標値に対する評価等を毎年度とりまとめ、計画を推進する上での課題分析をして進捗状況の点検を行います。

第2章 高齢者の現状と将来

1 総人口と高齢者等人口の推移

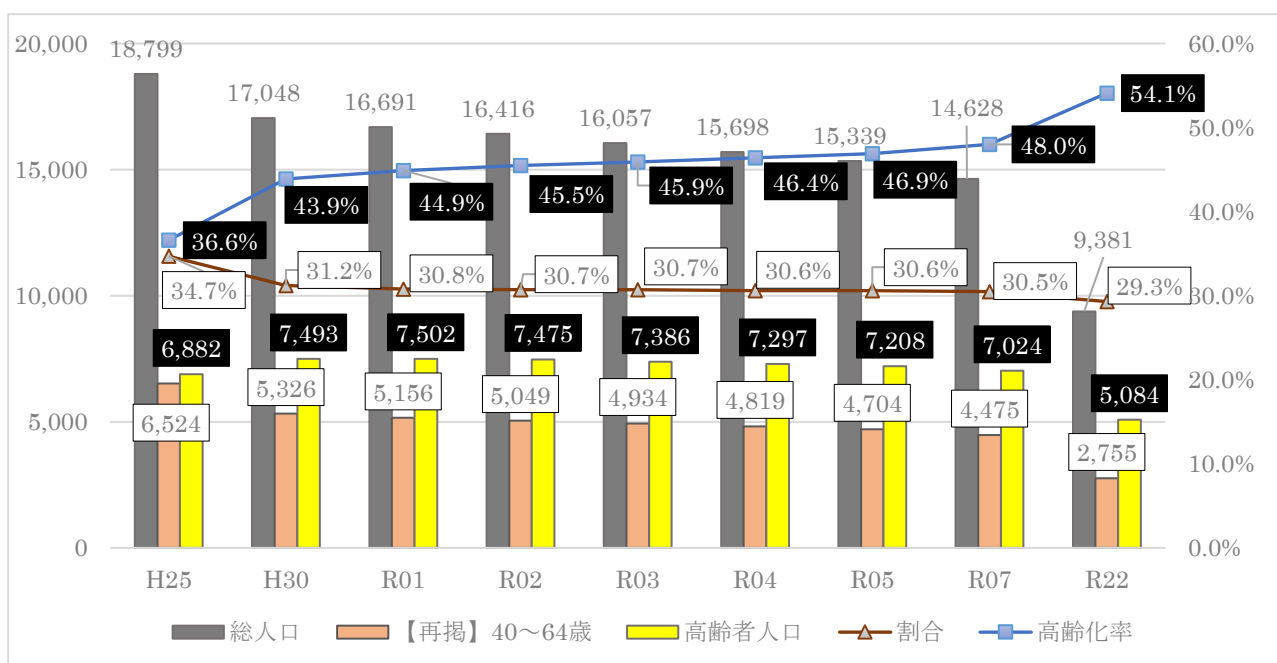
(1) 総人口と人口構成の推移

① 総人口・高齢者人口・高齢化率の推移

令和2年(2020)年の本町の人口(8月末時点)は16,416人で、令和5(2023)年には15,339人、令和7(2025)年14,628人、令和22(2040)年には9,381人と減少していくことが予想されます。

また、65歳以上の高齢者人口は令和元年以降減少が予想されますが、高齢化率は人口減少に伴い引き続き上昇が予想されます。

一方、高齢者を支える40～64歳(第2号被保険者)はすでに高齢者人口を下回り、今後においても減少が予想されます。

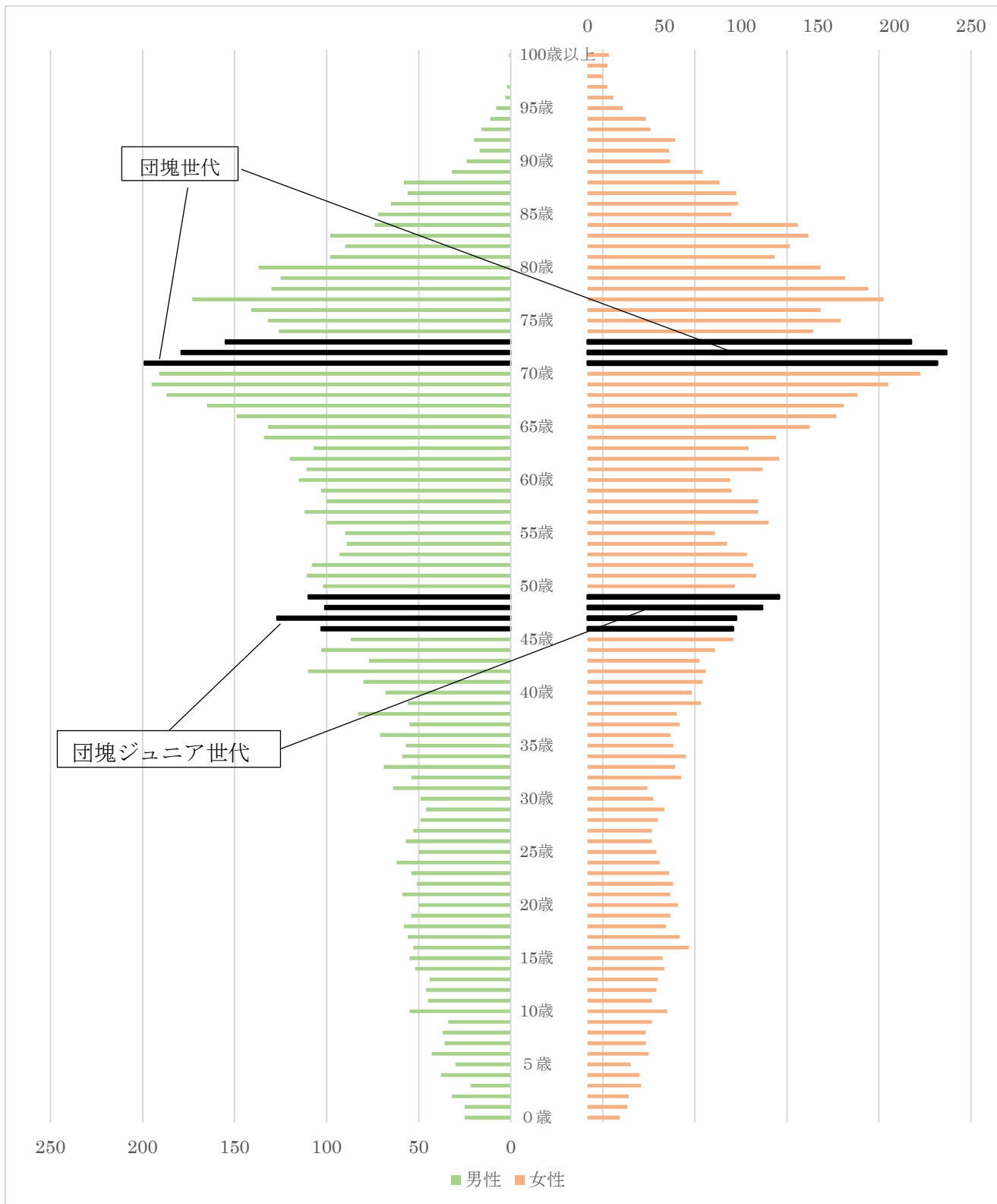


(単位：人・%)

年	総人口	40～64歳	割合	高齢者数	高齢化率
平成25(2013)年	18,799	6,524	34.7%	6,882	36.6%
平成30(2018)年	17,048	5,326	31.2%	7,493	43.9%
令和元(2019)年	16,691	5,156	30.8%	7,502	44.9%
令和2(2020)年	16,416	5,049	30.7%	7,475	45.5%
令和3(2021)年	16,057	4,934	30.7%	7,386	45.9%
令和4(2022)年	15,698	4,819	30.6%	7,297	46.4%
令和5(2023)年	15,339	4,704	30.6%	7,208	46.9%
令和7(2025)年	14,628	4,475	30.5%	7,024	48.0%
令和22(2040)年	9,381	2,755	29.3%	5,084	54.1%

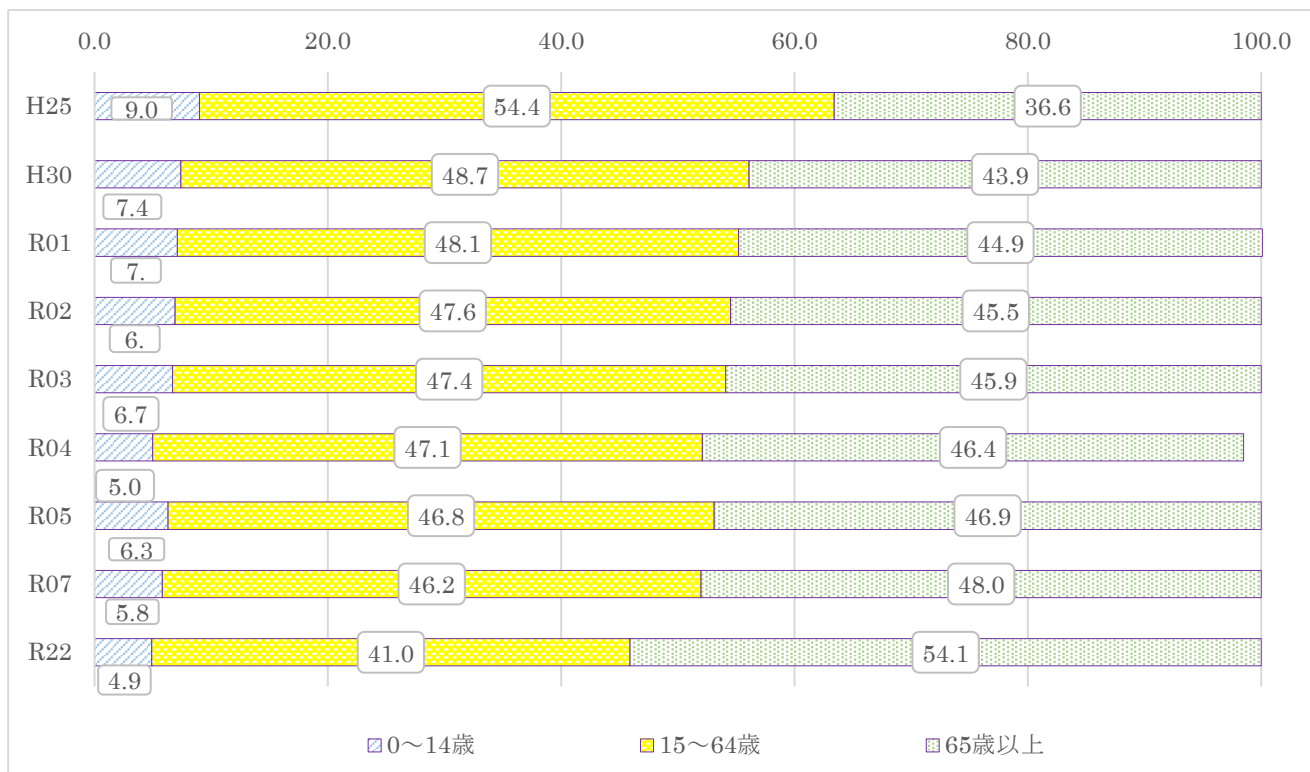
② 白老町の人口ピラミッド

令和2年8月末時点の人口16,416人を人口ピラミッドで表すと、団塊世代は既に65歳を超え令和7（2020）年には後期高齢者となり、団塊ジュニアと呼ばれる世代は令和22（2040）年には高齢者となることが予想されます。



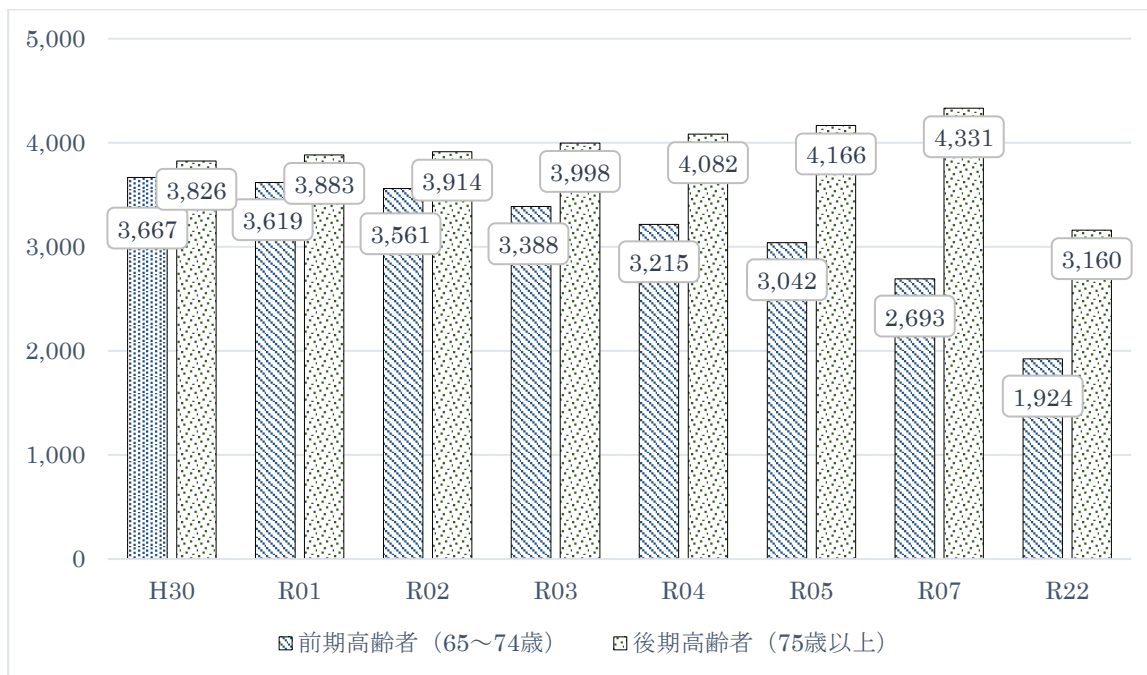
③ 年齢構成別の推移

3区分での人口構成とした場合総人口は減少していきますが、高齢者の占める割合は増加していく一方で、年少人口（0～14歳）及び生産者人口（15～64歳）の割合は減少していくことが予想されます。



前期高齢者と後期高齢者の比較推移

前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の比較では、既に平成30（2018）年には後期高齢者が前期高齢者を上回っており、今後も継続していくことが予想されます。

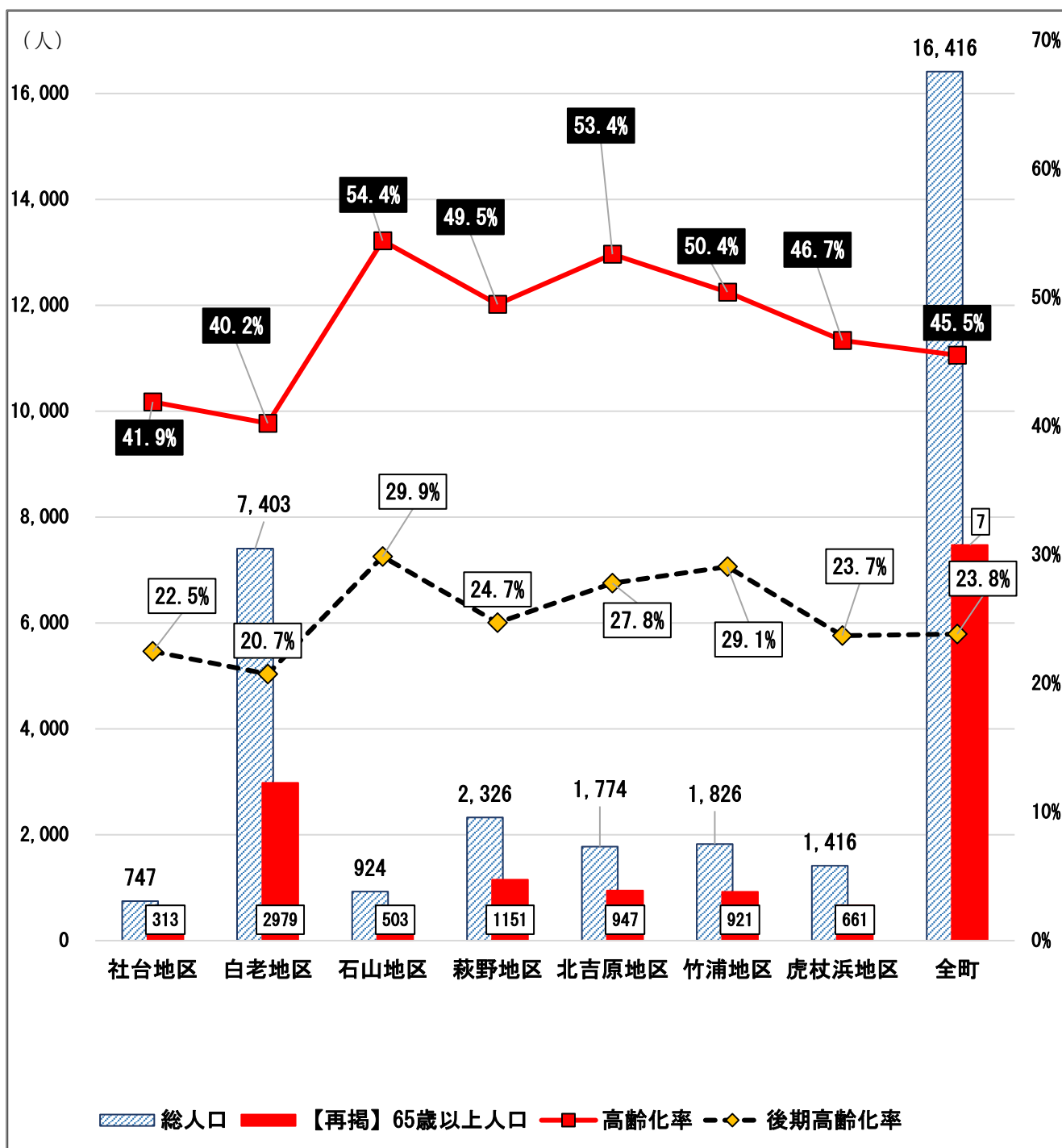


(2) 地区人口等の状況

地区別での高齢化の状況を見ると、石山地区、北吉原、竹浦地区が50%を超えて特に高齢化が進んでいることがわかります。

また、後期高齢化率につきましても同様の状況であることがわかります。

■地区別 人口及び高齢者人口、高齢化率（R2.8.31現在）

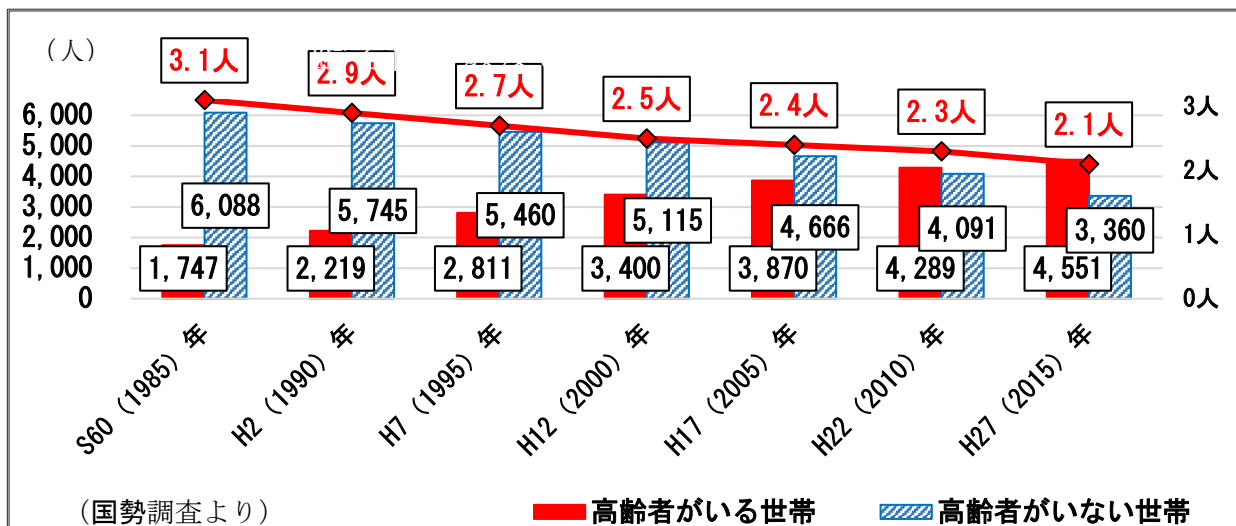


2 高齢者世帯の推移

(1) 高齢者世帯数

平成27(2015)年において、高齢者のいる世帯は町内世帯総数で7,911世帯のうち4,551世帯で、全世帯数に占める割合は57.5%であり、年々増加しています。1世帯当たりの世帯人員数では2.1人と減少し、単身世帯が増加している傾向にあります。

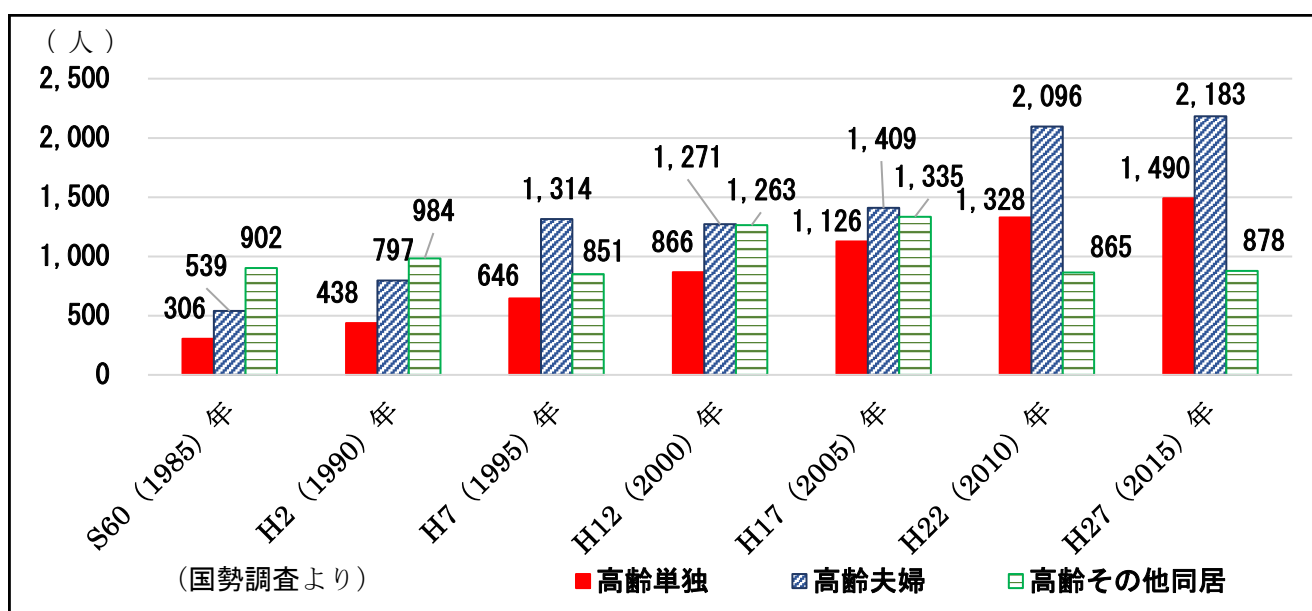
■ 高齢者世帯数と1世帯あたり人数の推移



(2) 高齢者のいる世帯の状況

平成27(2015)年の高齢者世帯の内訳は、単身世帯が1,490世帯(32.7%)、夫婦世帯が2,183世帯(48.0%)、同居世帯が878世帯(19.3%)となっています。

■ 高齢者世帯の区別世帯数の推移



3 要介護（要支援）認定者の推移

(1) 認定者の状況

① 申請者の主な疾病状況

令和元年度の要介護認定申請者において、主治医意見書による主な疾病状況では、認知症や脳血管疾患の割合が多い状況にあります。

■年代別・男女別全体集計

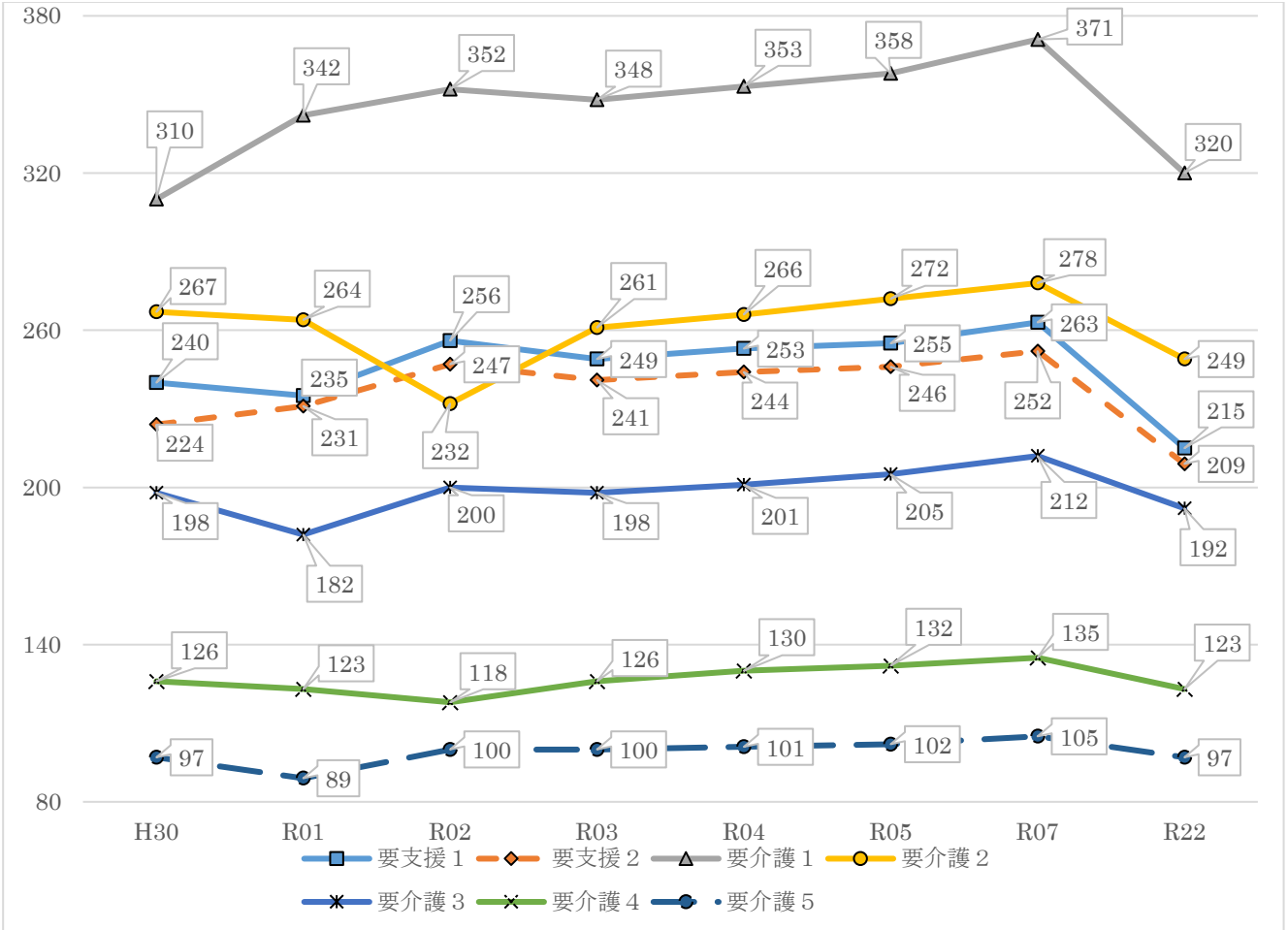
(単位：人、%)

	性別	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	割合		
脳血管疾患	男	7	7	18	22	19	11	4	1	0	89	177	6.2%	12.3%
	女	4	6	12	19	13	14	12	7	1	88		6.1%	
認知症	男	1	5	3	12	29	23	14	3	0	90	286	6.3%	19.9%
	女	3	1	7	28	44	60	41	10	2	196		13.6%	
変形性股関節症・脊椎症・腰椎症	男	0	0	1	2	0	4	6	0	0	13	54	0.9%	3.8%
	女	0	0	0	5	12	14	7	1	2	41		2.9%	
変形性膝関節症	男	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	68	0.2%	4.7%
	女	1	1	4	7	21	16	10	3	2	65		4.5%	
心疾患	男	0	0	0	9	4	24	10	0	0	47	111	3.3%	7.7%
	女	0	0	2	8	17	18	16	3	0	64		4.5%	
骨折	男	1	0	1	2	3	3	2	1	0	13	77	0.9%	5.4%
	女	1	2	1	7	19	22	6	6	0	64		4.5%	
悪性新生物	男	3	2	5	11	9	4	2	0	0	36	68	2.5%	4.7%
	女	2	4	3	7	7	2	6	1	0	32		2.2%	
パーキンソン	男	0	0	1	3	3	1	1	0	0	9	32	0.6%	2.2%
	女	0	2	4	8	6	2	1	0	0	23		1.6%	
呼吸器疾患	男	0	1	7	4	4	2	5	1	0	24	45	1.7%	3.1%
	女	0	0	0	7	3	4	6	1	0	21		1.5%	
腎不全	男	0	0	3	3	3	4	4	0	0	17	32	1.2%	2.2%
	女	1	1	1	3	5	1	2	1	0	15		1.0%	
糖尿病	男	2	3	0	5	2	6	1	0	0	19	53	1.3%	3.7%
	女	1	0	3	8	8	9	5	0	0	34		2.4%	
高血圧	男	0	1	1	3	8	11	3	0	0	27	106	1.9%	7.4%
	女	1	0	1	7	14	27	22	6	1	79		5.5%	
リウマチ	男	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	19	0.1%	1.3%
	女	0	2	0	8	4	1	2	0	0	17		1.2%	
障害(失明等)	男	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0.1%	0.2%
	女	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2		0.1%	
脊柱管狭窄症	男	0	0	2	2	4	2	1	0	0	11	33	0.8%	2.3%
	女	1	0	1	4	9	2	4	1	0	22		1.5%	
その他	男	1	3	13	15	25	18	5	1	1	82	273	5.7%	19.0%
	女	2	5	14	41	44	49	23	11	2	191		13.3%	
合計	男	15	22	56	94	115	114	59	7	1	483	1,437	33.6%	100.0%
	女	17	24	53	168	226	241	164	51	10	954		66.4%	
	計	32	46	109	262	341	355	223	58	11	1437			
割合	男	1.0%	1.5%	3.9%	6.5%	8.0%	7.9%	4.1%	0.5%	0.1%	33.6%			
	女	1.2%	1.7%	3.7%	11.7%	15.7%	16.8%	11.4%	3.5%	0.7%	66.4%			
	計	2.2%	3.2%	7.6%	18.2%	23.7%	24.7%	15.5%	4.0%	0.8%	100.0%			

② 要介護（要支援）認定者の実績と見通し

令和2（2020）年度の本町の要介護（要支援）認定者数は1,505人で、将来推計においても令和5（2023）年度には1,570人、令和7（2025）年度には1,616人と増加傾向が見られますが、令和22（2040）年度には1,405人と人口減少に伴い高齢者数も減少することから、要介護（要支援）認定者も減少することが予想されます。

■要介護（要支援）認定者数の実績と将来推計（各年8月末時点）



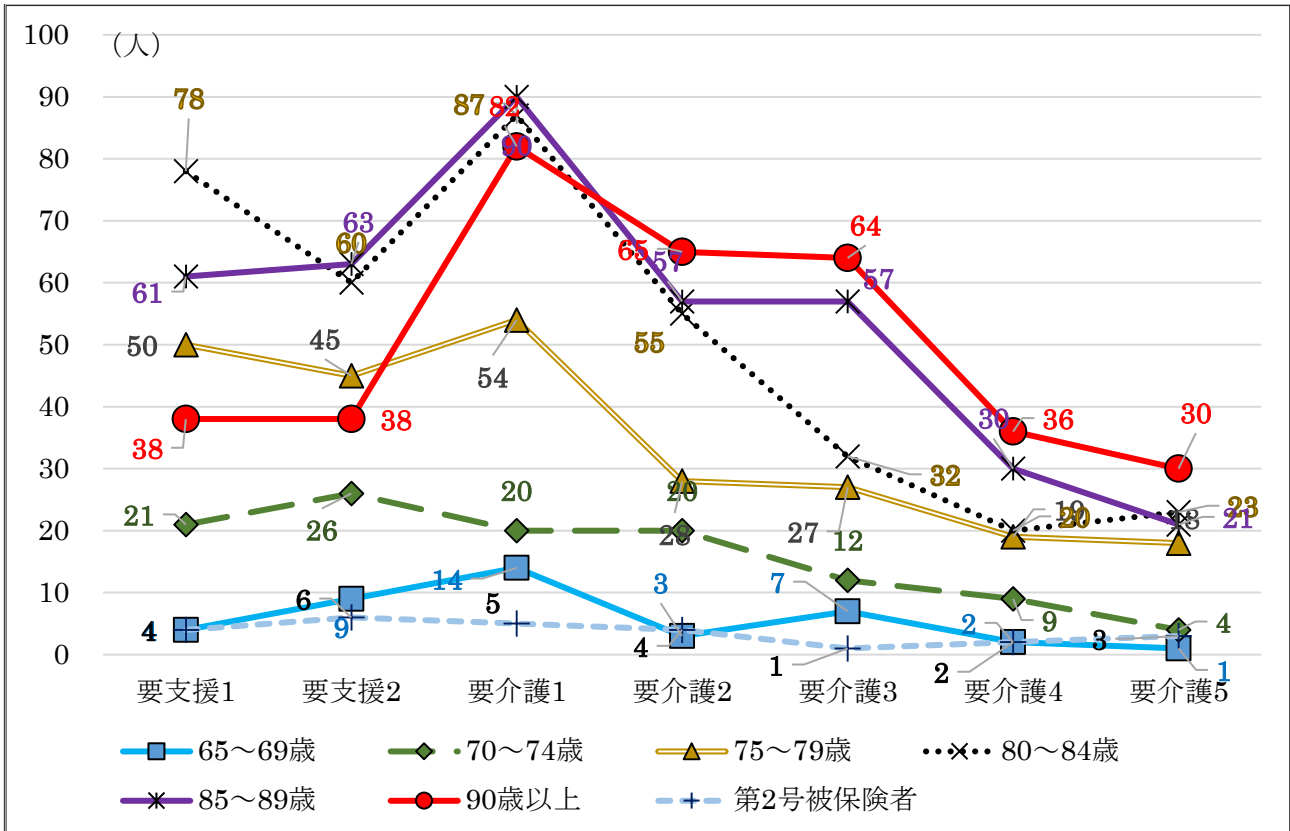
（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援 1	240	235	256	249	253	255	263	215
要支援 2	224	231	247	241	244	246	252	209
要介護 1	310	342	352	348	353	358	371	320
要介護 2	267	264	232	261	266	272	278	249
要介護 3	198	182	200	198	201	205	212	192
要介護 4	126	123	118	126	130	132	135	123
要介護 5	97	89	100	100	101	102	105	97
計	1,462	1,466	1,505	1,523	1,548	1,570	1,616	1,405

③ 年齢区分別要介護認定の状況

令和2(2020)年8月末時点の本町の要介護認定者を年齢区分で見ると、要支援1から要介護2までの軽度の認定者は80歳代以上が特に多い状況です。

■年齢区分別要介護認定の状況（R2.8月末現在）



(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
65～69歳	4	9	14	3	7	2	1	40
70～74歳	21	26	20	20	12	9	4	112
75～79歳	50	45	54	28	27	19	18	241
80～84歳	78	60	87	55	32	20	23	355
85～89歳	61	63	90	57	57	30	21	379
90歳以上	38	38	82	65	64	36	30	353
第2号被保険者	4	6	5	4	1	2	3	25
計	256	247	352	232	200	118	100	1,505

④ 介護予防・日常生活支援総合事業対象者数の推移

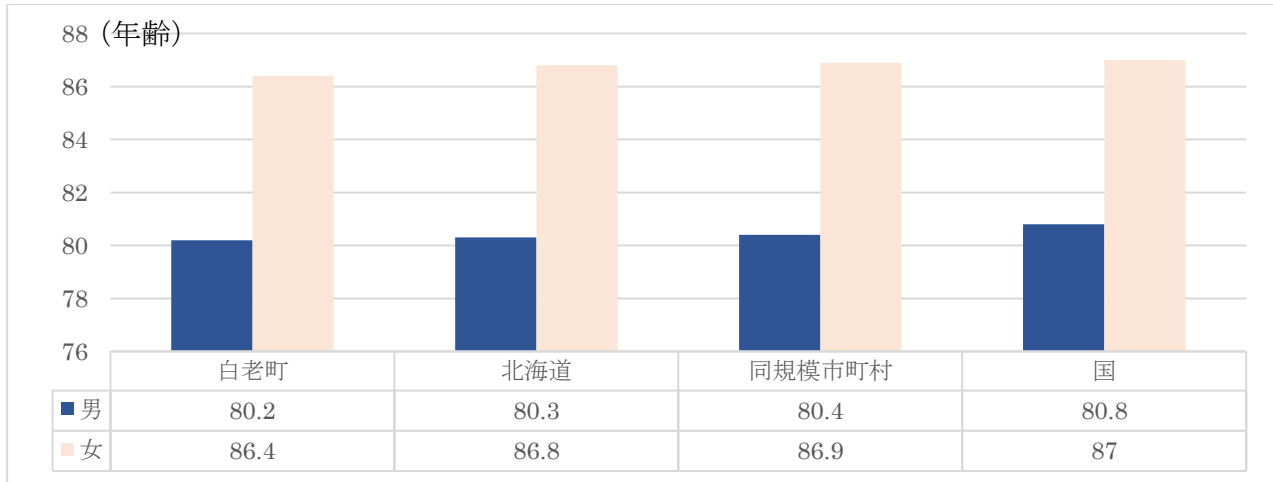
(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合事業対象者数	5	35	49

4 健康状態

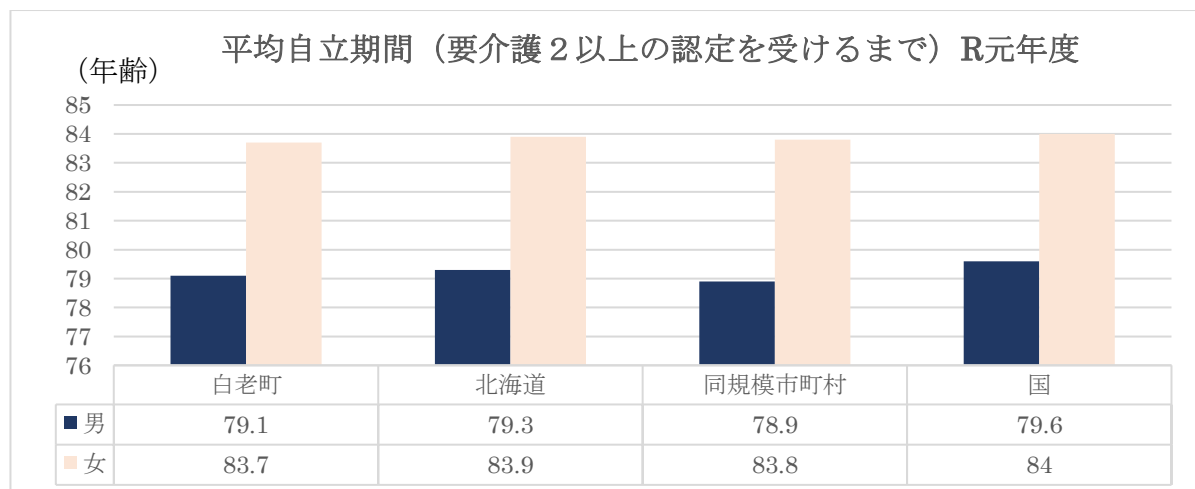
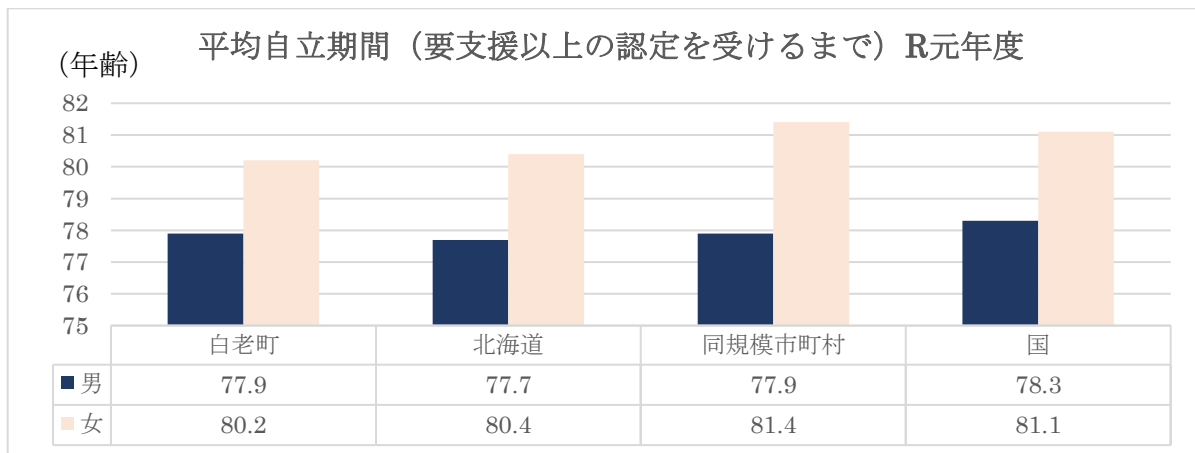
(1) 平均寿命 (令和元年度)

平均寿命・健康寿命ともに国・道・同規模自治体平均と比較して低くなっています。



(2) 平均自立期間

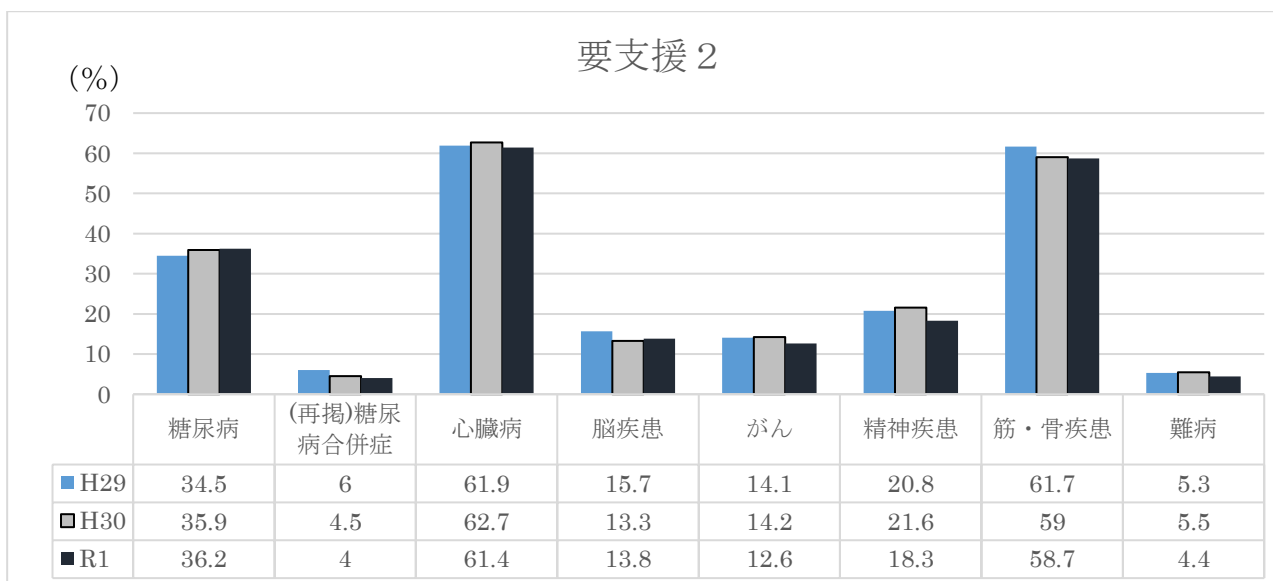
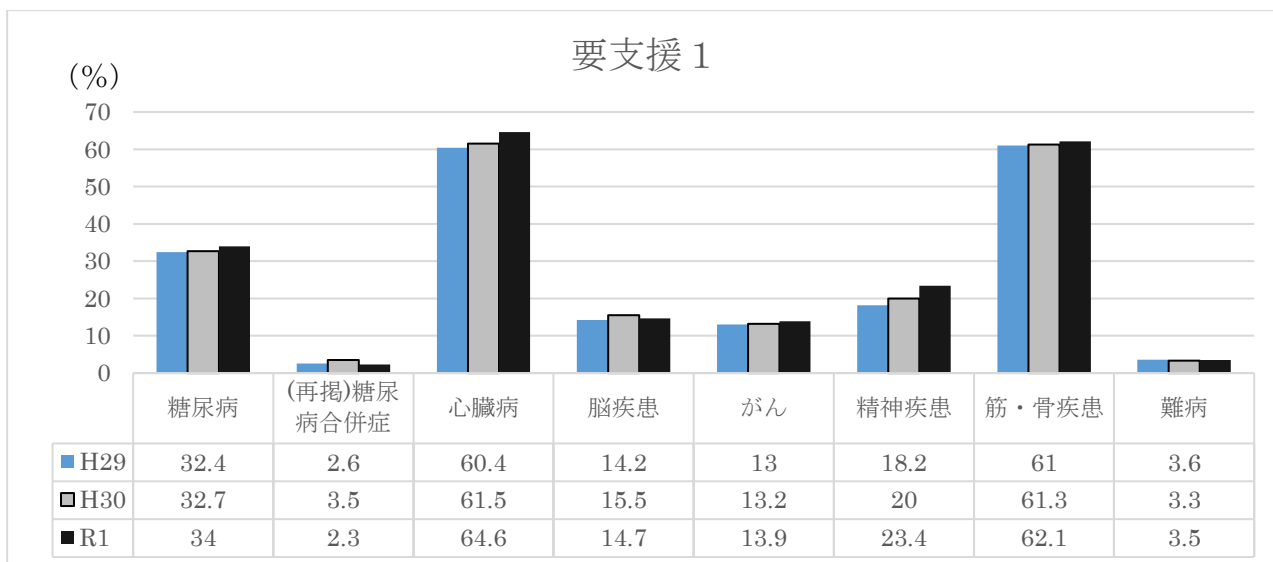
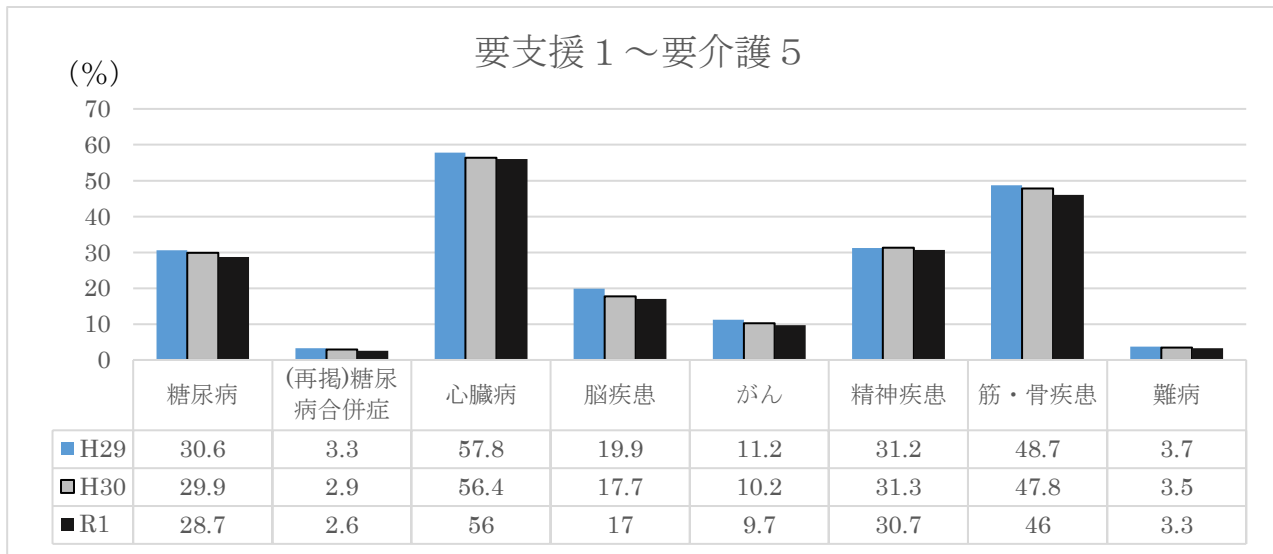
平均自立期間とは日常生活に介護を要しない期間であり健康寿命に基づく指標です。



(国保データベース(KDB)システムより)

(3) 要介護認定者の主な有病状況（1号保険者のみ）

どの介護度においても心臓病が多くなっています。続いて筋骨疾患が多くフレイル予防の対策が必要であると考えます。



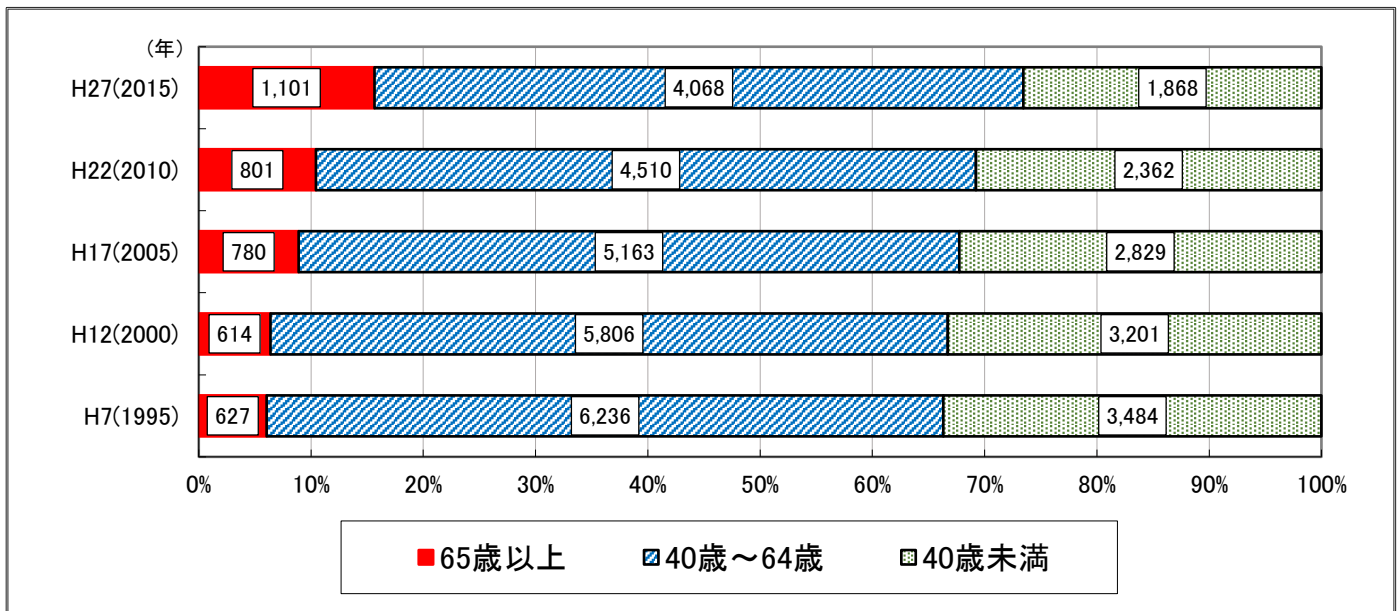
5 高齢者就労状況等の現状

(1) 高齢者の就業者数と就業率

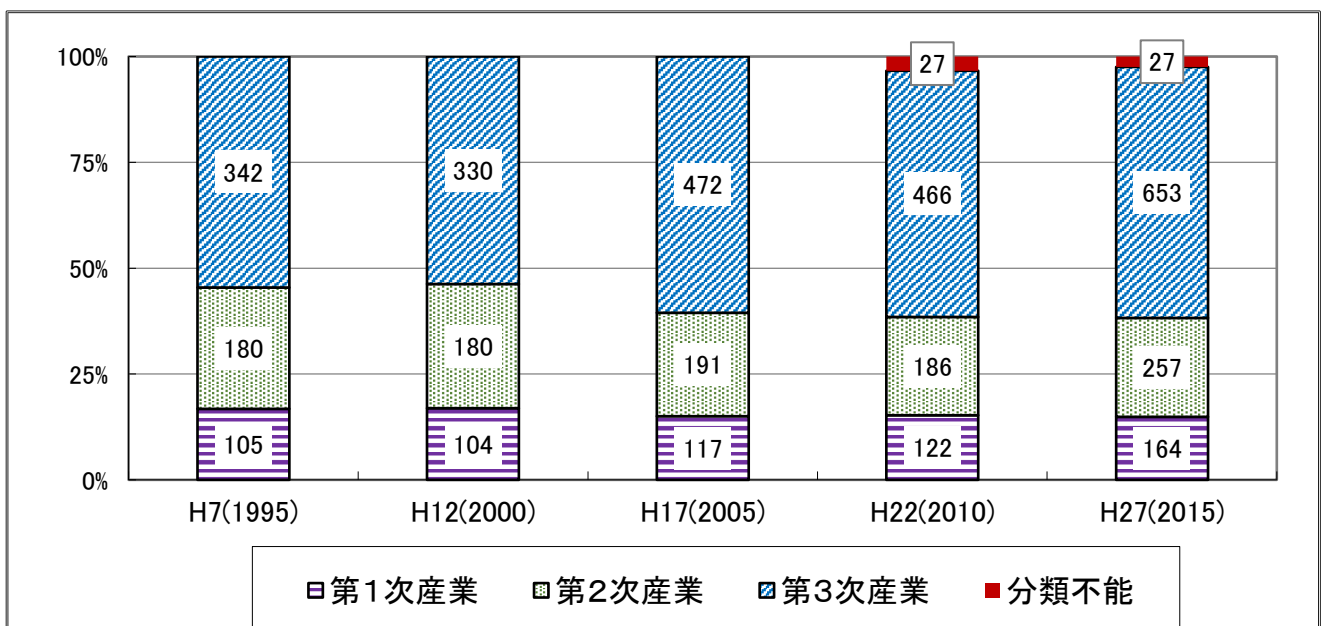
平成27年の国勢調査の結果によると、65歳以上の就業者数は1,101人で就業率は15.6%となっております。平成12年と比べて、就業者数が487人、就業率が9.2ポイント増加している状況です。

また、高齢者の産業構造別就業割合を平成12年と比べると、第1次産業で2.1ポイント減、第2次産業で6.0ポイント減、第3次産業は5.6ポイント増の状況にあります。

■就業数の占める高齢者数の推移



■高齢者の産業構造別就業割合の推移



(2) 高齢者団体の状況

① 高齢者事業団

白老町高齢者事業団（昭和61年設立）の会員数は119人（令和2年度）で、設立時は66人でしたが、現在の会員の構成は男性96人、女性23人となっています。

事業実績も設立時の322万円から8,941万円と増えています。仕事の内容としては、大工や土木作業、草刈作業などが多く、会員の希望職種とやや異なり、また、会員個人の資格・技能や対応時間などにより、必ずしも均等に仕事が行き渡る状況とはいえない面があり、幅広い職種の確保と会員の技能向上を進めることが課題となっています。

白老町高齢者事業団の活動状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数 (受注件数)	2,015件	1,376件	2,031件(見込み)
登録者数 (4月1日現在)	108人	108人	119人

② 高齢者クラブ

高齢者の地域活動の主体は「白老町高齢者クラブ連合会」（令和2年度：単位高齢者クラブ16、会員数 446名）であり、近年では比較的若い世代の高齢者の加入が減少しているため、高齢者クラブ数及び加入数とも減少していますが、今後、団塊の世代が高齢者世代になるなど高齢化が更に進む中で、高齢者クラブの地域における役割は一層重要になってくると考えられます。

③ 高齢者大学

令和元年度現在、15講座を設け151人が学んでいます。

高齢者学習センターでは年間延べ4,325人の方の利用、15のクラブ活動では更に1,269人が活動しています。

大学の活動は仲間づくり、趣味や知的活動、スポーツ活動をとおして高齢者の生活向上と生きがいづくりに取り組んでいます。閉じこもりを予防し心身ともに健康状態を維持するため今後も積極的な参加が望まれます。

6 高齢者の生活状況等の現状

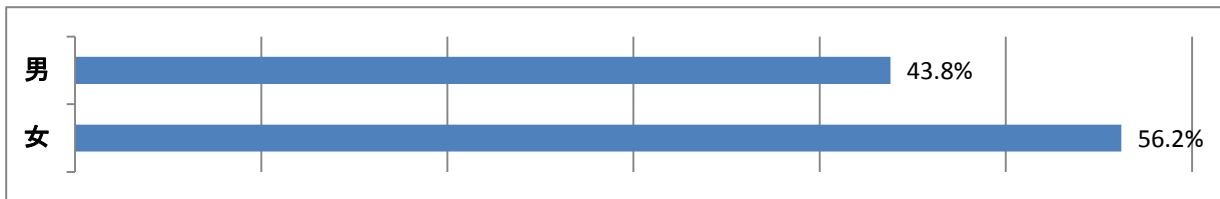
(1) 令和元年度 第8期介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の集計結果

目的	令和3年度からの3か年を計画期間とする第8期介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の生活実態やサービス等に対する考え方などを把握するためことを目的とする。
対象者	令和元年12月1日時点の住民基本台帳より、要介護1～5以外の65歳以上の高齢者の内、施設入所者・町外居住者を除いた者から無作為に600名を抽出。
配布方法	配布・回収は郵送にて実施
調査期間	令和元年12月6日～12月23日
回収率	65.8% (395 件 / 600 件)
その他	※未記入の箇所があるため項目ごとの人数は一致せず。

基本項目

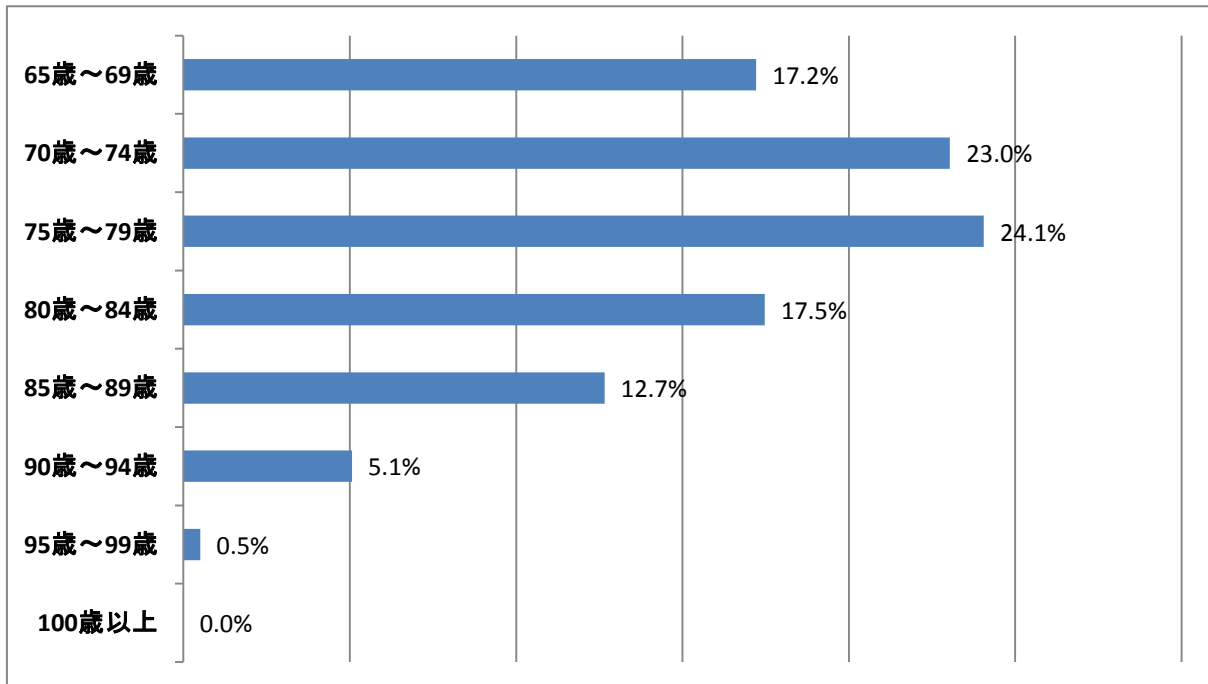
あなたの状況についてお聞きします。

■性別



性別	人	割合
男	173	43.8%
女	222	56.2%

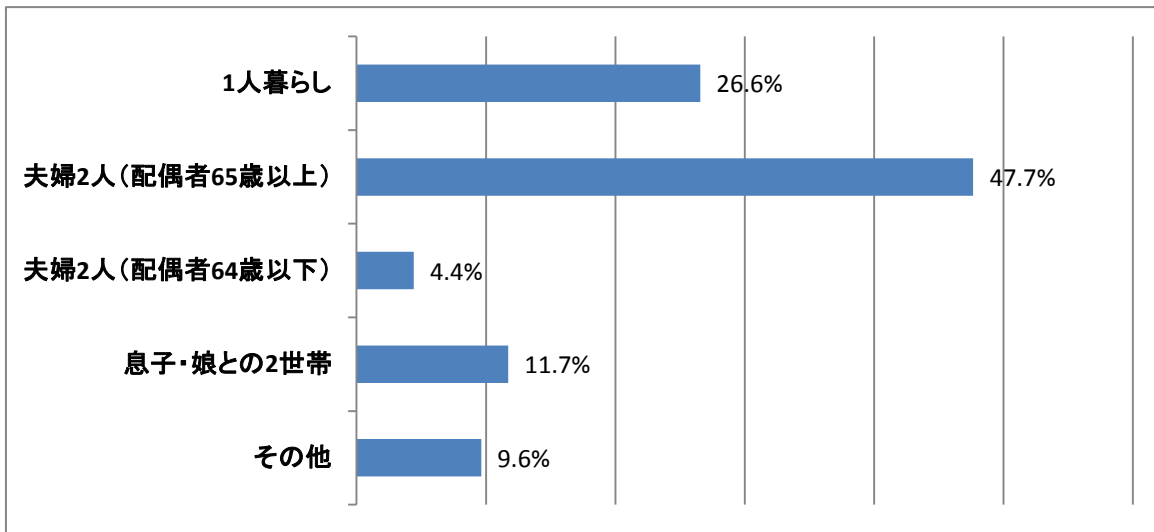
■年齢



年齢	人	割合
65歳～69歳	68	17.2%
70歳～74歳	91	23.0%
75歳～79歳	95	24.1%
80歳～84歳	69	17.5%
85歳～89歳	50	12.7%
90歳～94歳	20	5.1%
95歳～99歳	2	0.5%
100歳以上	0	0.0%

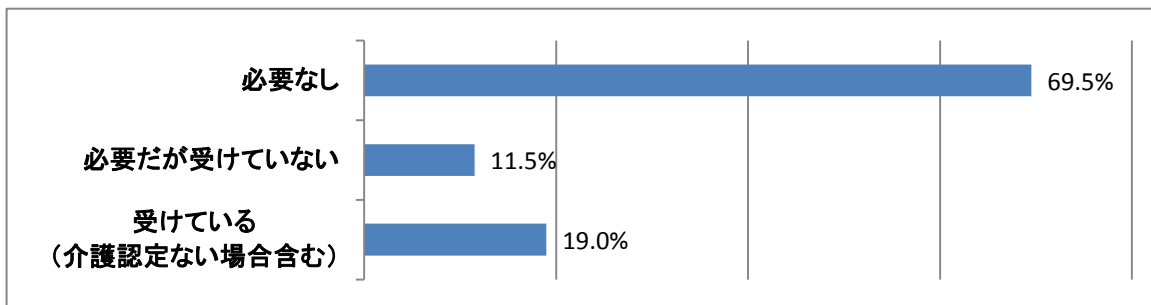
問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成



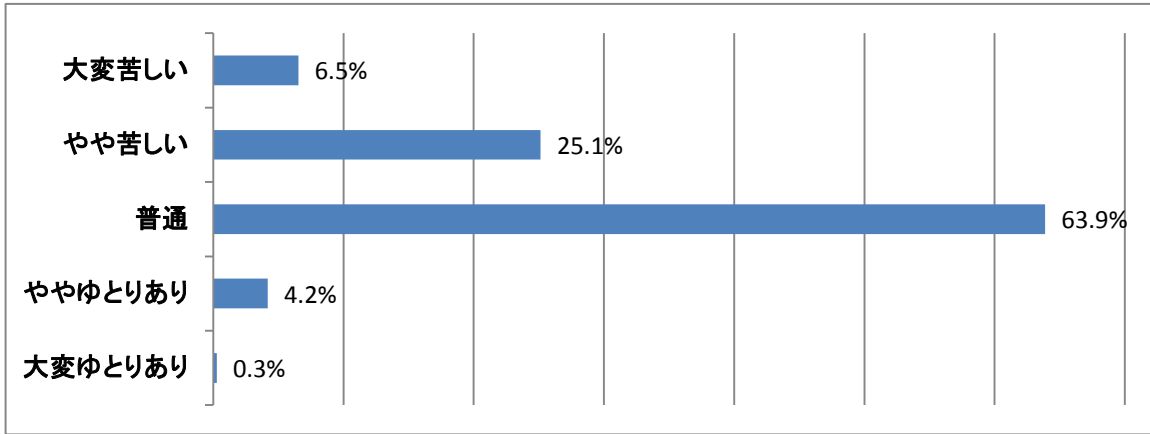
家族構成	人	割合 (%)
1人暮らし	102	26.6%
夫婦2人(配偶者65歳以上)	183	47.7%
夫婦2人(配偶者64歳以下)	17	4.4%
息子・娘との2世帯	45	11.7%
その他	37	9.6%

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか



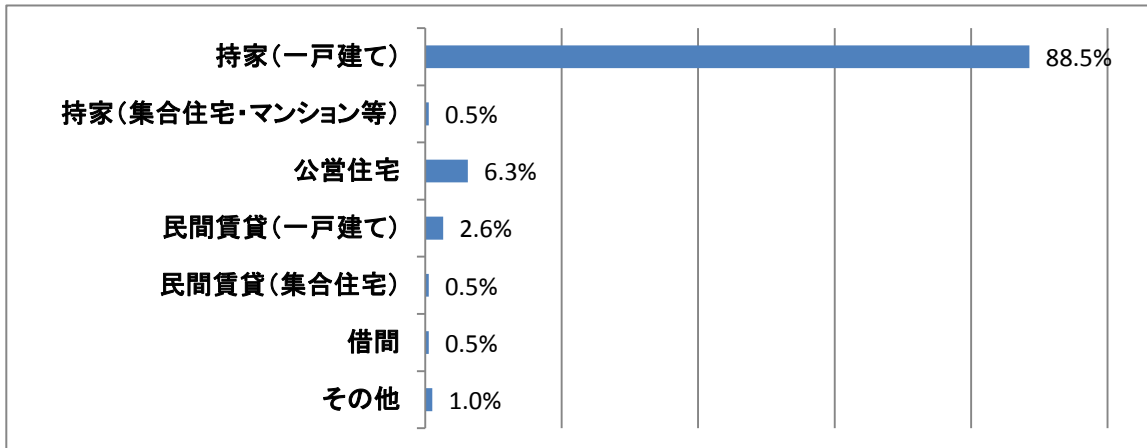
介護・介助の必要性	人	割合
必要なし	260	69.5%
必要だが受けていない	43	11.5%
受けている (介護認定ない場合含む)	71	19.0%

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか



経済状況	人	割合
大変苦しい	25	6.5%
やや苦しい	96	25.1%
普通	244	63.9%
ややゆとりあり	16	4.2%
大変ゆとりあり	1	0.3%

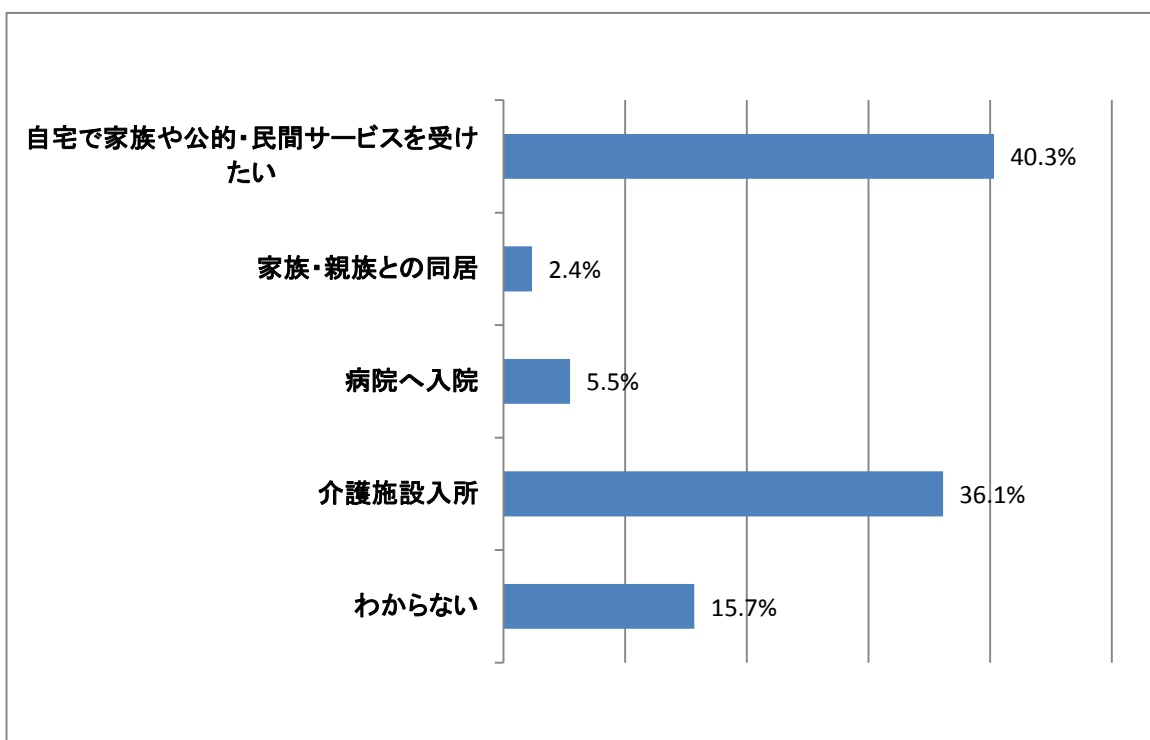
(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか



住居について	人	割合
持家(一戸建て)	340	88.5%
持家(集合住宅・マンション等)	2	0.5%
公営住宅	24	6.3%
民間賃貸(一戸建て)	10	2.6%
民間賃貸(集合住宅)	2	0.5%
借間	2	0.5%
その他	4	1.0%

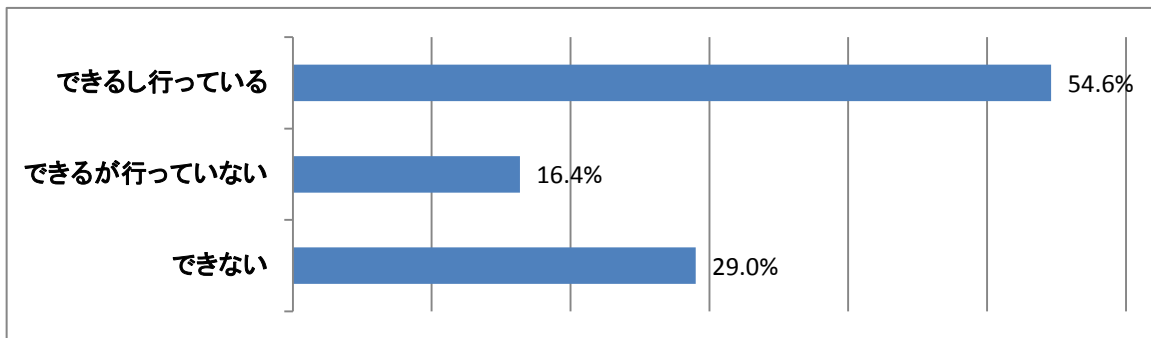
(5) 将来、手助けが必要になった場合、どこで生活したいですか

手助けが必要になったら将来住みたい場所	人	割合
自宅で家族や公的・民間サービスを受けたい	154	40.3%
家族・親族との同居	9	2.4%
病院へ入院	21	5.5%
介護施設入所	138	36.1%
わからない	60	15.7%



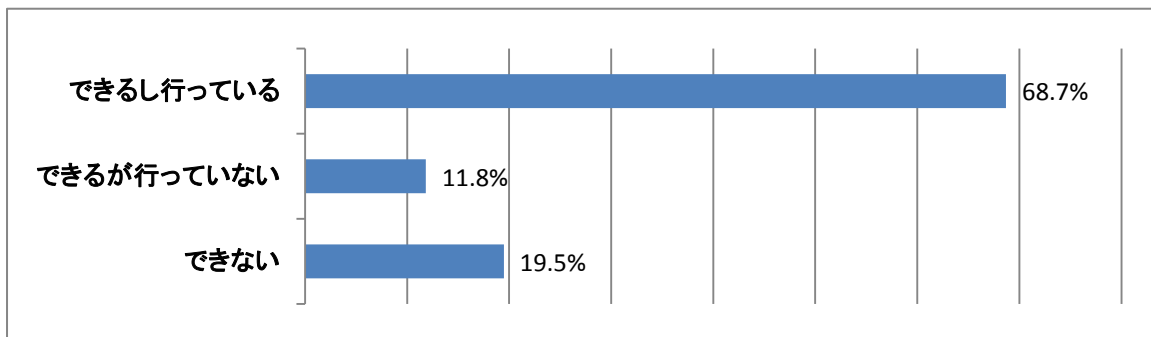
問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか



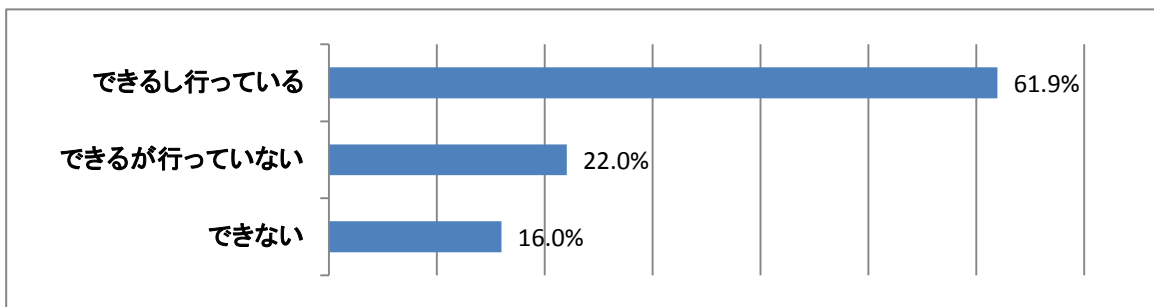
階段昇降	人	割合
できるし行っている	207	54.6%
できるが行っていない	62	16.4%
できない	110	29.0%

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか



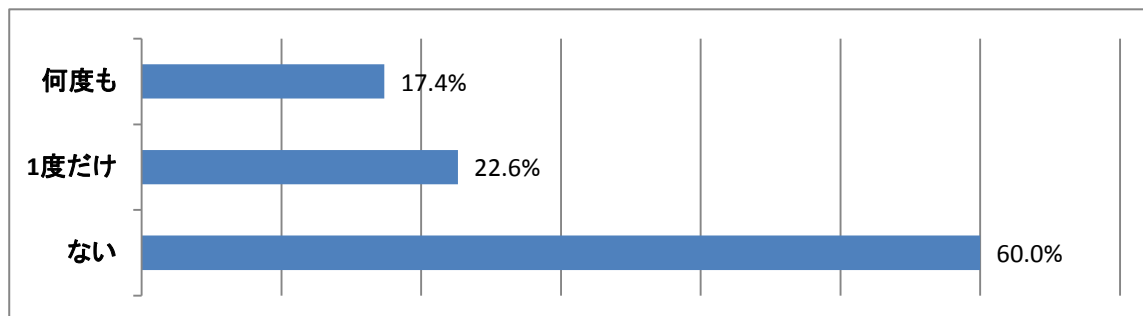
椅子からの立ち上がり	人	割合 (%)
できるし行っている	261	68.7%
できるが行っていない	45	11.8%
できない	74	19.5%

(3) 15分続けて歩いていますか



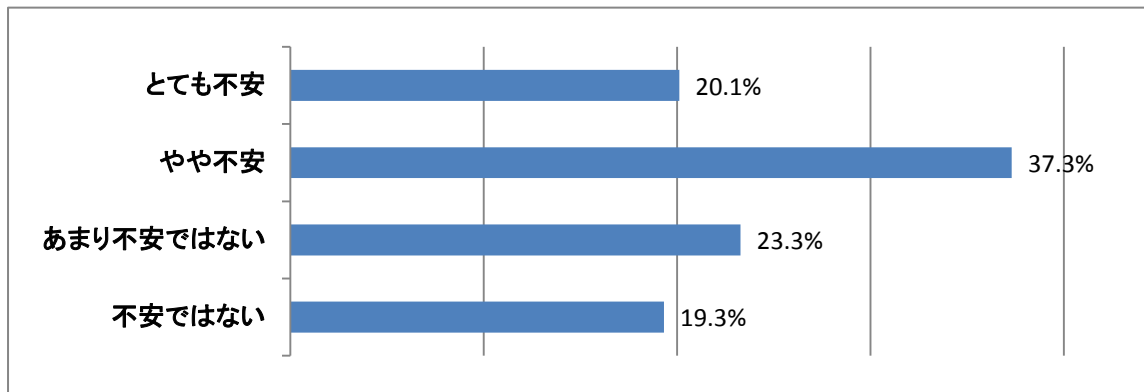
15分続けての歩行	人	割合
できるし行っている	236	61.9%
できるが行っていない	84	22.0%
できない	61	16.0%

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか



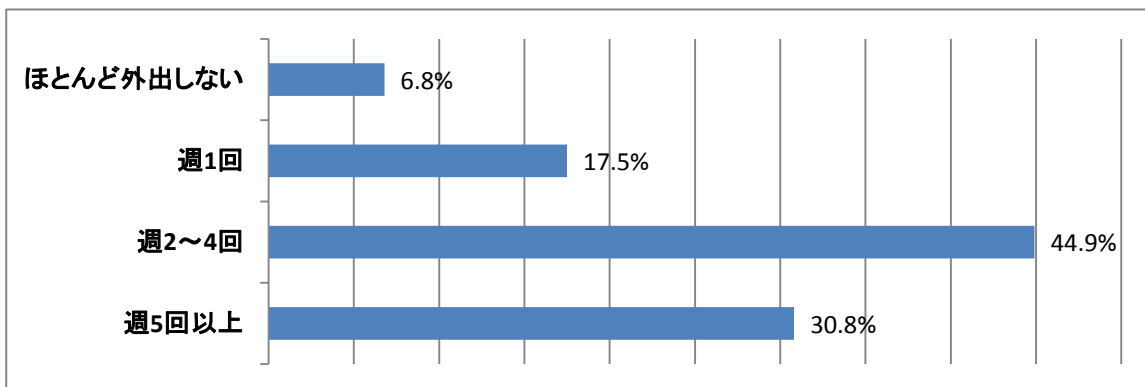
転倒（過去1年間）	人	割合
何度も	66	17.4%
1度だけ	86	22.6%
ない	228	60.0%

(5) 転倒に対する不安は大きいですか



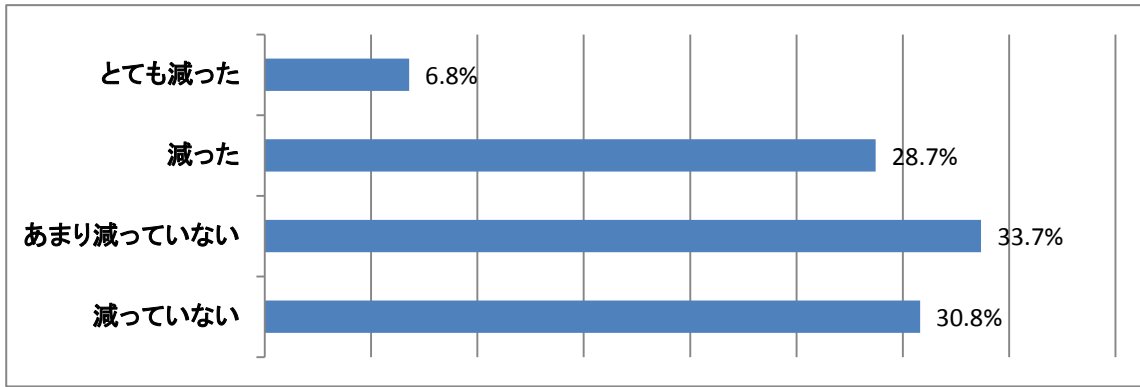
転倒への不安	人	割合
とても不安	76	20.1%
やや不安	141	37.3%
あまり不安ではない	88	23.3%
不安ではない	73	19.3%

(6) 週に1回以上は外出していますか（外出とは自宅敷地外に出ること）



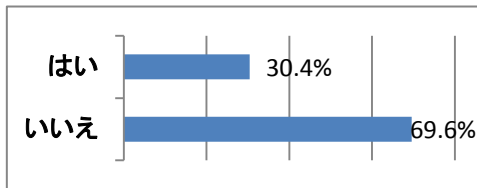
外出の頻度	人	割合
ほとんど外出しない	26	6.8%
週1回	67	17.5%
週2~4回	172	44.9%
週5回以上	118	30.8%

(7) 昨年に比べて外出の回数が減っていますか



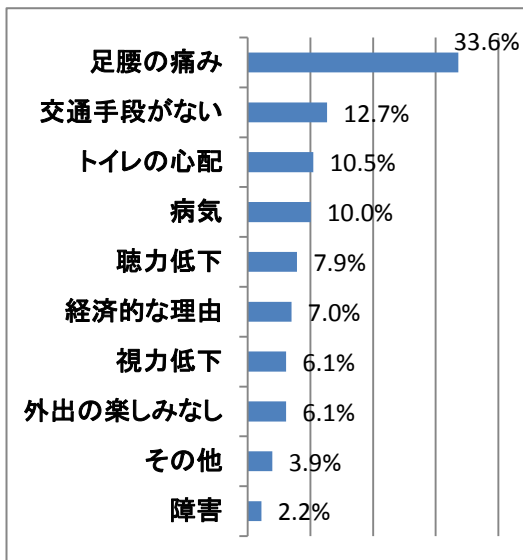
昨年と比べた外出回数	人	割合
とても減った	26	6.8%
減った	110	28.7%
あまり減っていない	129	33.7%
減っていない	118	30.8%

(8) 外出を控えていますか



外出を控えているか	人	割合
はい	116	30.4%
いいえ	265	69.6%

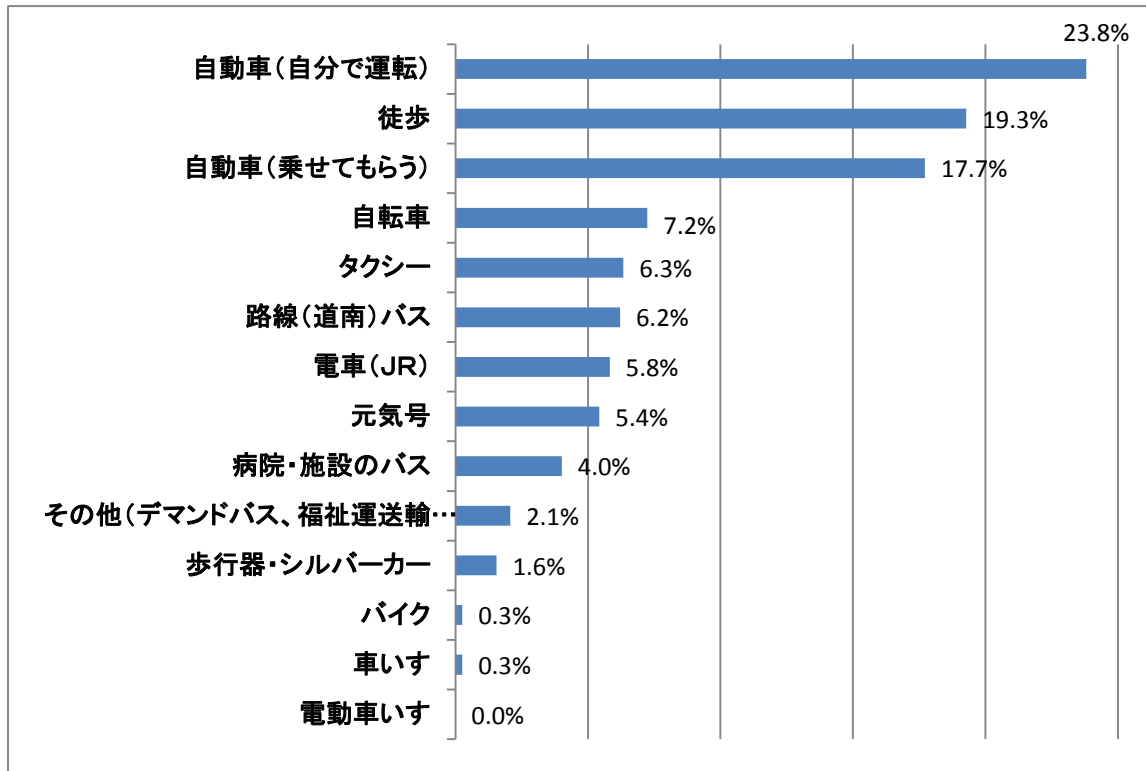
・「はい」の方のみ回答



※重複回答

外出を控えている理由	人	割合
足腰の痛み	77	33.6%
交通手段がない	29	12.7%
トイレの心配	24	10.5%
病気	23	10.0%
聴力低下	18	7.9%
経済的な理由	16	7.0%
視力低下	14	6.1%
外出の楽しみなし	14	6.1%
その他	9	3.9%
障害	5	2.2%

(9) 外出する際の移動手段は何ですか



外出の移動手段	人	割合
自動車(自分で運転)	184	23.8%
徒歩	149	19.3%
自動車(乗せてもらう)	137	17.7%
自転車	56	7.2%
タクシー	49	6.3%
路線(道南)バス	48	6.2%
電車(JR)	45	5.8%
元気号	42	5.4%
病院・施設のバス	31	4.0%
その他(デマンドバス、福祉運送輸送等)	16	2.1%
歩行器・シルバーカー	12	1.6%
バイク	2	0.3%
車いす	2	0.3%
電動車いす	0	0.0%

※重複回答

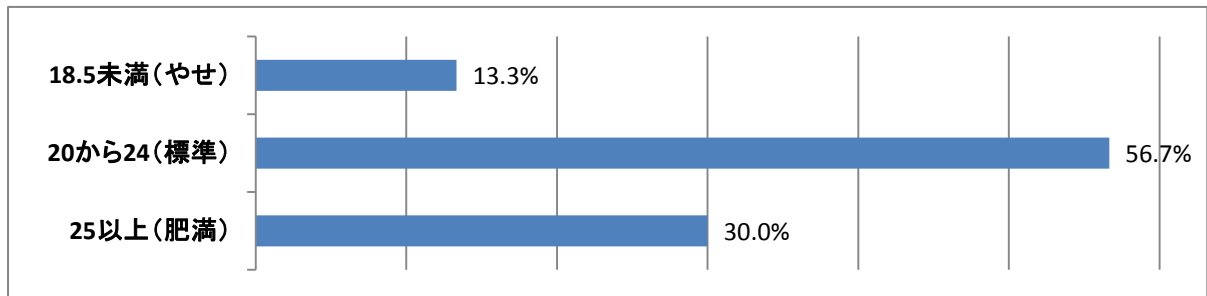
問3 食べることについて

(1) 身長・体重 (BMI)

BMIはBody Mass Index(ボディ・マス・インデックス)の略称で、太っているか、やせているかといった肥満度を表す指標として用いられます。

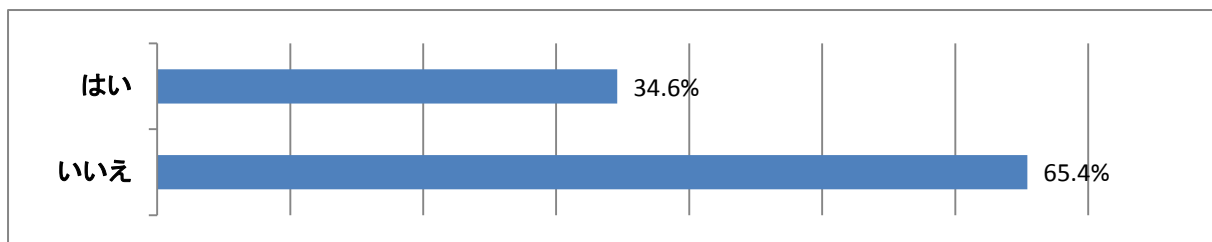
計算式は以下のとおりで、身長はcmではなくmで計算します。

[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]



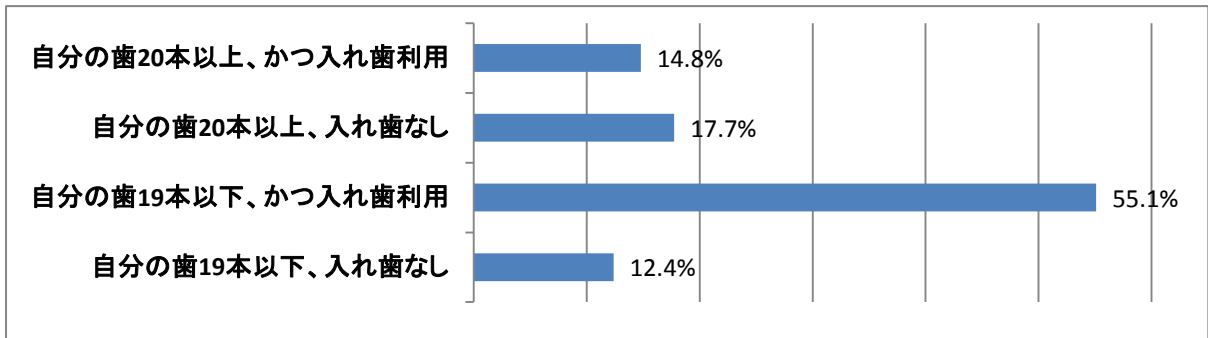
肥満度 (BMI)	人	割合
18.5未満(やせ)	48	13.3%
20から24(標準)	204	56.7%
25以上(肥満)	108	30.0%

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか



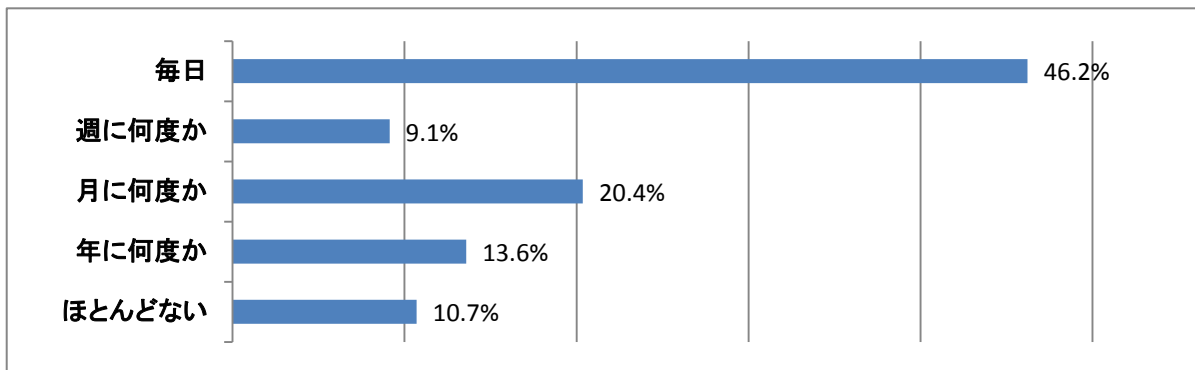
固いものが食べにくい	人	割合
はい	129	34.6%
いいえ	244	65.4%

(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください
 (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)



歯の数と入れ歯	人	割合
自分の歯20本以上、かつ入れ歯利用	55	14.8%
自分の歯20本以上、入れ歯なし	66	17.7%
自分の歯19本以下、かつ入れ歯利用	205	55.1%
自分の歯19本以下、入れ歯なし	46	12.4%

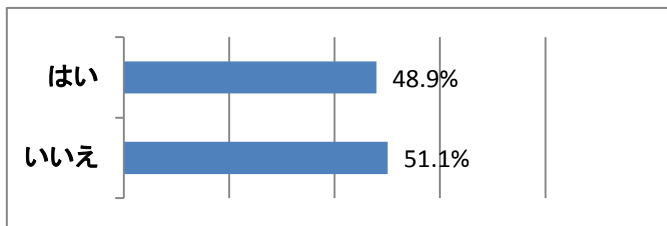
(4) どなたかと食事をとる機会がありますか



どなたかと食事をとる機会	人	割合
毎日	177	46.2%
週に何度か	35	9.1%
月に何度か	78	20.4%
年に何度か	52	13.6%
ほとんどない	41	10.7%

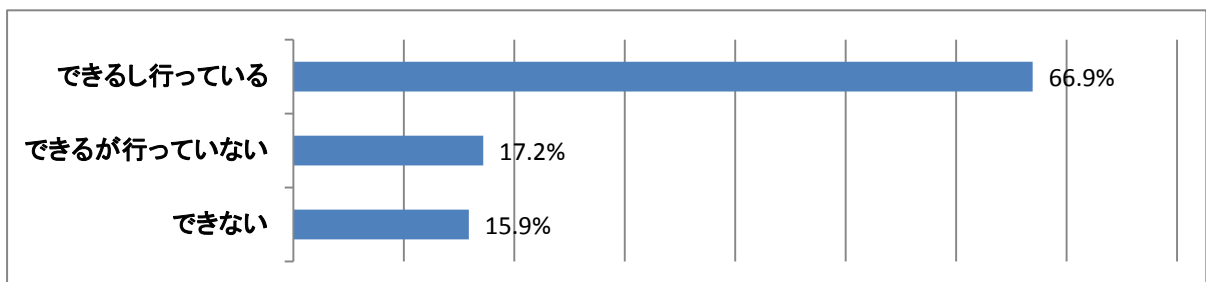
問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか



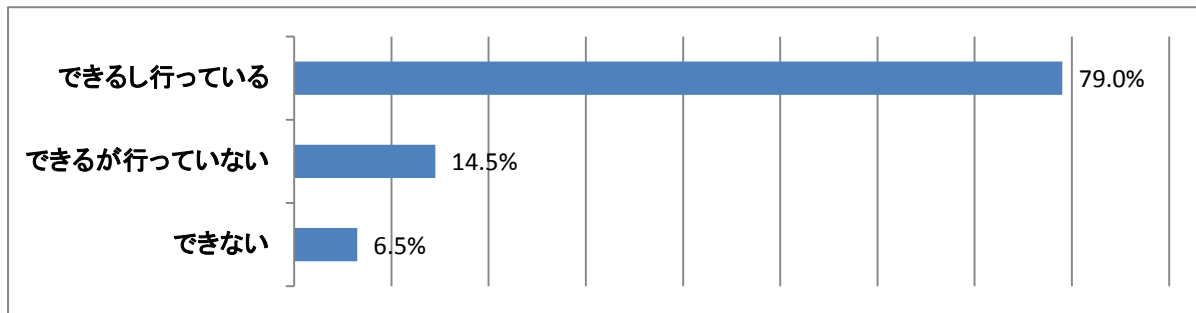
物忘れが多いと感じる	人	割合
はい	182	48.9%
いいえ	190	51.1%

(2) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）



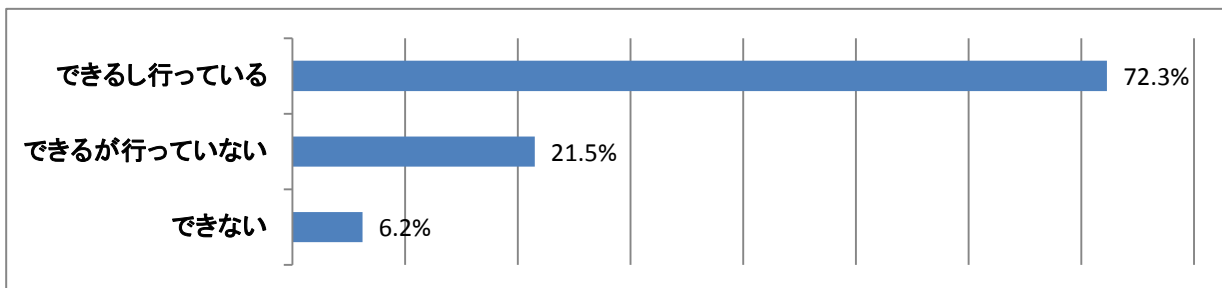
バス・電車・自家用車での外出	人	割合
できるし行っている	257	66.9%
できるが行っていない	66	17.2%
できない	61	15.9%

(3) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか



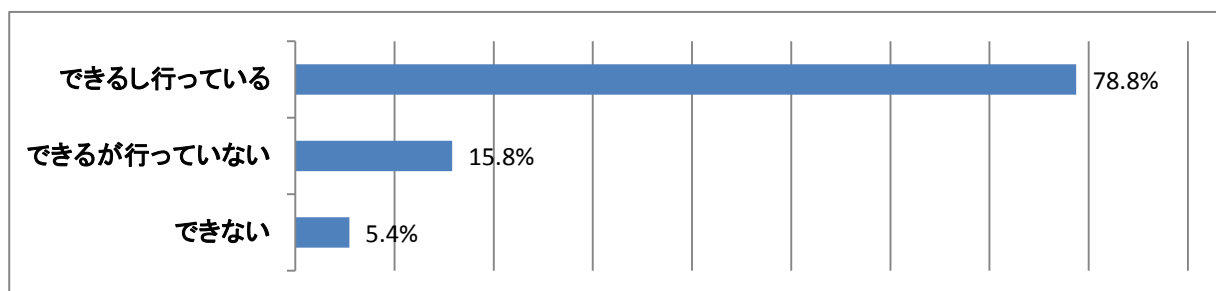
食品・日用品の買い物	人	割合
できるし行っている	305	79.0%
できるが行っていない	56	14.5%
できない	25	6.5%

(4) 自分で食事の用意をしていますか



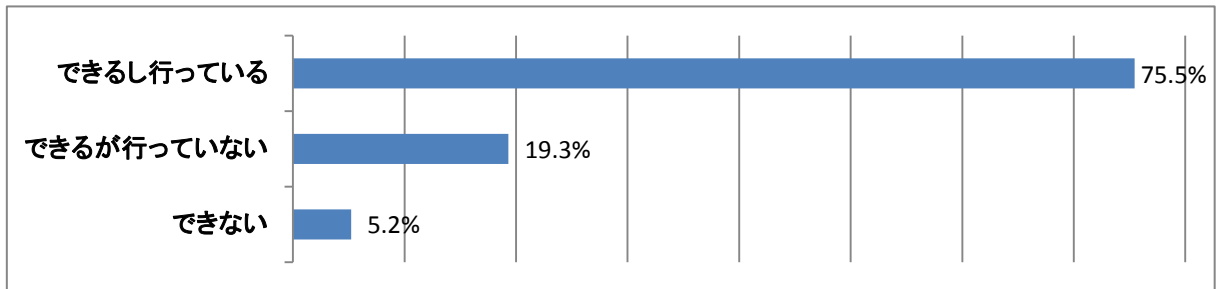
食事の用意	人	割合
できるし行っている	279	72.3%
できるが行っていない	83	21.5%
できない	24	6.2%

(5) 自分で請求書の支払いをしていますか



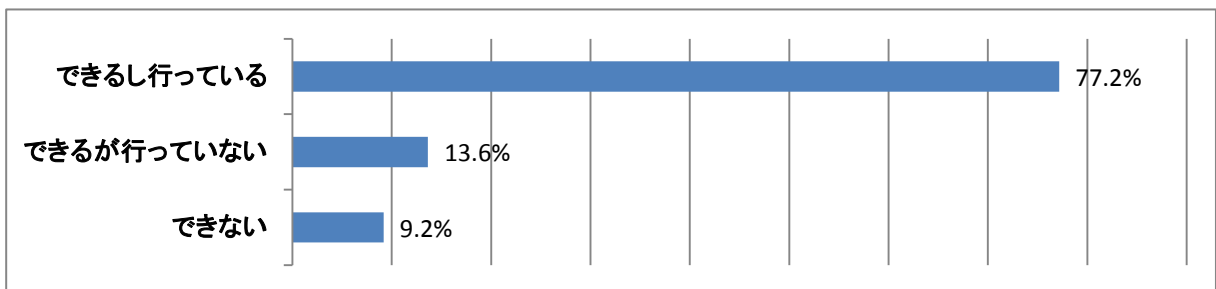
請求書の支払い	人	割合
できるし行っている	304	78.8%
できるが行っていない	61	15.8%
できない	21	5.4%

(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか



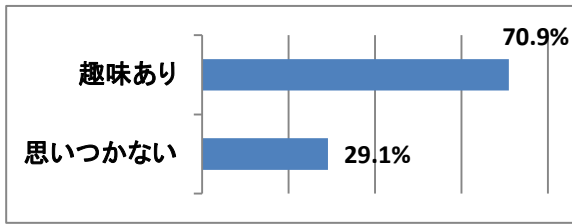
預貯金の出し入れ	人	割合
できるし行っている	289	75.5%
できるが行っていない	74	19.3%
できない	20	5.2%

(7) 年金などの書類（役場や病院などに出す書類）が書けますか



書類（年金など）の記入	人	割合
できるし行っている	294	77.2%
できるが行っていない	52	13.6%
できない	35	9.2%

(8) 趣味はありますか



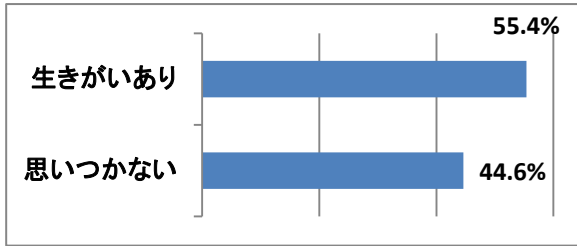
趣味	人	割合
趣味あり	261	70.9%
思いつかない	107	29.1%

※やりたくてもできないとの回答あり

趣味ありと答えた方の主な内容

自宅でできること			
脳トレ	趣味	外作業	その他
ナンプレ パズル 漢字のサンクロ 脳トレ クイズ クロスワード本 ゲーム スクラッチアート 文書記事綴り 数字 大人のぬりえ 計算 ペーパークラフト 折り紙	手芸 洋裁・縫い物・編み物 パッチワーク 日曜大工 絵画 いけ花 絵手紙 料理 文化 歴史 カメラ 書道 水彩画 釣り ウクレレ 熱帯魚	農作業 畑作業 花壇 園芸 菜園 ガーデニング 家庭菜園 庭の手入れ 盆栽	テレビを見ること テレビでのスポーツ観戦 テレビラジオ体操 音楽鑑賞 新聞を読む 読書 毎日の日記 家計簿の継続 スマホゲーム ネット パソコン
出かけて行くこと			
運動中心	仲間と集って行う	社会参加	外出
ウォーキング カーリング ゲーリング ゴルフ サイクリング 水泳 スポーツ スポンジテニス テニス(ライフスタイル) 軽スポーツ パークゴルフ ボーリング ミニバレー ヨガ 散歩 登山	カラオケ スポーツサークル 麻雀 レイクダンス 社交ダンス 日本舞踊 囲碁 将棋 陶芸 唄 琴 詩吟 アマチュア無線 ビリヤード	イベントへの参加 仕事 狩猟 書道教室 習い事 高齢者大学 合唱サークル	ショッピング コンサート 映画鑑賞 ツーリング スポーツ観戦 ドライブ パチンコ 温泉巡り 海外旅行 山菜採り 野鳥観察 旅行

(9) 生きがいがありますか

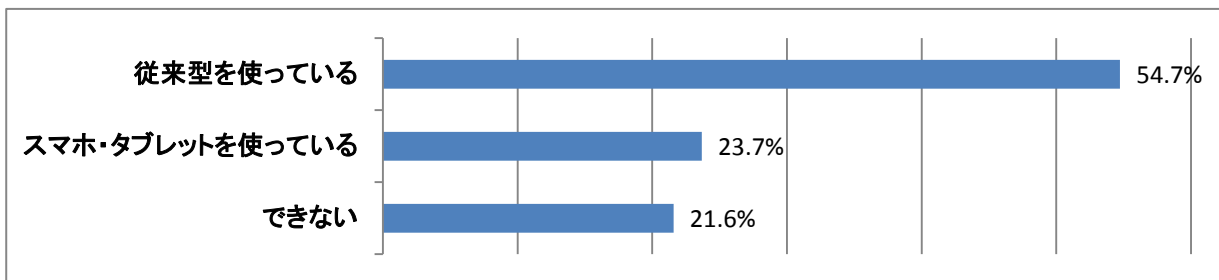


生きがい	人	割合
生きがいあり	196	55.4%
思いつかない	158	44.6%

生きがいありと答えた方の内容

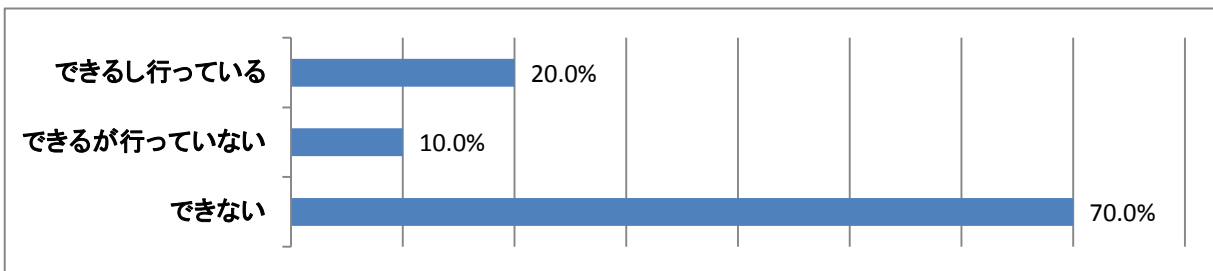
家族	友人	趣味
家族との交流 子どもに会うこと 子供や孫に会うこと 孫たちの成長 ひ孫の成長 夫と楽しむこと(ドライブ、外食等) 夫婦で旅行 夫婦が仲良いこと 妻の手伝い 兄弟と仲良くしていること	人と会い語り合うこと 人助けをして喜んでもらえること 友人との会話 友人とスポーツをすること 長生きして友と仲良くする 皆と会える事 グループで楽しんでいる	趣味の上達、交流 趣味による人とのふれあい コンサート ピアノを弾けるようになる 上手に唄を唄いたい 料理で皆を喜ばせる 水泳の上達 ゴルフの上達 囲碁・将棋 音楽・絵画・写真 手芸・物作り 旅行 朝、夕温泉に行く事 入浴 散歩 書道 釣り 野鳥や生き物とのふれあい 野鳥観察 パークゴルフ・カラオケ 麻雀 テレビを見ること
農業	健康	
園芸 家庭菜園 庭の手入れ 家庭菜園や花を育てて満足 花壇 畑仕事 野菜づくり 花の手入れ 自然に親しみ畑仕事をする	100歳まで健康に生きる 80歳まで農業、旅行 規則正しい生活 健康で過ごすこと 健康で仕事を続ける 元気であること 自分で何でもできる 生きがいがあるのは健康なうちだけ 自分のしたいことが 時間にかかわらずできる 自由に行動が出来る 今の状態を続けること 少しでも長生きしたい 目標をもって生きる 自分の健康	
社会	ペット	その他
ボランティア 小学校にて寺子屋参加 散歩コースのゴミ拾い 社会貢献	愛犬 猫 動物の世話	生き方の勉強 教会 平凡な毎日だが、今のところは幸福と思っている 世の中のうつり変わりを見ること
仕事	食	
仕事 仕事手伝い 仕事仲間との語らい 働きと遊び 働く事	食べて生きること 食べること 美味しい物を食べ歩き	生きていれば何かいいことがあるかもという希望 貯金 佛もり

(10) 携帯電話を使えますか



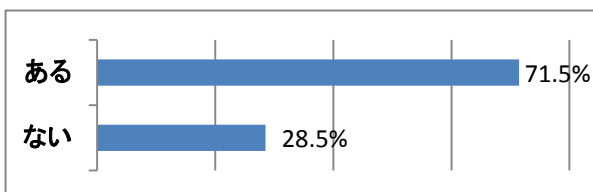
携帯電話の使用	人	割合
従来型を使っている	208	54.7%
スマホ・タブレットを使っている	90	23.7%
できない	82	21.6%

(11) パソコンを使えますか



パソコンの操作	人	割合
できるし行っている	76	20.0%
できるが行っていない	38	10.0%
できない	266	70.0%

(12) あなたの世帯で自家用車はありますか

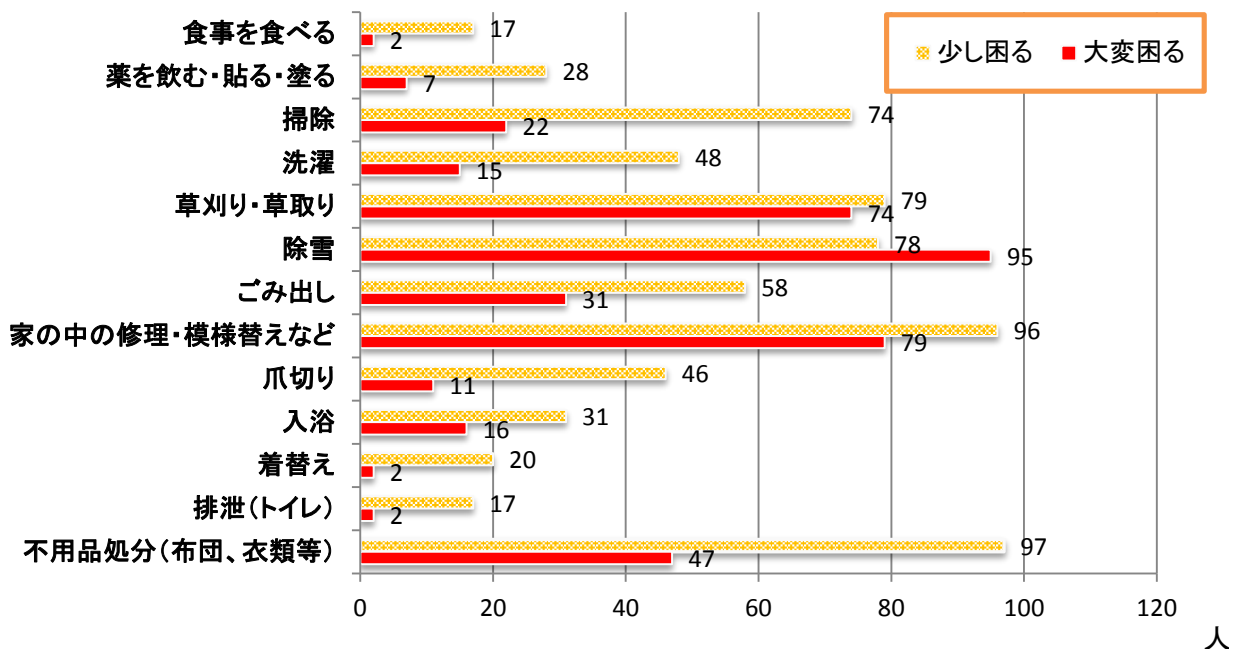


自家用車の有無	人	割合
ある	273	71.5%
ない	109	28.5%

(13) あなたが、以下のことをするとき困ることはありますか

困ること(人)	困らない	少し困る	大変困る
食事を食べる	338	17	2
薬を飲む・貼る・塗る	323	28	7
掃除	261	74	22
洗濯	293	48	15
草刈り・草取り	210	79	74
除雪	196	78	95
ごみ出し	274	58	31
家の中の修理・模様替えなど	186	96	79
爪切り	306	46	11
入浴	316	31	16
着替え	341	20	2
排泄(トイレ)	342	17	2
不用品処分(布団、衣類等)	216	97	47

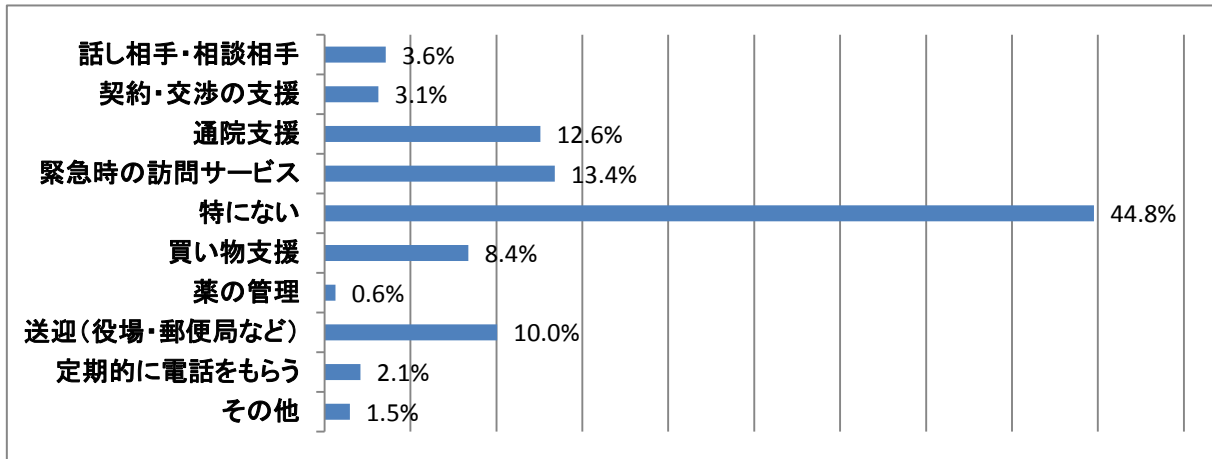
困ること、少し困ることのみ抜粋



その他困っていること

包丁で物が切れない	食料品の買い出し	料理の品数が不足	電球の交換
重い物の移動	不用品の処理場が遠い	目が不自由なので書き物が大変	
病院、スーパーが遠い	買い物バスがなくなる	郵便物のポスト投函	
施設入所時の家の処分	物置小屋の整理	風呂が寒い	鹿の侵入

(14) 今後利用してみたい有料サービスはありますか

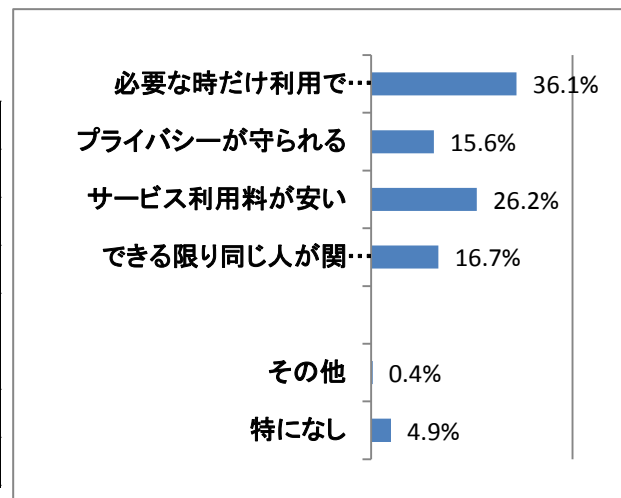


利用したい有料サービス	人	割合
話し相手・相談相手	17	3.6%
契約・交渉の支援	15	3.1%
通院支援	60	12.6%
緊急時の訪問サービス	64	13.4%
特になし	214	44.8%
買い物支援	40	8.4%
薬の管理	3	0.6%
送迎(役場・郵便局など)	48	10.0%
定期的に電話をもらう	10	2.1%
その他	7	1.5%

※重複回答

(15) 前の質問(問14)で利用してみたいと答えた方にお聞きします。
利用する場合の条件はどれですか。

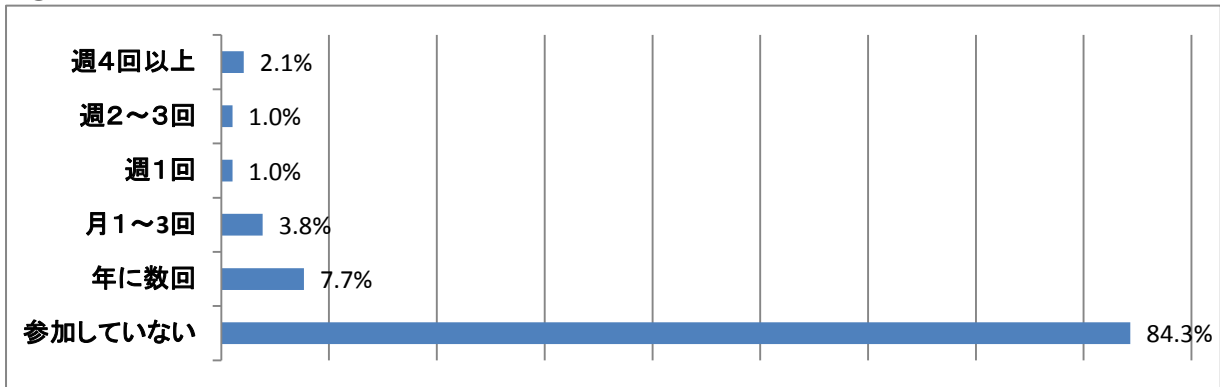
利用の条件	人	割合
必要な時だけ利用できる	95	36.1%
プライバシーが守られる	41	15.6%
サービス利用料が安い	69	26.2%
できる限り同じ人が関わってくれる	44	16.7%
その他	1	0.4%
特になし	13	4.9%



問5 地域での活動について

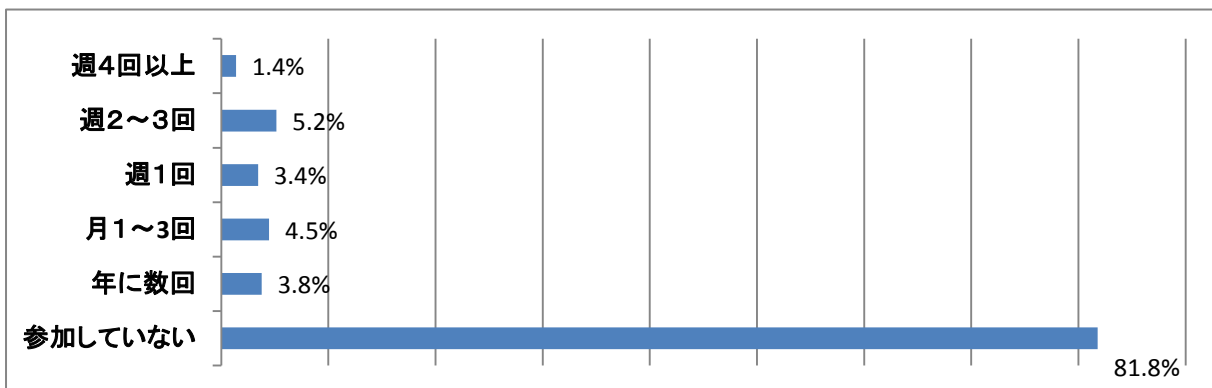
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

①ボランティアのグループ



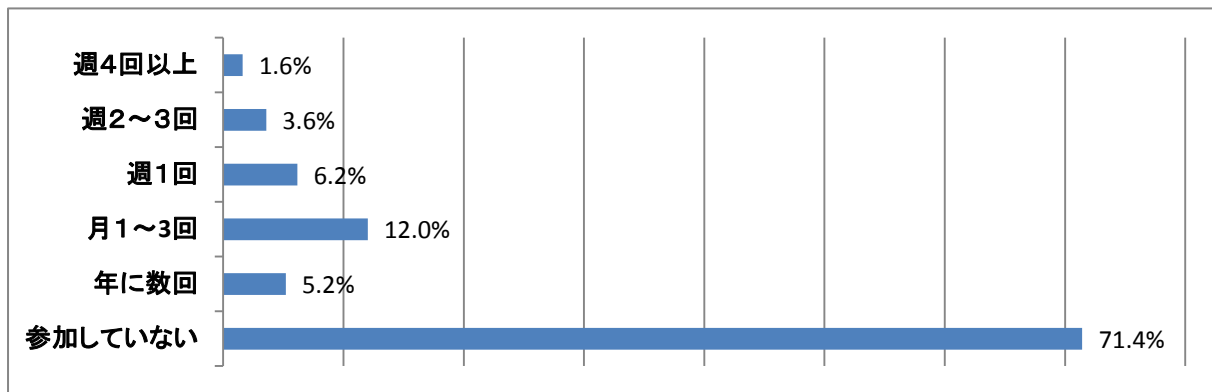
ボランティア	人	割合
週4回以上	6	2.1%
週2~3回	3	1.0%
週1回	3	1.0%
月1~3回	11	3.8%
年に数回	22	7.7%
参加していない	242	84.3%

②スポーツ関係のグループやクラブ



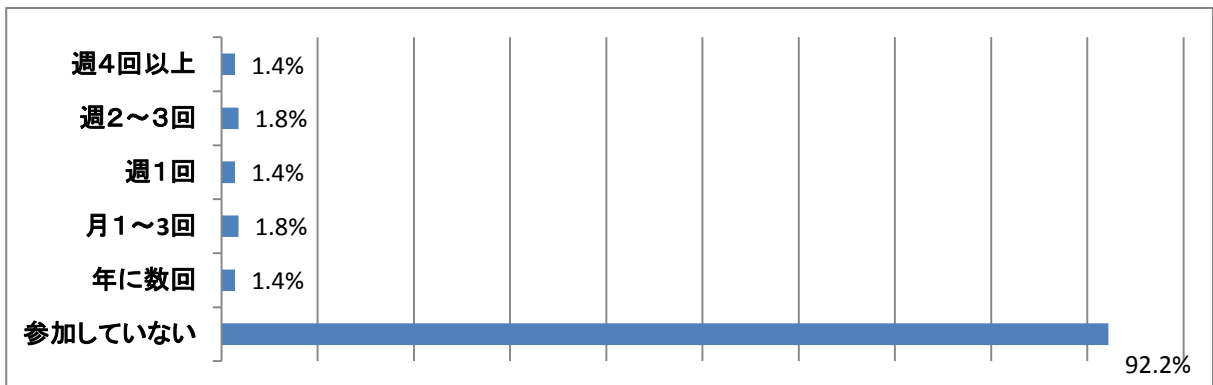
スポーツ関係	人	割合
週4回以上	4	1.4%
週2~3回	15	5.2%
週1回	10	3.4%
月1~3回	13	4.5%
年に数回	11	3.8%
参加していない	238	81.8%

③趣味関係のグループ



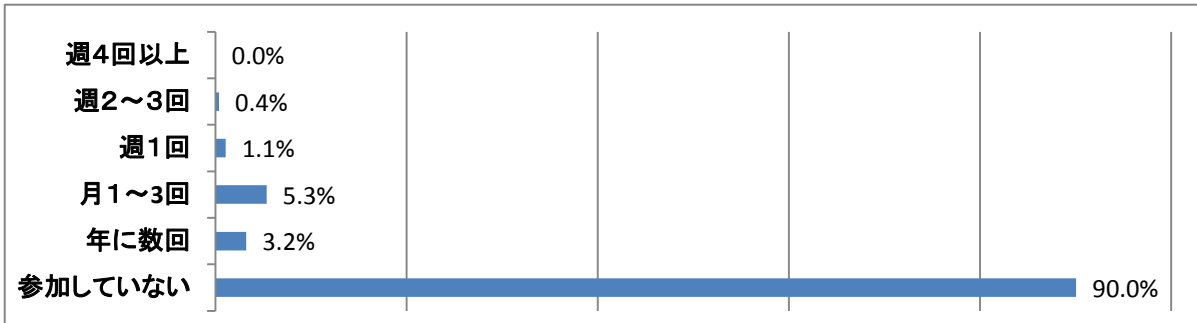
趣味のグループ	人	割合
週4回以上	5	1.6%
週2～3回	11	3.6%
週1回	19	6.2%
月1～3回	37	12.0%
年に数回	16	5.2%
参加していない	220	71.4%

④学習・教養サークル



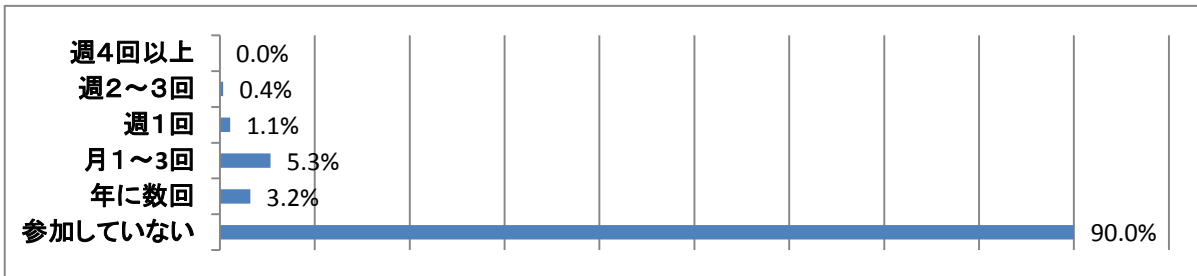
学習・教養グループ	人	割合
週4回以上	4	1.4%
週2～3回	5	1.8%
週1回	4	1.4%
月1～3回	5	1.8%
年に数回	4	1.4%
参加していない	260	92.2%

⑤介護予防のための通いの場（健康体操、ヨガ教室、介護予防サロンなど）



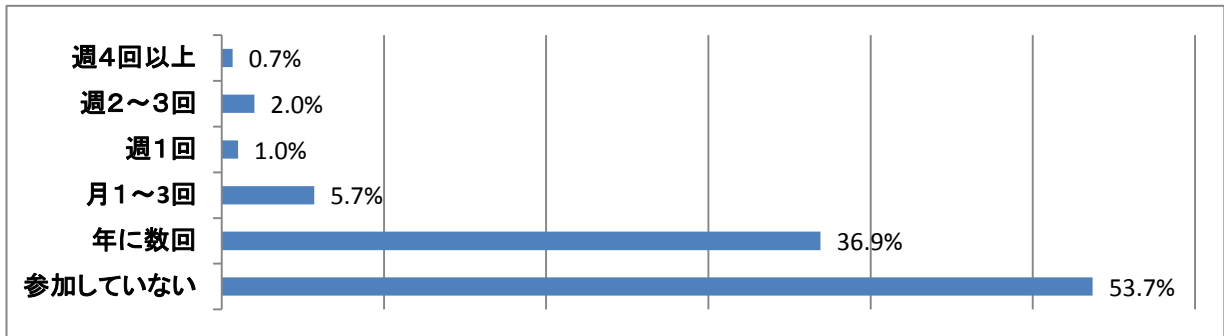
介護予防の通いの場	人	割合
週4回以上	3	1.1%
週2~3回	13	4.6%
週1回	20	7.1%
月1~3回	5	1.8%
年に数回	1	0.4%
参加していない	254	90.4%

⑥高齢者クラブ



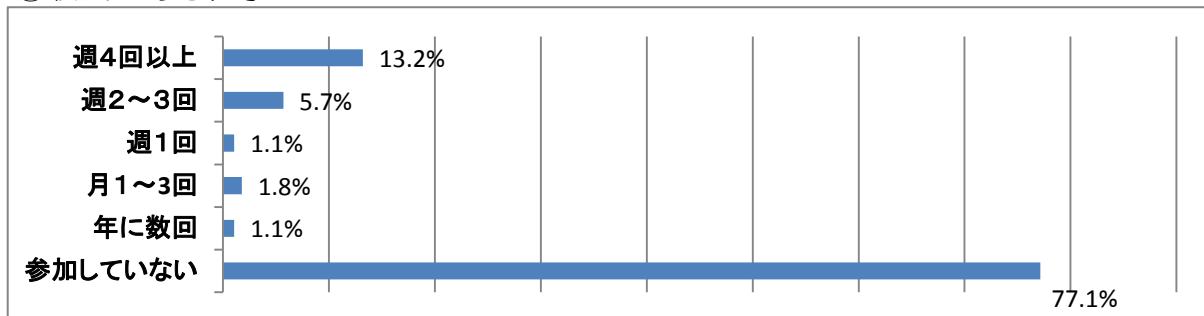
高齢者クラブ	人	割合
週4回以上	0	0.0%
週2~3回	1	0.4%
週1回	3	1.1%
月1~3回	15	5.3%
年に数回	9	3.2%
参加していない	253	90.0%

⑦町内会・自治会



町内会・自治会	人	割合
週4回以上	2	0.7%
週2~3回	6	2.0%
週1回	3	1.0%
月1~3回	17	5.7%
年に数回	110	36.9%
参加していない	160	53.7%

⑧収入のある仕事



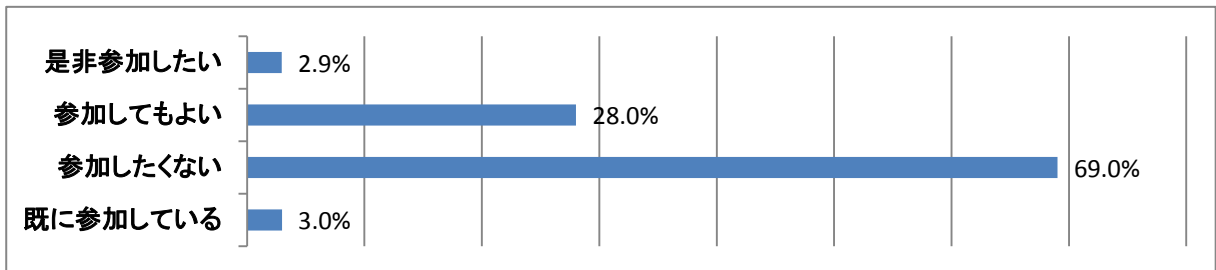
仕事	人	割合
週4回以上	37	13.2%
週2~3回	16	5.7%
週1回	3	1.1%
月1~3回	5	1.8%
年に数回	3	1.1%
参加していない	216	77.1%

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか



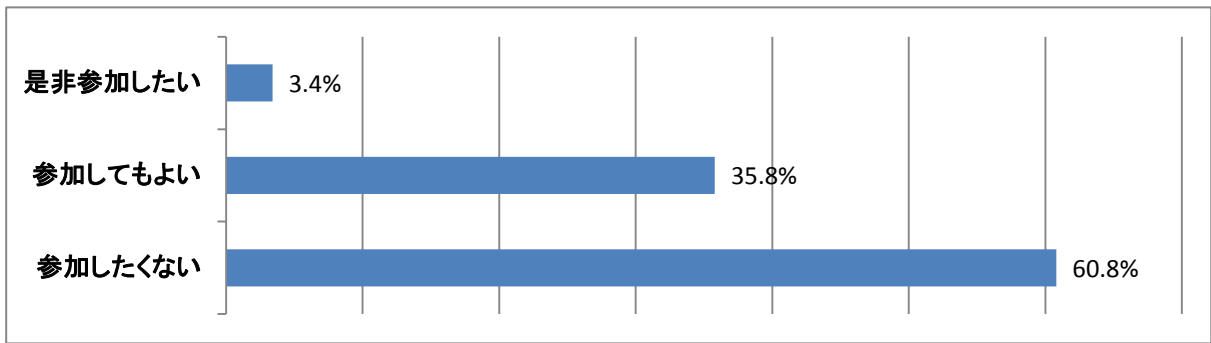
参加者として参加	人	割合
是非参加したい	24	7.1%
参加してもよい	139	41.2%
参加したくない	155	46.0%
既に参加している	19	5.6%

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか



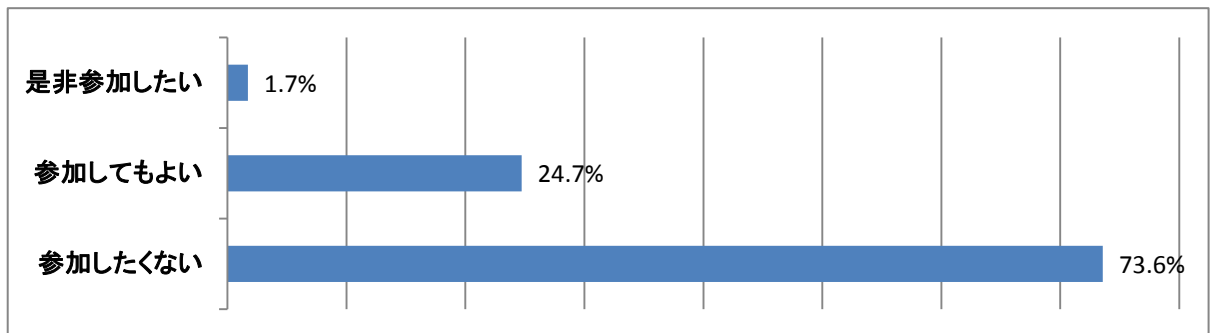
企画運営として参加	人	割合
是非参加したい	10	2.9%
参加してもよい	95	28.0%
参加したくない	234	69.0%
既に参加している	10	3.0%

(4) あなたは無償のボランティア活動に参加してみたいと思いますか



無償ボランティア活動	人	割合
是非参加したい	12	3.4%
参加してもよい	126	35.8%
参加したくない	214	60.8%

(5) あなたは有償のボランティア活動に参加してみたいと思いますか

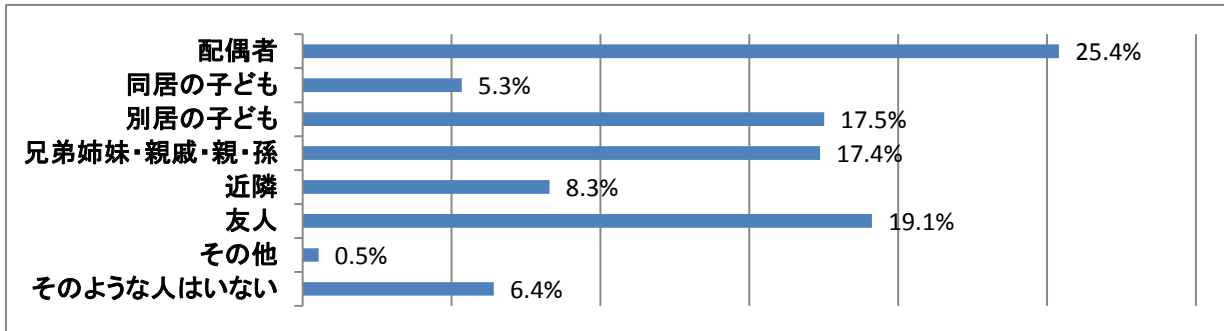


有償ボランティア活動	人	割合
是非参加したい	6	1.7%
参加してもよい	86	24.7%
参加したくない	256	73.6%

問6 たすけあいについて

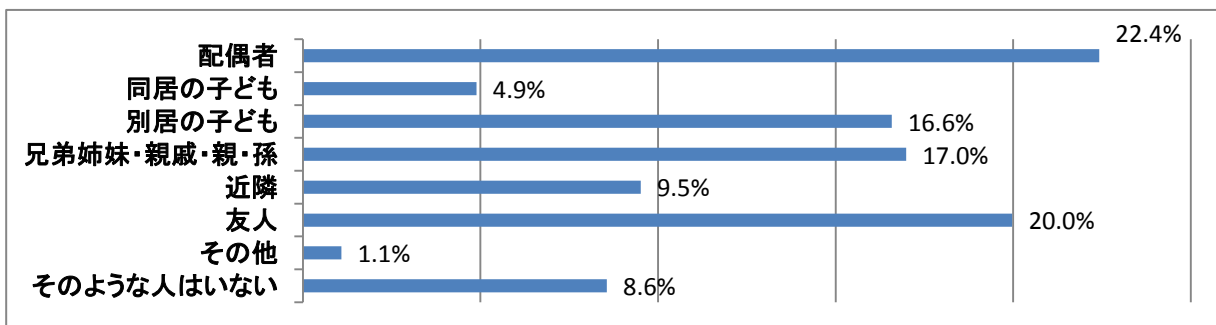
あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人



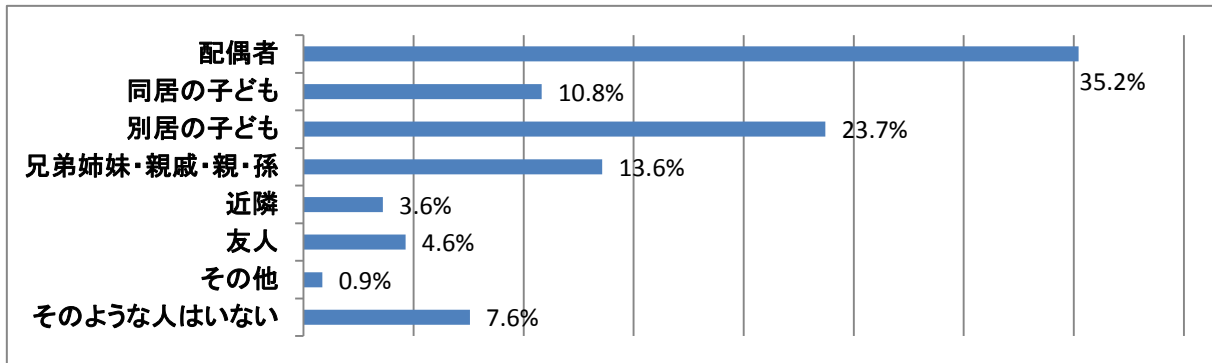
心配事や愚痴を聞いてくれる人	人	割合	※重複回答
配偶者	190	25.4%	
同居の子ども	40	5.3%	
別居の子ども	131	17.5%	
兄弟姉妹・親戚・親・孫	130	17.4%	
近隣	62	8.3%	
友人	143	19.1%	
その他	4	0.5%	
そのような人はいない	48	6.4%	

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人



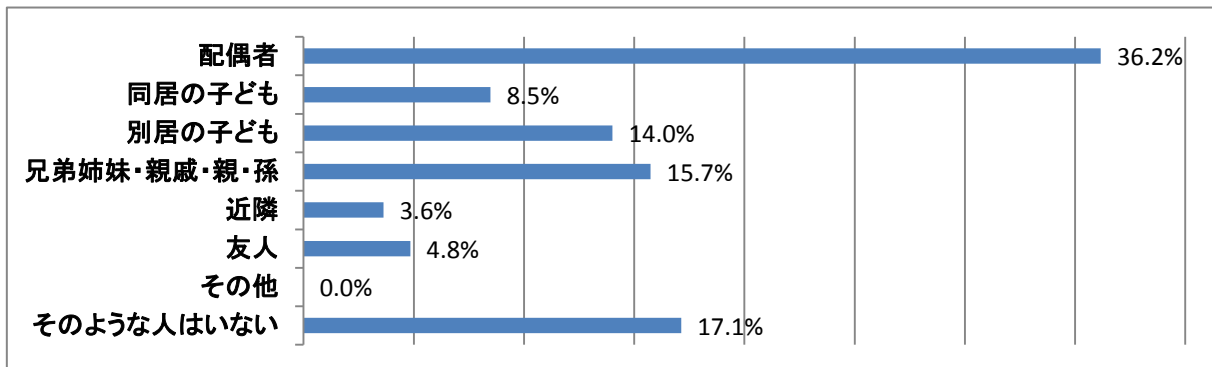
心配事や愚痴を聞いてあげる人	人	割合	※重複回答
配偶者	165	22.4%	
同居の子ども	36	4.9%	
別居の子ども	122	16.6%	
兄弟姉妹・親戚・親・孫	125	17.0%	
近隣	70	9.5%	
友人	147	20.0%	
その他	8	1.1%	
そのような人はいない	63	8.6%	

(3) あなたが病気で数日間寝込んだ時に、看病や世話をしてくれる人



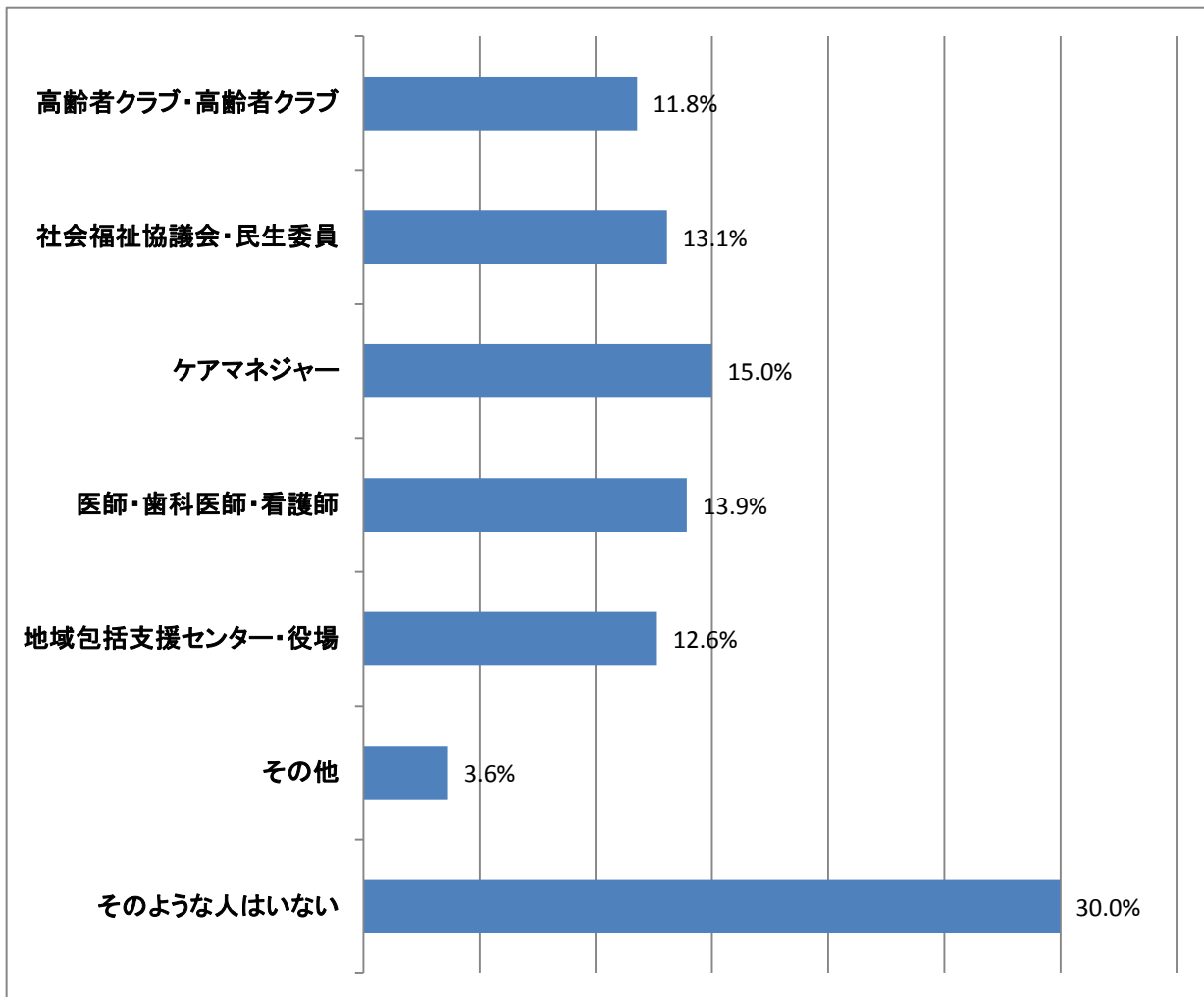
病気で数日間寝込んだ時に看病してくれる人	人	割合	※重複回答
配偶者	205	35.2%	
同居の子ども	63	10.8%	
別居の子ども	138	23.7%	
兄弟姉妹・親戚・親・孫	79	13.6%	
近隣	21	3.6%	
友人	27	4.6%	
その他	5	0.9%	
そのような人はいない	44	7.6%	

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人



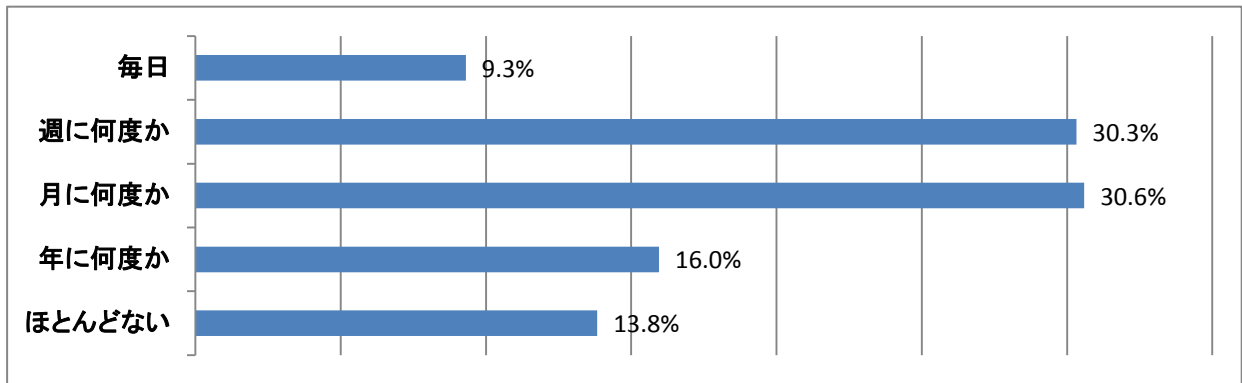
病気で数日間寝込んだ時に看病してあげる人	人	割合	※重複回答
配偶者	209	36.2%	
同居の子ども	49	8.5%	
別居の子ども	81	14.0%	
兄弟姉妹・親戚・親・孫	91	15.7%	
近隣	21	3.6%	
友人	28	4.8%	
その他	0	0.0%	
そのような人はいない	99	17.1%	

(5) 家族・友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください



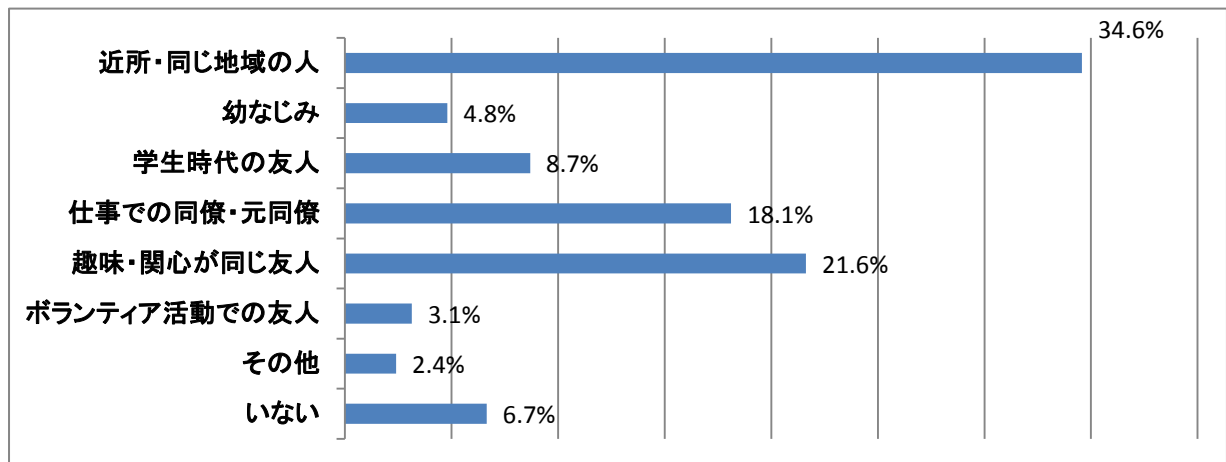
家族・友人・知人以外で何かあったとき相談者	人	割合	※重複回答
高齢者クラブ・高齢者クラブ	55	11.8%	
社会福祉協議会・民生委員	61	13.1%	
ケアマネジャー	70	15.0%	
医師・歯科医師・看護師	65	13.9%	
地域包括支援センター・役場	59	12.6%	
その他	17	3.6%	
そのような人はいない	140	30.0%	

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか



友人・知人と会う頻度	人	割合
毎日	35	9.3%
週に何度か	114	30.3%
月に何度か	115	30.6%
年に何度か	60	16.0%
ほとんどない	52	13.8%

(7) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか

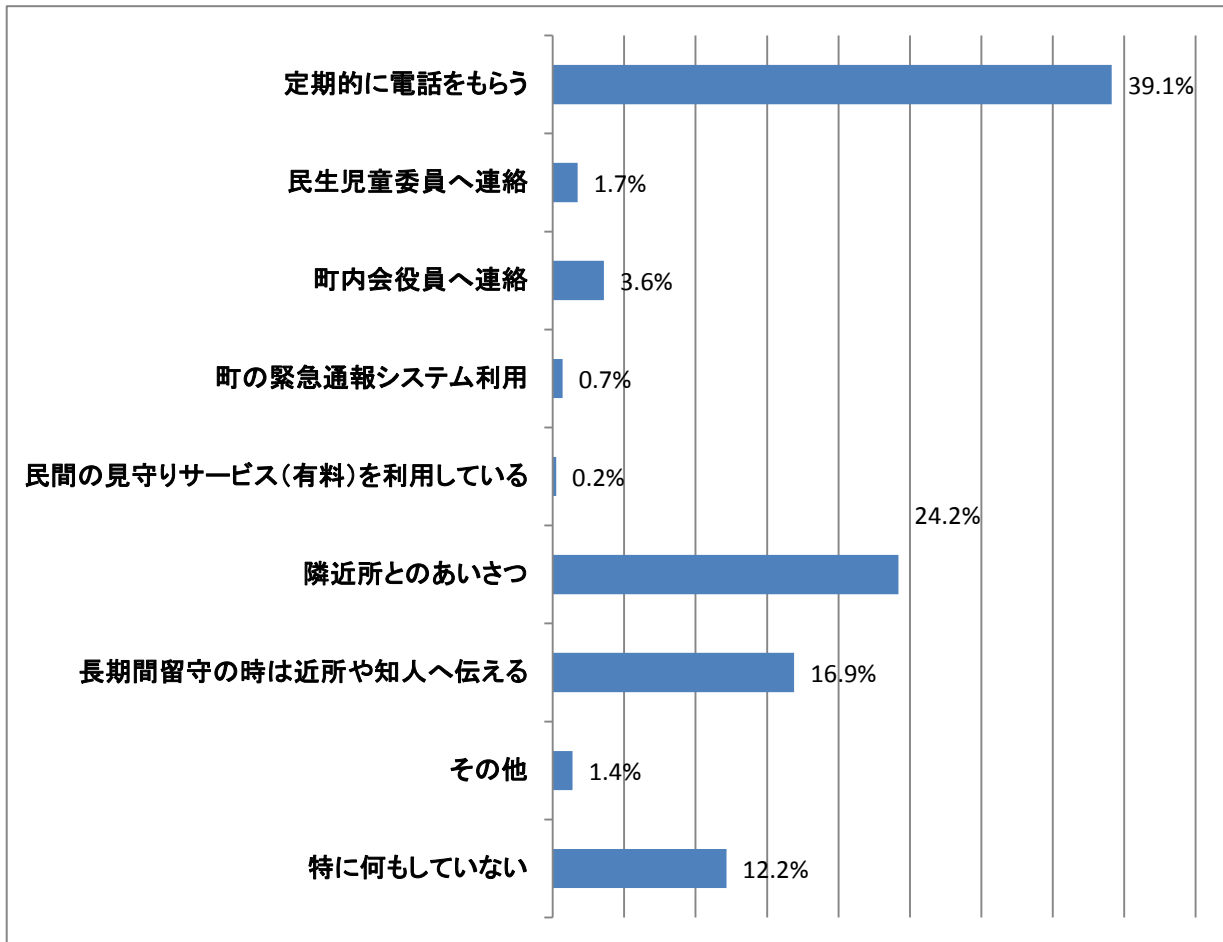


よく会う友人知人の関係	人	割合
近所・同じ地域の人	187	34.6%
幼なじみ	26	4.8%
学生時代の友人	47	8.7%
仕事での同僚・元同僚	98	18.1%
趣味・関心が同じ友人	117	21.6%
ボランティア活動での友人	17	3.1%
その他	13	2.4%
いない	36	6.7%

※重複回答

その他…宗教関係

(8) 安否確認・見守りについて

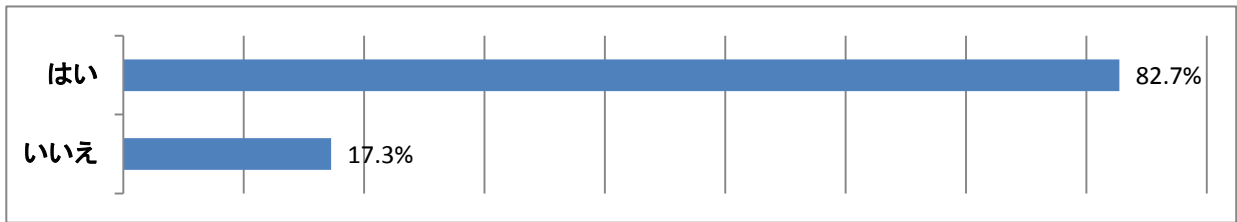


安否確認・見守り	人	割合	※重複回答
定期的に通話を受け取る	338	39.1%	
民生児童委員へ連絡	15	1.7%	
町内会役員へ連絡	31	3.6%	
町の緊急通報システム利用	6	0.7%	
民間の見守りサービス(有料)を利用している	2	0.2%	
近所とのあいさつ	209	24.2%	
長期間留守の時は近所や知人へ伝える	146	16.9%	
その他	12	1.4%	
特に何もしていない	105	12.2%	

その他…近所に家族が住んでいる。定期的に通話を受け取るなど。

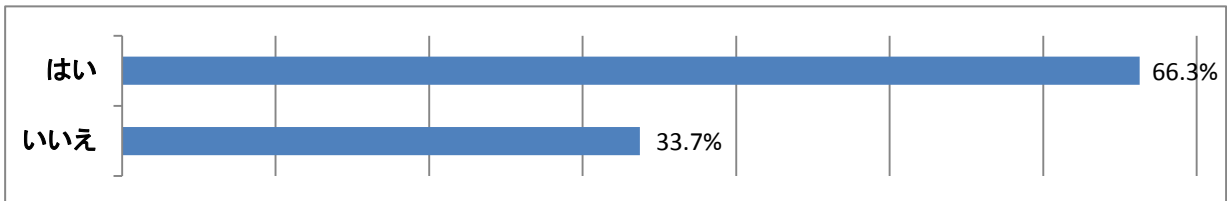
(9) 以下のことを知っていますか

①民生児童委員や町内会長の名前・連絡先



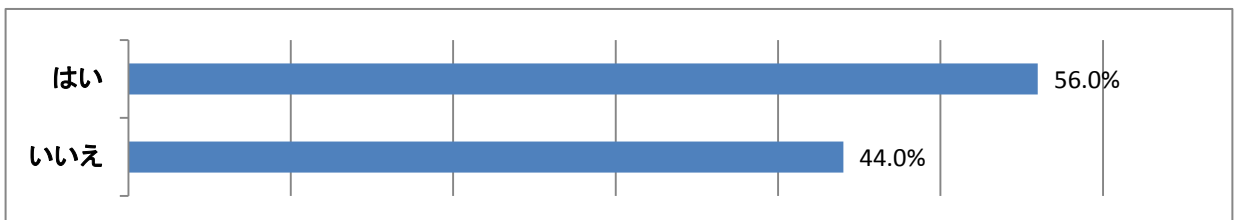
民生児童委員や町内会長の名前・連絡先	人	割合
はい	297	82.7%
いいえ	62	17.3%

②いきいき4・6にある高齢者相談窓口「地域包括支援センター」



地域包括支援センター（いきいき4・6）	人	割合
はい	230	66.3%
いいえ	117	33.7%

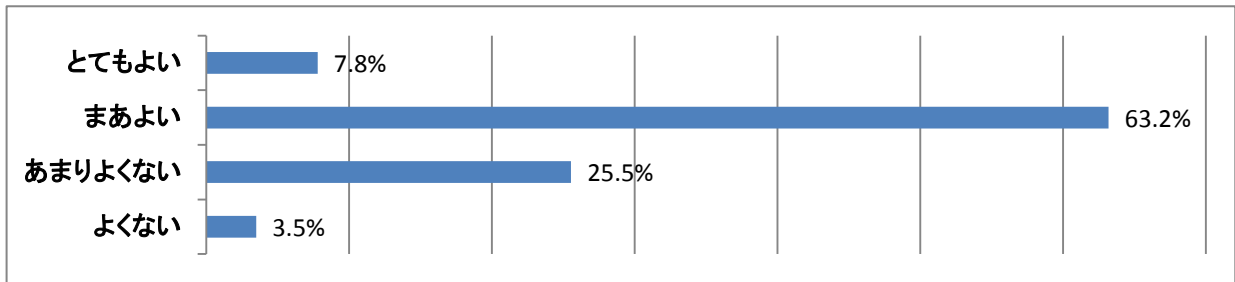
③萩野の「どんぐり」、竹浦の「北海道リハビリ」の高齢者相談窓口「在宅介護支援センター」



在宅介護支援センター（どんぐり・リハビリ）	人	割合
はい	187	56.0%
いいえ	147	44.0%

問7 健康について

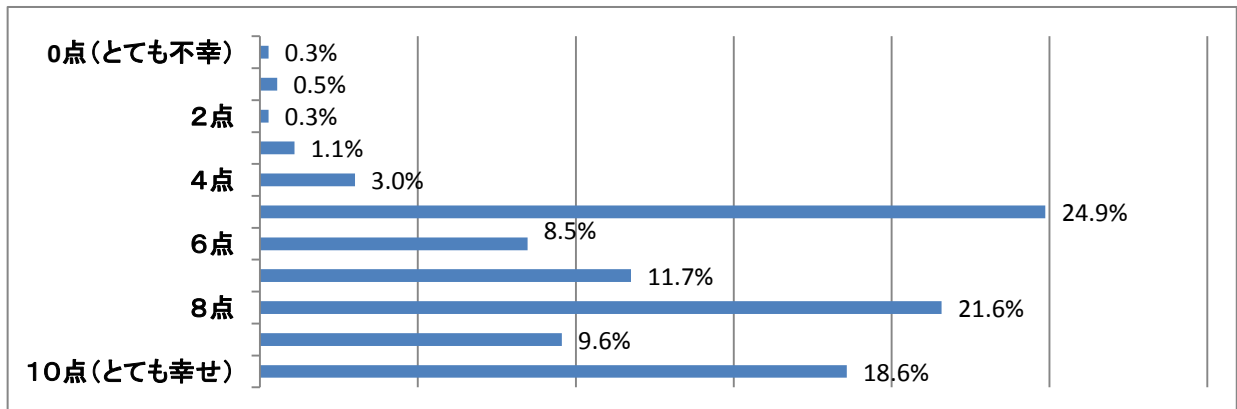
(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか



現在の健康状態	人	割合
とてもよい	29	7.8%
まあよい	235	63.2%
あまりよくない	95	25.5%
よくない	13	3.5%

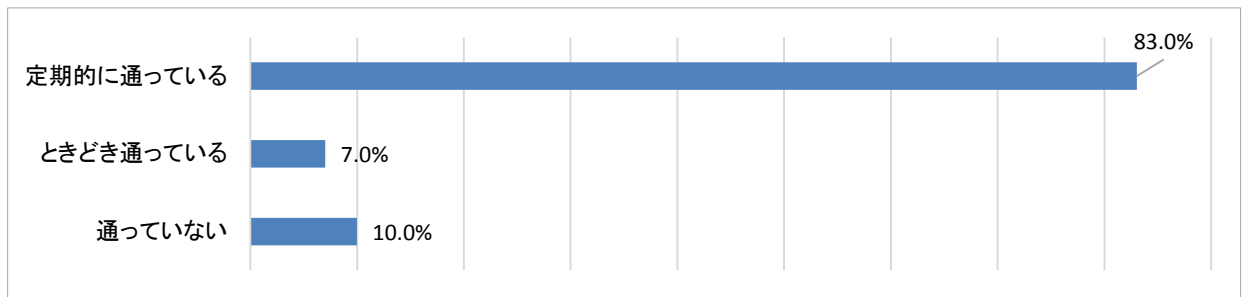
(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入下さい)



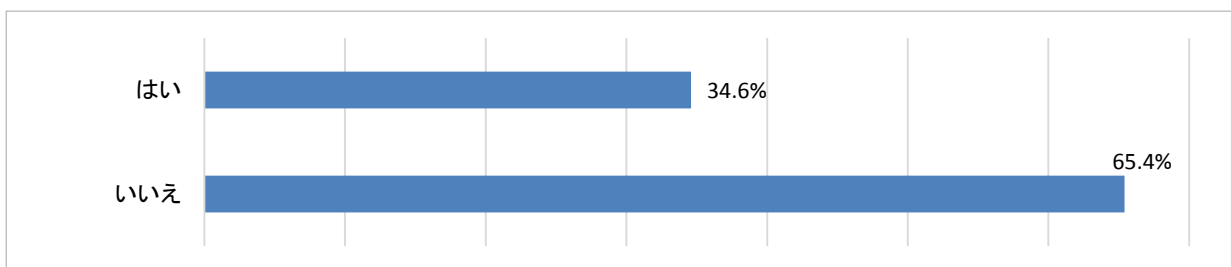
幸せの尺度(10点満点)	人	割合
0点(とても不幸)	1	0.3%
1点	2	0.5%
2点	1	0.3%
3点	4	1.1%
4点	11	3.0%
5点	91	24.9%
6点	31	8.5%
7点	43	11.7%
8点	79	21.6%
9点	35	9.6%
10点(とても幸せ)	68	18.6%

(3) 現在、病院に定期的に通っていますか



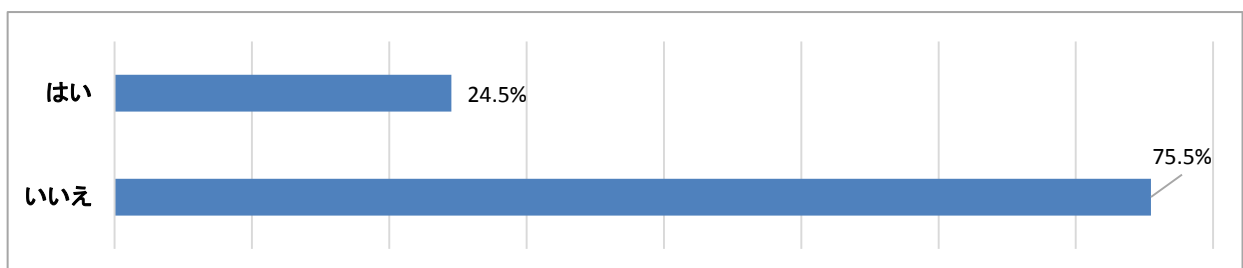
定期通院	人	割合
定期的に通っている	308	83.0%
ときどき通っている	26	7.0%
通っていない	37	10.0%

(4) この1カ月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか



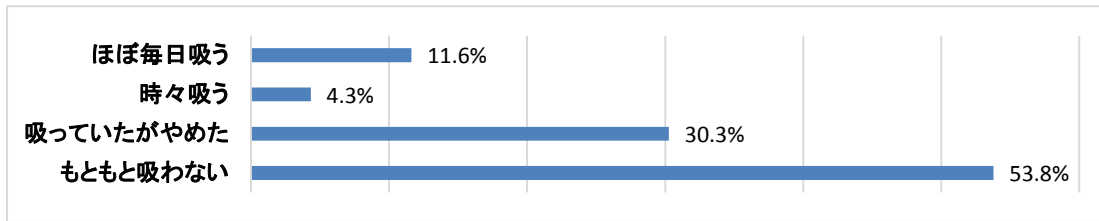
この1カ月間気分が沈んだりゆううつになったりしたか	人	割合
はい	128	34.6%
いいえ	242	65.4%

(5) この1カ月間物事に興味がわかない心から楽しめない感じがあったか



この1カ月間物事に興味がわかない心から楽しめない感じがあったか	人	割合
はい	90	24.5%
いいえ	277	75.5%

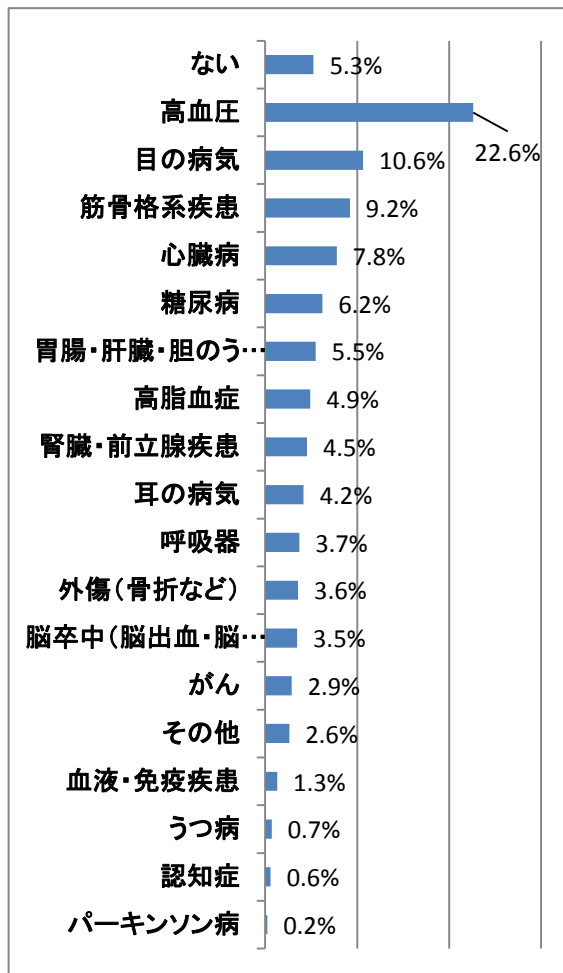
(6) タバコは吸っていますか



喫煙	人	割合
ほぼ毎日吸う	43	11.6%
時々吸う	16	4.3%
吸っていたがやめた	112	30.3%
もともと吸わない	199	53.8%

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

※重複回答

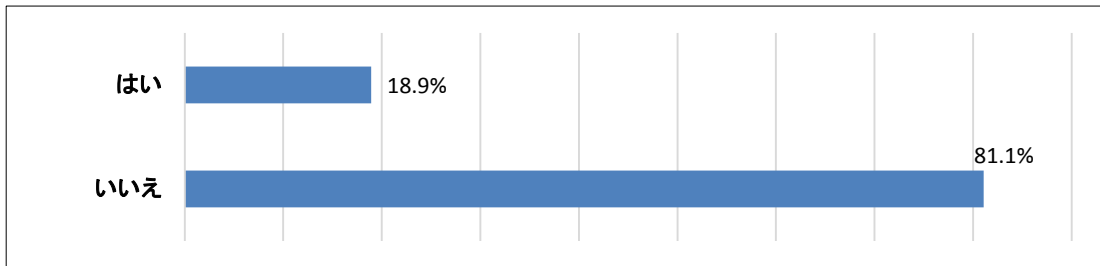


現在治療中の病気、後遺症	人	割合
ない	44	5.3%
高血圧	189	22.6%
目の病気	89	10.6%
筋骨格系疾患	77	9.2%
心臓病	65	7.8%
糖尿病	52	6.2%
胃腸・肝臓・胆のう疾患	46	5.5%
高脂血症	41	4.9%
腎臓・前立腺疾患	38	4.5%
耳の病気	35	4.2%
呼吸器	31	3.7%
外傷(骨折など)	30	3.6%
脳卒中(脳出血・脳梗塞)	29	3.5%
がん	24	2.9%
その他	22	2.6%
血液・免疫疾患	11	1.3%
うつ病	6	0.7%
認知症	5	0.6%
パーキンソン病	2	0.2%

その他：統合失調症・痛風、貧血、帯状疱疹、リウマチ

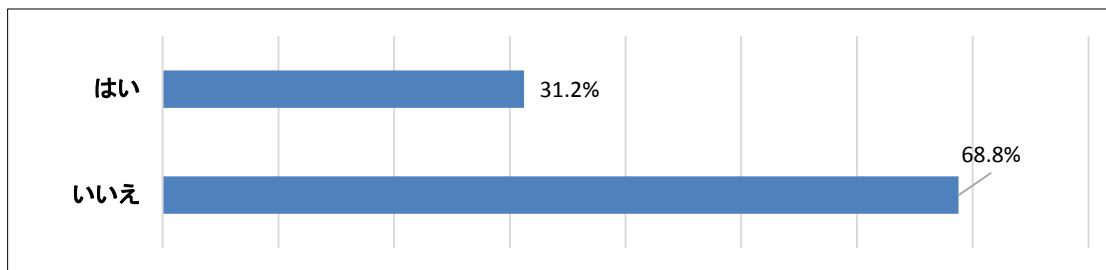
問8 認知症にかかる相談窓口について

(1) ご本人、ご家族で認知症の症状があるなどの不安や心配がある方はいますか



ご本人、ご家族で認知症の症状があるなどの不安や心配がある方がいる	人	割合
はい	71	18.9%
いいえ	304	81.1%

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか



認知症に関する相談窓口を知っているか	人	割合
はい	118	31.2%
いいえ	260	68.8%

その他の意見など

身体・健康について

- 1 夫の病気の後遺症があり夫婦で週1回通院で疲れる
- 2 夫婦ともに入院中で退院の見込みがない
- 3 1人暮らしのため急に身体に異変が起きた時の対応が心配
- 4 重度障害で、自分なりに物毎に対し、判断・考えながらやっている
- 5 現在は元気で自分の事は出来ますが、年齢を重ねていくと不安になると
思います
- 6 集団での活動には(体力的に)自信が持てない
- 7 公民館、生活館などに運動(筋力UP)具の数を増やしてほしい
- 8 週一度の訪問介護を受けてとても助かっています
社会福祉士の方も声をかけをくれて、いつでも相談を受けて下さるので安心で
す
今のところ不安なく暮らせているので感謝しています

移動手段について

- 1 免許返納後の交通手段が心配
いきいき46や中央まで行くのが大変なので西地区出張所業務の見直しを希望
- 2 バスとJR利用してもいきいき46、プール等に行けない
- 3 車に乗せてほしいと言われ断れない
- 4 車を手離したら何もできない白老町の商店の近くへ転居したいと思っています
- 5 各病院の送迎車が家まで送迎していただきたい歩行困難のため送迎者が
待っている場所まで歩いていけない多少有料でもよいと思う
- 6 買い物や病院に行くのが大変でタクシーを利用している
ペースメーカーを入れているので毎日が心配
- 7 歩いて買い物に行けない不便さを感じる
- 8 今後運転ができなくなると困ります
- 9 家の前の除雪が困難、ハイヤーが高い

- 10 元気号がわかりにくい
- 11 冬場は滑るので出歩けず、憂鬱になる
- 12 町立病院前から11時半～12時位発で虎杖浜まで行く元気号が欲しい病院にかかっても帰りの待ち時間が長く、道南バスに乗る人が結構いるので、検討して欲しい
- 13 高齢者大学、町立病院、食品の買物等で元気号、道南バスを利用しているが、元気号の件についてもう少し効率よく回転して町民の利用者の目線で考えて見てはどうかと思います
- 14 元気号の時間が通院時間と合わない
- 15 町立病院への通院の交通手段が不便という声を良く聞きます将来を思うと不安と言って私の友人が何人か札幌へ又周辺へ転出しました
- 16 私は地域的にも元気号で通院、高齢者大学に通うには大変助かっています
- 17 目と足が不自由だが、バスとポストが近くにあるので便利

その他

- 1 医療費だけでも保護を受けたい
- 2 役場にフリーダイヤルを設置してほしい
- 3 町立病院や役場の対応が気になる
- 4 災害時に山に逃げても休める所がない町内会用にガス器具の用意を考えているが、ガスボンベは各自で準備する方が良いと考えている
- 5 近い将来、経済的理由から「家屋、土地等」の不動産の処理に問題が生じる事が予想されます「町」はこの問題について窓口になってくれると相談させて頂けると有難いと考えています
- 6 やっぱり我が家は一番良い生活です

(2) 在宅介護実態調査の集計結果

1. 調査目的

本調査は、第8期介護保険事業計画の策定において、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」という観点も盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎データを収集することを目的としています。

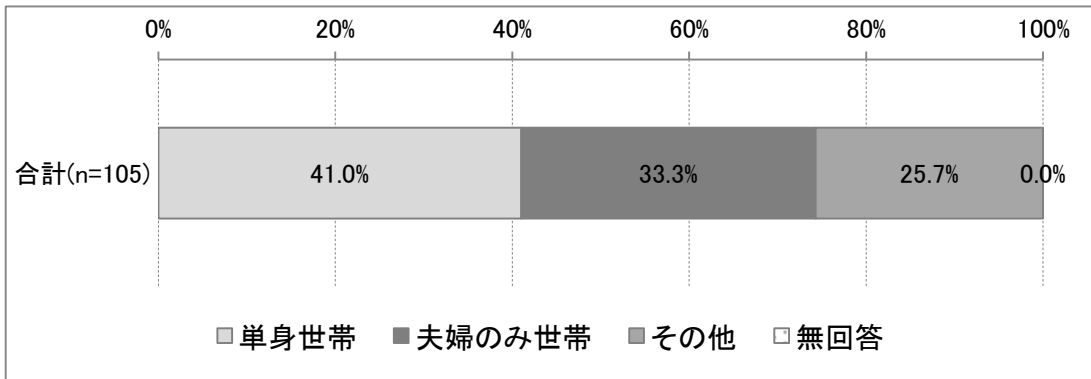
2. 調査の対象者及び実施期間

調査対象者	令和元年11月1日から4月30日までに介護認定された者のうち、次の条件に該当するもの。 ①更新申請または区分変更の方 ②在宅で介護サービスを利用している方
調査方法	郵送による配布・回収（対象者167名）
実施期間	令和2年7月2日から令和2年7月24日まで
回答者数	105名（回収率62.8%）

(1) 基本調査項目

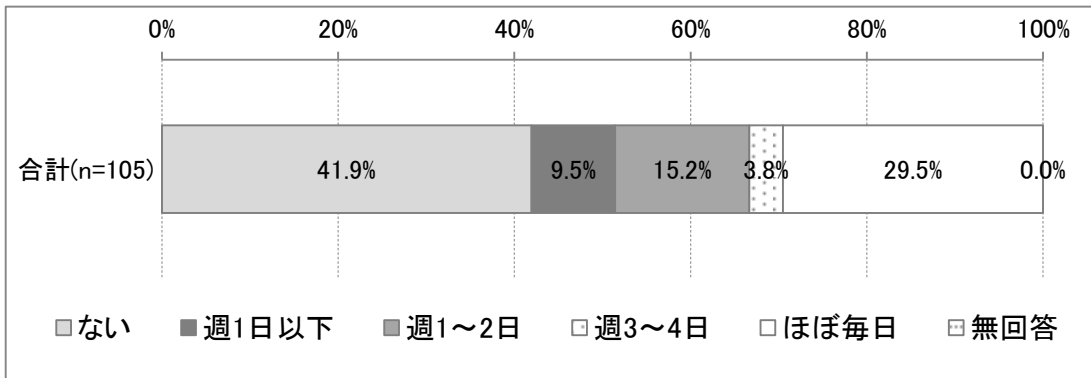
① 世帯類型

世帯累計について「単身世帯」が41.0%、「夫婦のみ世帯」が33.3%、「その他」が25.7%となっています。



② 家族等による介護の頻度

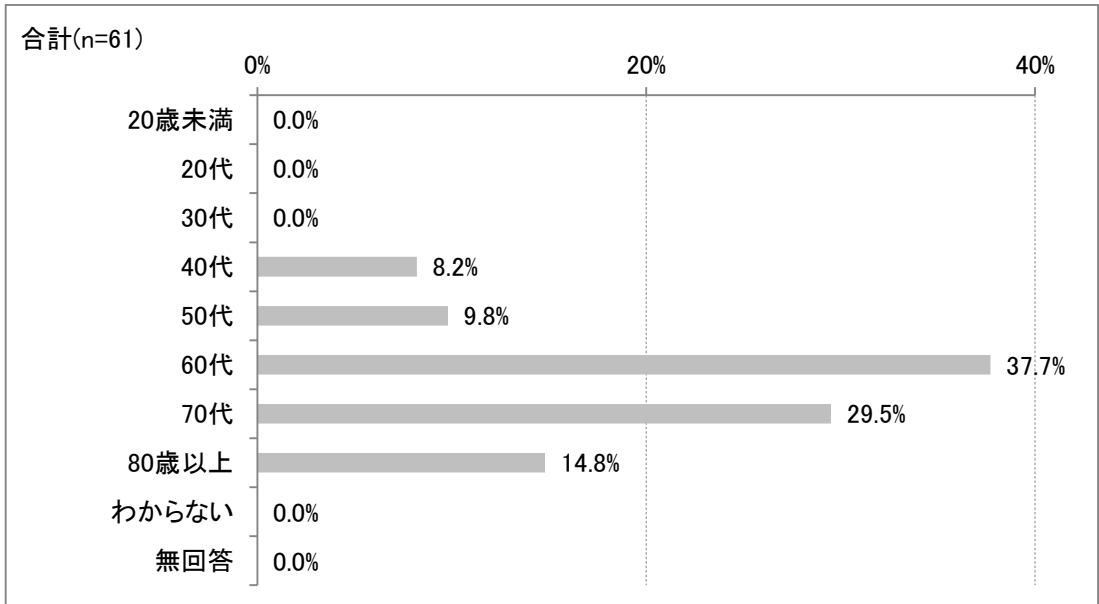
家族等による介護の頻度は、「ない」が41.9%、次いで「ほぼ毎日」が29.5%、「週1~2日」が15.2%、「週1日以下」が9.5%、「週3~4日」が3.8%となっています。



(2) 主な介護者の調査項目

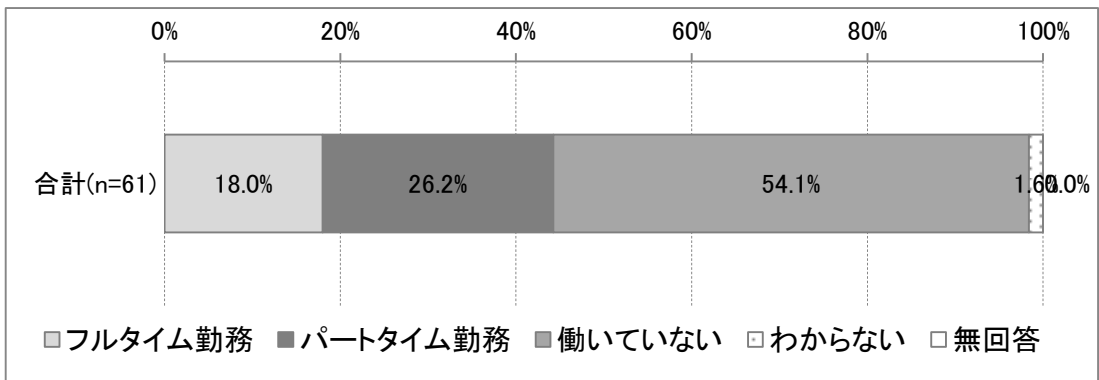
① 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、「60代」37.7%と最も高く、次いで「70代」が29.5%、「80代」が14.8%と、60代以上の割合が高くなっています。



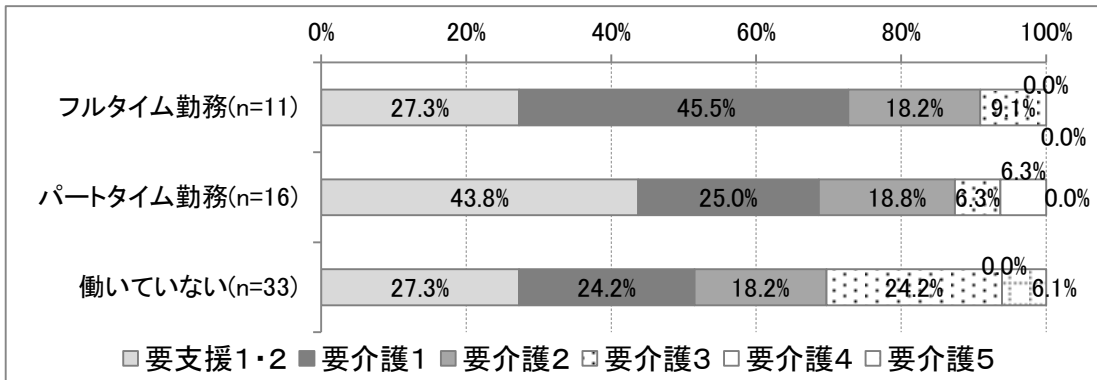
② 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は「働いていない」が54.1%、「パートタイム勤務」が26.2%、「フルタイム勤務」が18.0%、「わからない」が1.6%となっています。



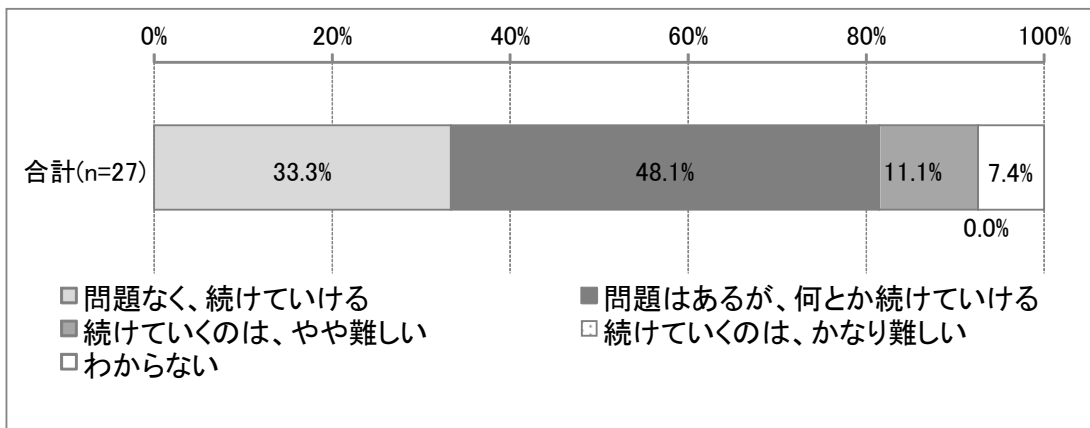
③ 就労状況別における要介護度

就労状況別における要介護度は、フルタイム勤務では「要介護1」が45.5%、次いで「要支援1・2」が27.3%となっており、パートタイム勤務では「要支援1・2」が43.8%、次いで「要介護1」が25.0%となっており、働いていないでは「要支援1・2」が27.3%、次いで「要介護1」が24.2%となっています。



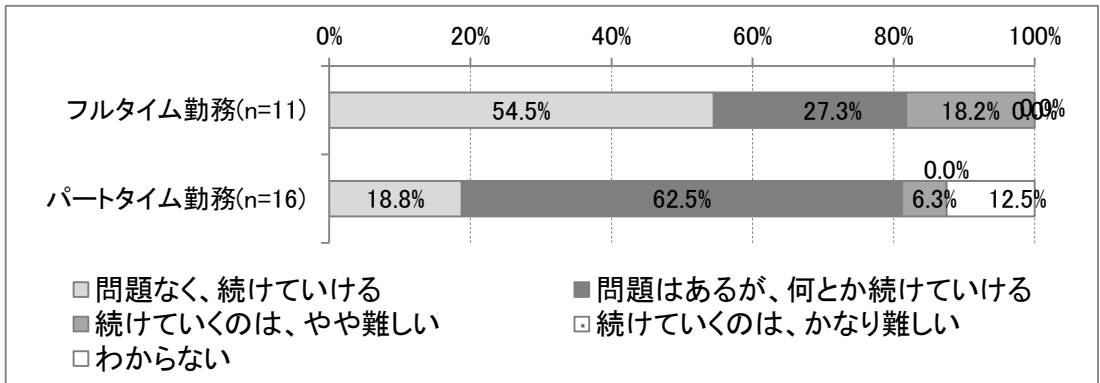
④ 就労継続の可否に係る意識

勤労継続の可否に係る意識は、「問題はあるが、何とか続けていける」が48.1%、次いで、「問題なく、続けていける」が33.3%、「続けていくのはやや難しい」が11.1%、「わからない」が7.4%となっています。



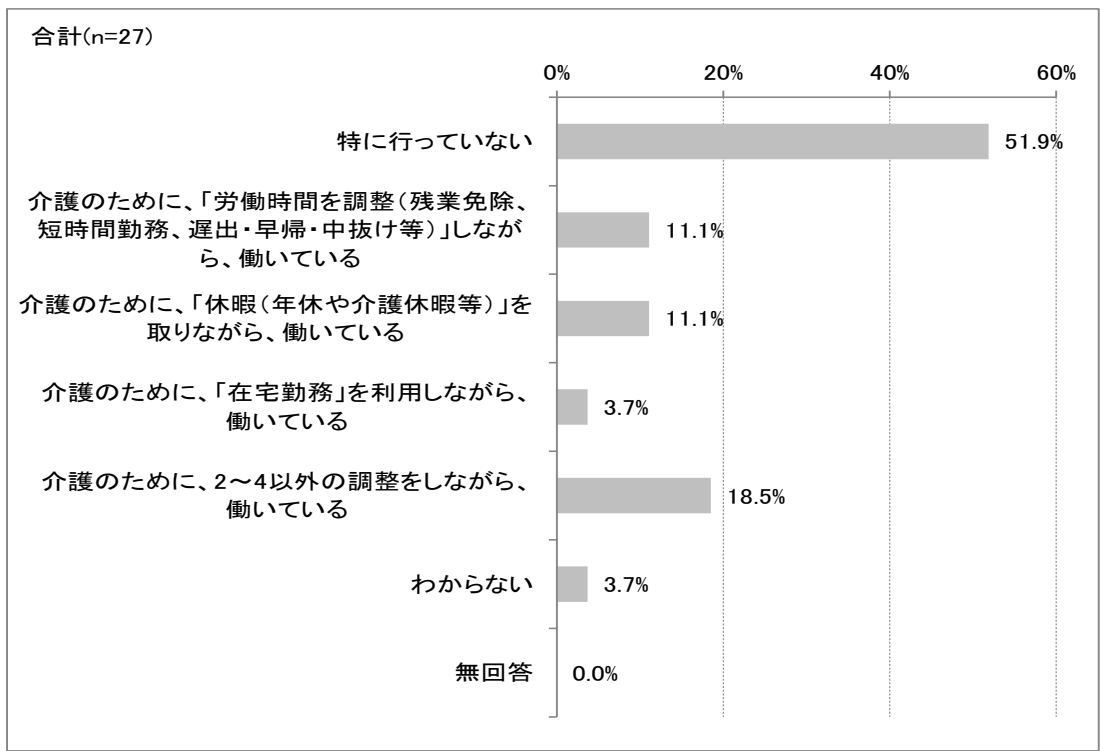
⑤ 就労状況別における就労継続見込み

就労状況別における勤労継続見込みは、フルタイム勤務では「問題なく、続けていける」が54.5%、次いで「問題はあるが、何とか続けていける」が27.3%、「続けていくのはやや難しい」が18.2%となっており、パートタイム勤務では「問題はあるが、何とか続けていける」が62.5%、次いで「問題なく、続けていける」が18.8%となっています。



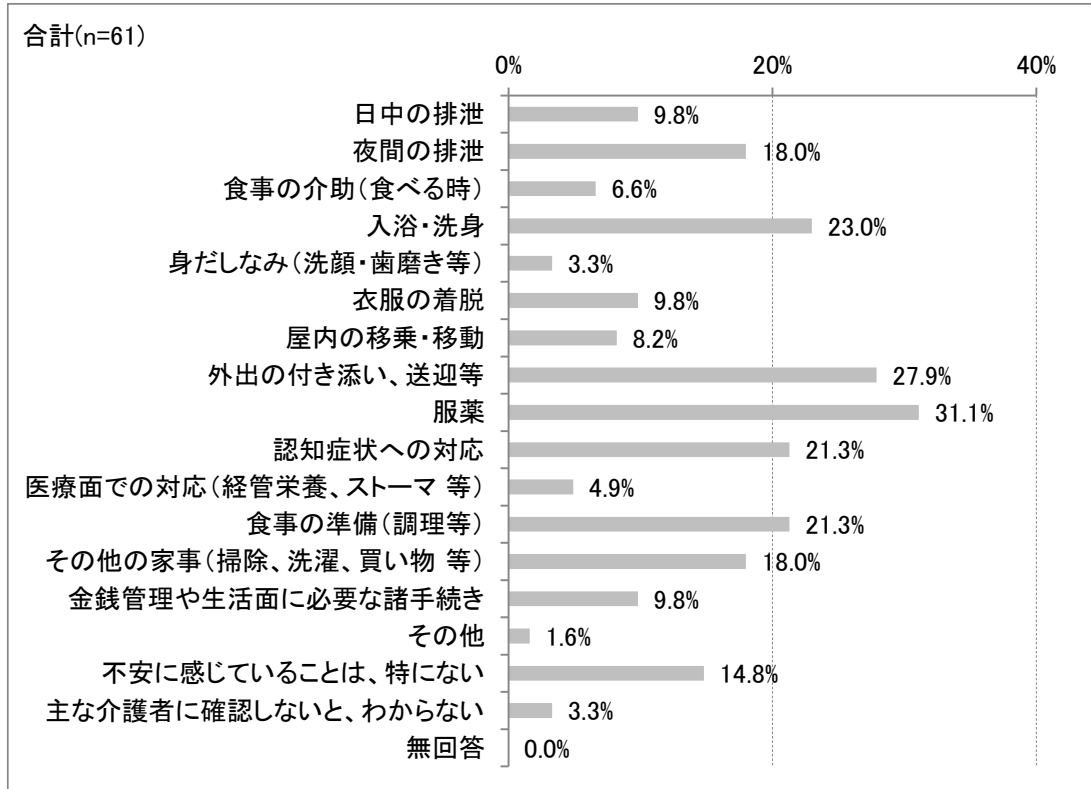
⑥ 主な介護者の方の働き方の調整の状況

主な介護者の方の働き方の調整の状況は、「特に行っていない」が51.9%、次いで「介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている」が18.5%、「介護のために労働時間を調整しながら働いている」・「介護のために休暇を取りながら働いている」が11.1%となっています。



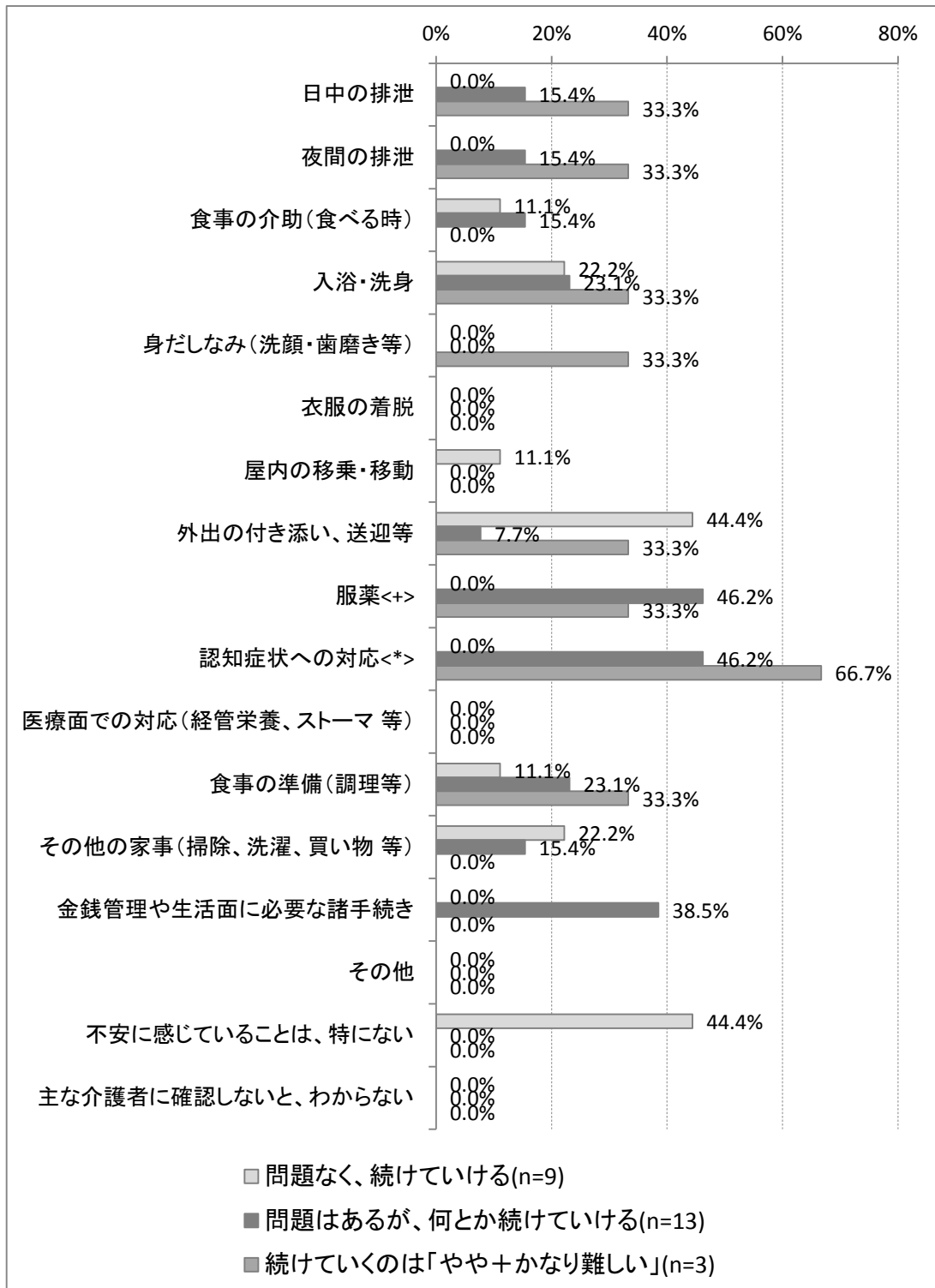
⑦ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

主な介護者が不安に感じる介護は、「服薬」が31.1%、次いで「外出の付き添い、送迎等」が27.9%、「入浴・洗身」が23.0%、「認知症状への対応」・「食事の準備（調理等）」が21.3%、「夜間の排泄」・「その他の家事」が18.0%となっています。



⑧ 就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）

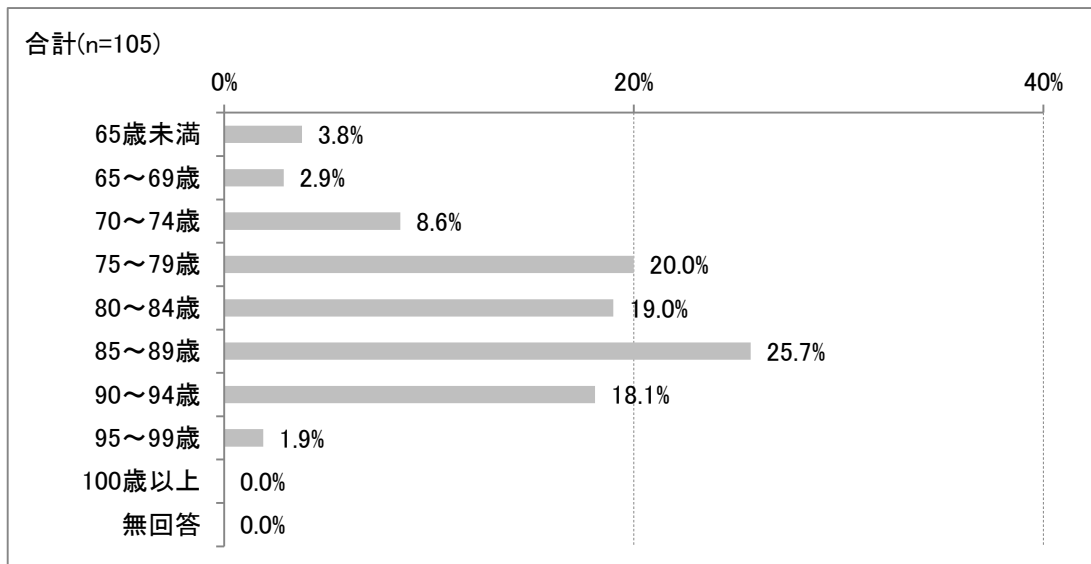
就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護は、「問題なく、続けていける」では「外出の付き添い、送迎等」・「外出の付き添い、送迎等」が44.4%となっており、「問題はあるが、何とか続けている」では「服薬」・「認知症状への対応」が46.2%となっており、Ⅲ以上では「認知症状への対応」が66.7%となっています。



(3) 要介護認定データ

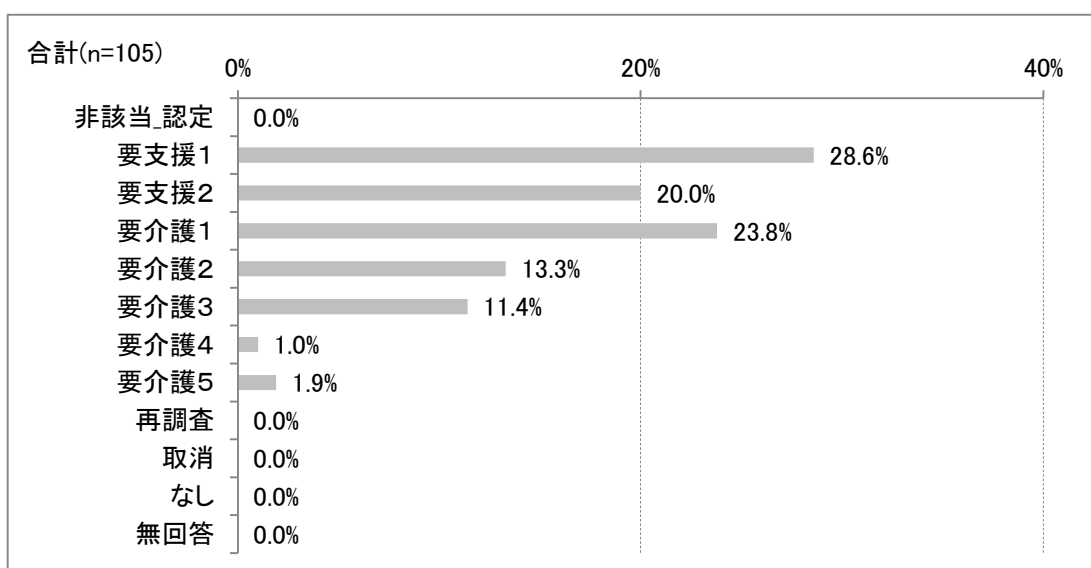
①介護を受けられている方の年齢

介護を受けられている方の年齢は、「85歳～89歳」が25.7%、次いで「75歳～79歳」が20.0%、「80歳～84歳」が19.0%、「90歳～94歳」が18.1%となっています。



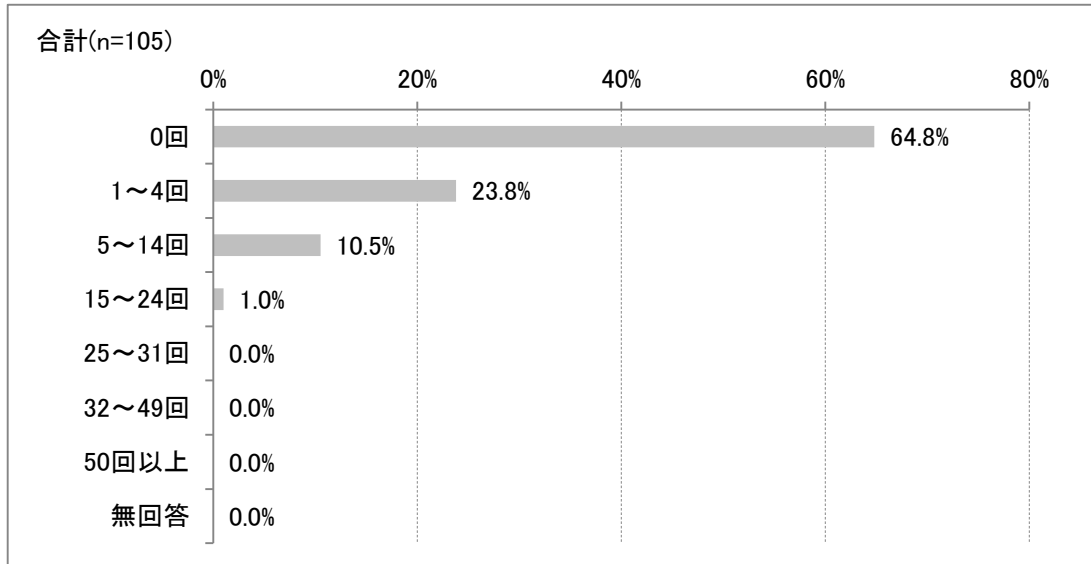
②介護を受けられている方の要介護度

介護を受けられている方の要介護度は、「要支援1」が28.6%、次いで「要介護1」が23.8%、「要支援2」が20.0%、「要介護2」が13.3%、「要介護3」が11.4%となっています。



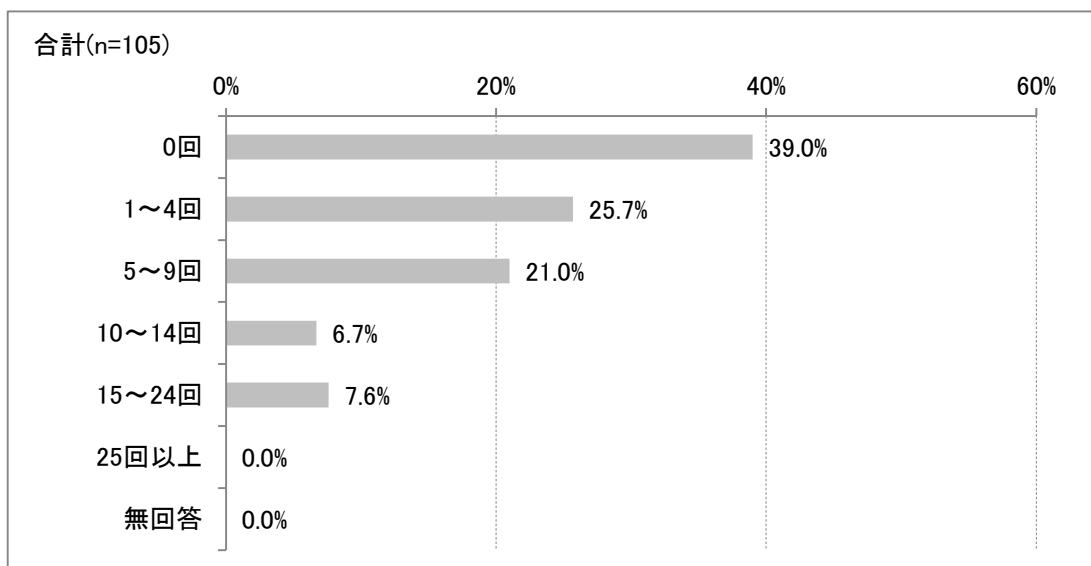
③訪問系サービスの合計利用回数

訪問系サービスの合計利用回数は「0回」が64.8%、次いで「1～4回」が23.8%、「5～14回」が10.5%、「15～24回」が1.0%となっています。



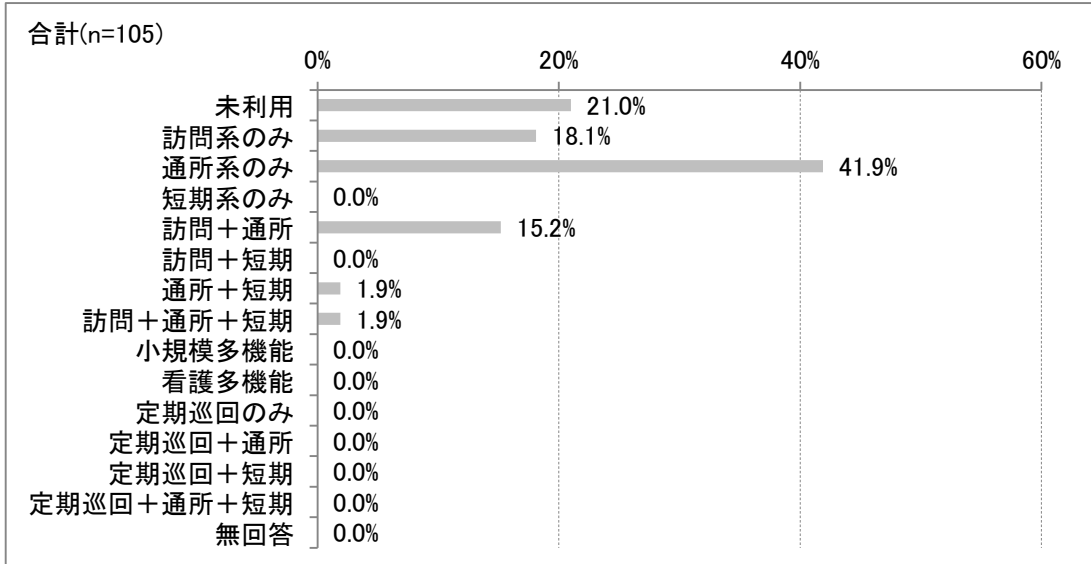
④通所系サービスの合計利用回数

通所系サービスの合計利用回数は「0回」が39.0%、次いで「1～4回」が25.7%、「5～9回」が21.0%、「10～14回」が6.7%、「15～24回」が7.6%となっています。



⑤ サービス利用の組み合わせ

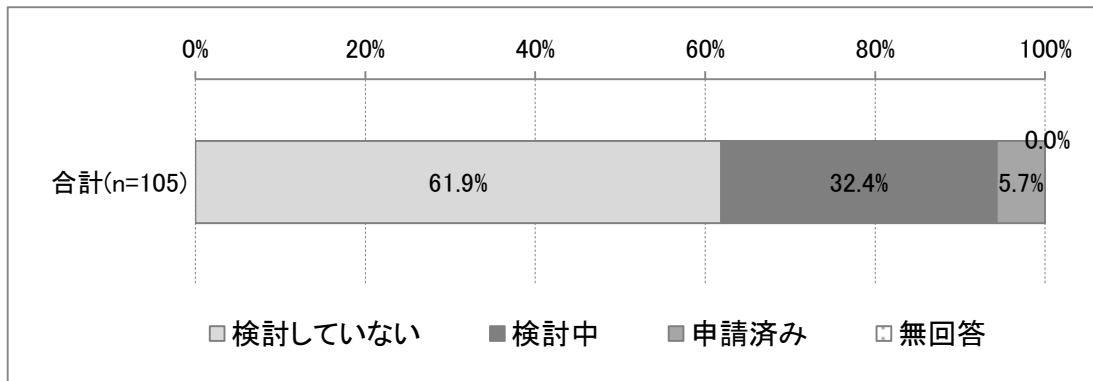
サービス利用の組み合わせは、「通所系のみ」が41.9%、「未利用」が21.0%、「訪問系のみ」が18.1%、「訪問+通所」が15.2%、「通所+短期」・「訪問+通所+短期」が1.9%となっています。



(4) 主な介護者及び調査対象者の調査項目

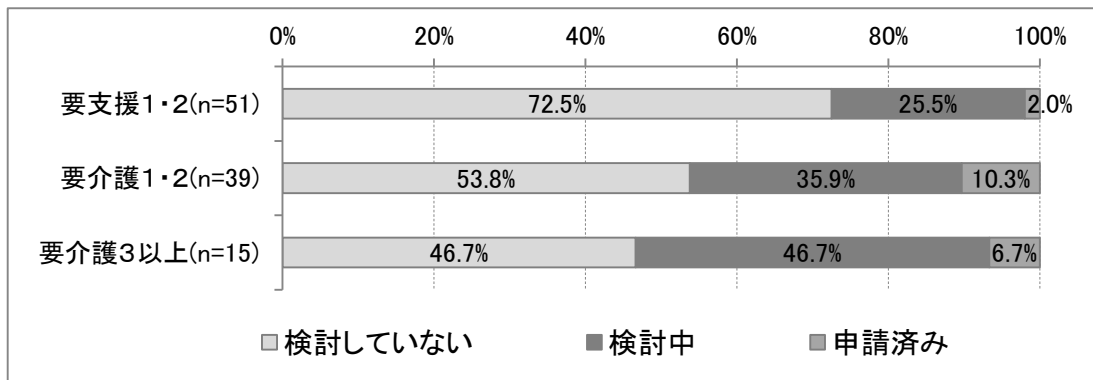
①施設等検討の状況

施設等検討の状況は「検討していない」が61.9%と最も高く、次いで「検討中」が32.4%、「申請済み」が5.7%となっています。



②要介護度別・施設等検討の状況

要介護度別・施設等検討の状況は、要支援1・2では「検討していない」が72.5%、次いで「検討中」が25.5%となっています。要介護1・2では「検討していない」が53.8%、次いで「検討中」が35.9%となっています。要介護3以上では「検討していない」が46.7%、「検討中」が46.7%となっています。

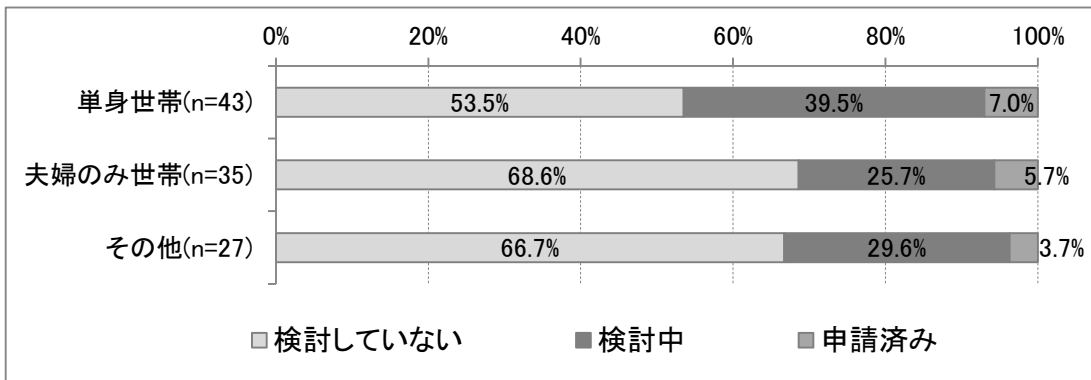


③世帯類型別・施設等検討の状況

世帯類型別・施設等検討の状況は、単身世帯では「検討していない」が53.5%、次いで「検討中」が39.5%、申請済みは7.0%となっています。

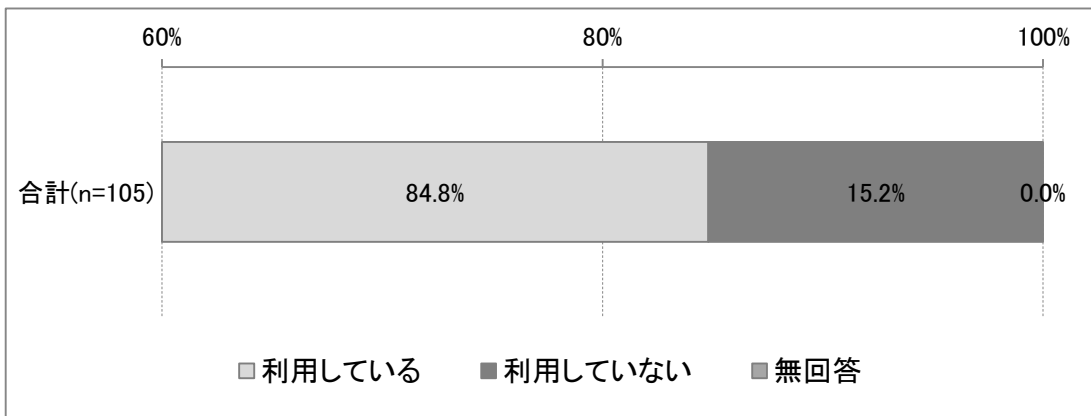
夫婦のみ世帯では「検討していない」が68.6%、次いで「検討中」が25.7%、「申請済み」が5.7%となっています。

その他では「検討していない」が66.7%、次いで「検討中」が29.6%、「申請済み」が3.7%となっています。



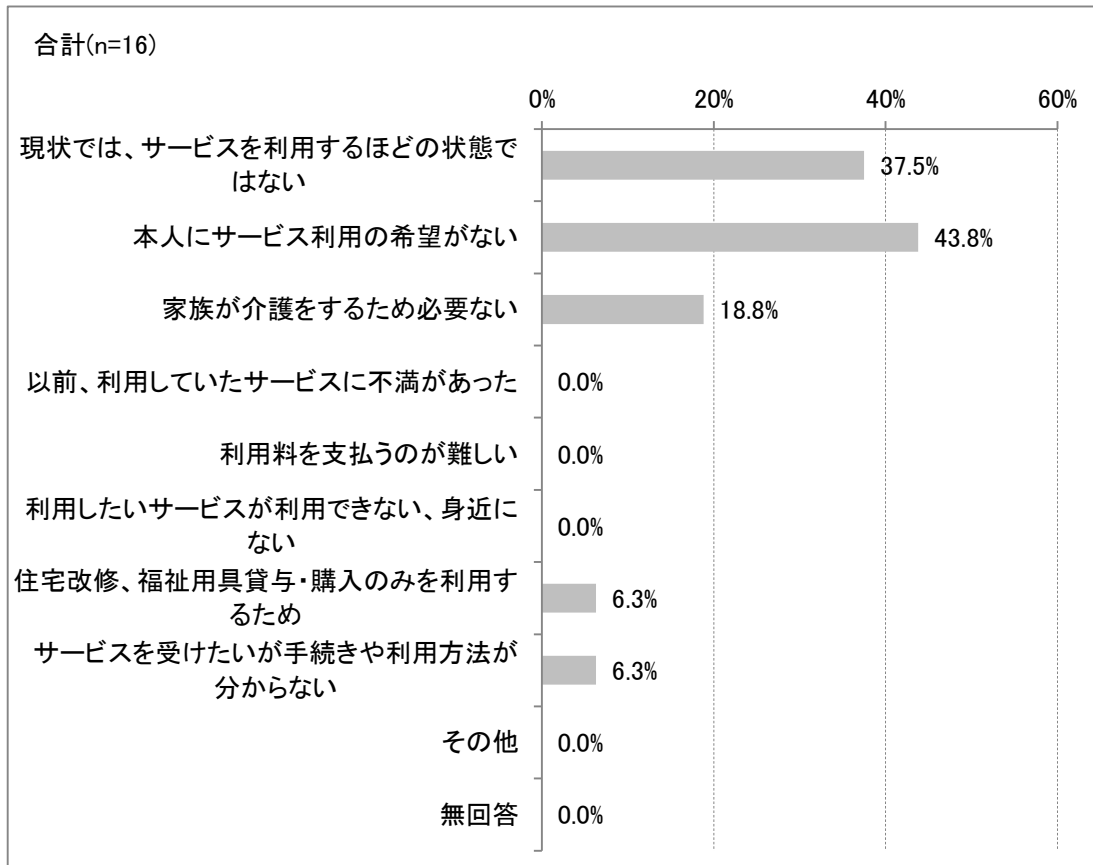
④介護保険サービスの利用の有無

介護保険サービス利用の有無は、「利用している」が84.8%、「利用していない」が15.2%となっています。



⑤介護保険サービス未利用の理由

介護保険サービス未利用の理由は、「本人にサービス利用の希望がない」が43.8%、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が37.5%、「家族が介護するため必要ない」が18.8%となっています。



集計結果から見える課題

今回の「在宅介護実態調査」は、「第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するために実施したものです。上述した観点を基に、集計結果を分析することで、以下のような課題がみえてきました。

～白老町における在宅介護の実態～

今回調査した方のうち、家族等からの介護を「受けていない」方が41.9%でしたが、週1日以上介護を受けている方が48.5%となっています。介護をしている方の年齢は「40代」から「60代」の合計が、全体の55.7%に及びました。このことから生産年齢人口（15歳以上65歳未満）であるにもかかわらず、主な介護者となることを理由に介護離職する可能性のある方が存在すると考えられます。実際に就労しながら介護をしている方の11.1%が「仕事を続けていくのは、やや難しい」と回答しています。

現状では、介護離職に直面している方の比率は高くない状況ですが、今後、この数値が増加しないための介護サービスが必要と思われます。

また、主な介護者の年齢が「70代」及び「80歳以上」の合計は、44.3%となっています。このことから、要介護者が家族や親族からの介護を受けていたとしても、その実態が「老老介護」や「認認介護」であるという問題も推測されます。

～就労している主な介護者への支援～

就労している主な介護者の働き方の調整を分析したところ、44.4%の方が「介護のために、なんらかの調整をして働いている」と回答しています。

こうした方々の介護負担を軽減するためにも、職場において「介護休業・介護休暇等の制度の充実」や「制度を利用しやすい職場づくり」に取り組んでいくことが重要であると考えられます。

～主な介護者が抱える不安～

主な介護者が不安に感じる介護については、「服薬」、「外出の付き添い、送迎等」が高くなっています。「就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護」に着目すると、「問題なく、続けていける」と回答した層は「不安に感じていることは、特にない」の回答が高くなっており、支援ニーズも低いと考えられます。「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した層こそが今後介護サービスや職場の働き方など、支援が必要な層と考えられます。

「問題はあるが、何とか続けていける」層が不安に感じる介護を見ると、「服薬」、「認知症状への対応」が不安という回答が高い割合を示しています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、
安心して長寿を楽しむことができるまち

キ ラ ☆ 老 い 21

～ 白老町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 ～

白老町のまちづくりの指針である「第6次白老町総合計画」では「住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまち」をめざす姿として、その実現を目指しています。

本計画ではこのめざす姿を基本理念に位置づけ、この理念を実現するための施策・事業の推進を図ります。また、町名に“老”のある町として誇れる21世紀の高齢者福祉施策を実践していくため、本計画の基本理念のサブタイトルを『キラ☆老い21』とします。

2 第8期計画基本目標

高齢期は「身体機能の低下」や「家庭や社会での役割の喪失」など将来に対しての不安を抱えている方が多いことが、ニーズ調査結果からわかります。住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまちをめざすために、地域で高齢者の生活全体を支える地域包括ケアシステムを推進するため4つの基本目標を掲げます。

(1) 介護予防と健康づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、生活に必要なサービスや地域資源等を包括的に整備するため関係機関と連携のもと拡充を進めていきます。

白老町では、平均寿命及び健康寿命（自立してすごせる期間）が国、道、同規模市町村と比較して低い現状があります。地域で暮らしていくためには疾病の重症化予防や要介護状態の重度化防止が必要です。そのための支援として、多職種連携により、自立に向けた介護予防サービスの提供、健診や保健指導による疾病の重症化予防への取り組みを行います。

(2) 地域で安心して暮らせる環境づくり

ニーズ調査において65歳以上の高齢者のみの世帯は74%となっております。独居世帯

は26%を超えており身近に相談できる家族がない現状があります。また、地域とのつながりも薄く、家族など親しい人以外に困ったことを相談する相手がない方も30%となっております。地域包括支援センターで受ける相談件数は年々増加しており、相談内容も多様化、複雑化しています。

認知症、高齢者虐待などの困難事例も多く、医療・介護サービスや関係機関の協力連携が必要不可欠です。また、個別事例の対応にとどまらず、支援のための施策の推進に継続して取り組めます。

(3) 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者やその家族が安心して日常生活を営むことができるように、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体を中心となり、「資源の開発」「ネットワークの構築」「日常生活上のニーズと取り組みのマッチング」を図っていきます。また、支援体制を推進するため高齢者が活躍できる仕組みづくりを行い、生きがいつくりや介護予防につなげていきます。

(4) 介護サービスの充実

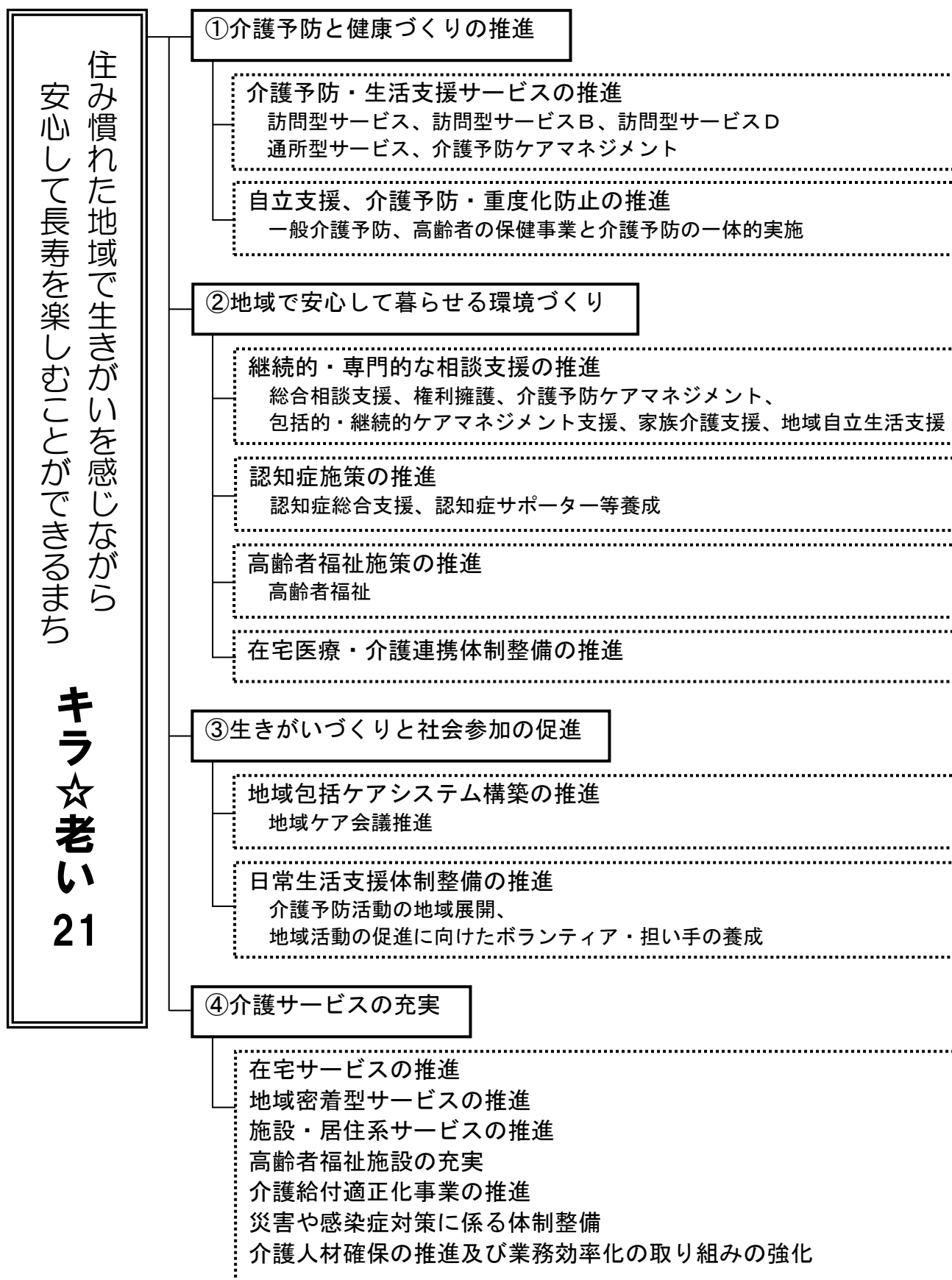
介護給付等対象サービスの充実と強化を図り、介護保険サービスの質と量を確保し、介護給付の適正化や事業への指導監査等を行い、介護保険事業を安定的に効果的・効率的に推進します。これらの取り組みを着実に推進していくため、PDCAサイクルを活用して、基本目標に対する実績評価を行い、必要に応じて改善していきます。また、さらに介護による離職者ゼロを目指し、自宅待機の高齢者の解消に向けた整備を推進します。

近年、自然災害による高齢者施設での被害が相次ぎ、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い感染症対策の重要性が再認識されるなど、非常時への備えが必要なことから状況を確認して必要な支援を行います。

今後、急速な高齢化による介護サービスの需要の増大と生産年齢人口の減少が見込まれることから、介護サービスの担い手となる人材の確保は厳しい状況が続くことが予想されることから、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けた取り組みを推進します。

3 施策体系

基本理念に基づく基本目標と各施策と内容は次のとおりです。



4 計画目標設定の基本事項

(1) 令和7(2025)年・令和22(2040)年を見据えた施策

団塊の世代が75歳以上に達する令和7(2025)年が目前に迫っており、継続して地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の人口が急減する令和22(2040)年をも視野に、高齢者人口や介護サービスを中長期的に見据えることが求められています。

このような社会の状況を踏まえつつ将来の見通しを考慮し、基本理念・目標の実現のため、高齢者福祉施策全般の推進と介護保険事業の円滑な実施を図ることを前提に具体的な施策を盛り込むこととします。

(2) 日常生活圏域の設定

日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、第8期の計画期間においては日常生活圏域を1ヶ所とします。

なお、計画期間中において地域の問題や課題などを踏まえ、次期計画以降の日常生活圏域のあり方を検討します。

(3) 介護サービス見込量算出の考え方

計画の目標値の設定にあたっては、国が作成した「地域包括ケア見える化システム」を用いて算出しています。

令和2年8月までの実績に基づき、令和3年度から令和5年度の利用者数と居宅系及び施設系のサービス見込み量を推計しました。その上で、1回あたりの単位数により給付費の推計値等を算定し、令和5年度末までの介護給付額を推計しています。

(4) 第7期計画の基本目標に対する実績

① 地域包括支援センターの機能強化

総合相談を中心に年間1万2千件以上の相談を受け対応を行っています。身寄りのない場合や緊急対応が多くなっており、相談の内容は複雑化しています。

② 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

自立した生活の継続や、要介護状態の予防や重度化防止のため地域において通いの場を利用した活動を拡充しました。

③高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進

虐待防止のための啓発活動等に取り組み、虐待の疑いがあった場合はチームで迅速に対応しています。認知症など判断能力の低下があり日常生活の継続が難しい場合は、介護サービスの利用や金銭管理の権利擁護のため成年後見制度の利用促進支援を行います。

④認知症施策の推進

認知症の早期発見、予防、医療や適切な介護サービス、家族の対応などの流れを示した認知症ケアパスを作成し活用しています。医療・福祉職の連携のもと認知症初期集中支援チームによる早期段階からの支援を行いました。また、地域の住民が認知症への知識と理解を持つことを目的に認知症サポーター養成講座を開催しました。

⑤地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

個別ケースの対応及び生活支援の資源開発のため、地域ケア会議を実施しました。高齢者便利帳を毎年更新し在宅での生活に必要な情報を広く周知しております。生活支援コーディネーターが中心となり住民の自主的な通いの場の立ち上げ及び活動の継続を支援しています。

⑥地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上

社会福祉協議会で行われる介護従事者の養成研修へ助成を行っております。また、介護予防サロン事業にボランティアの導入を実施しました。

市民後見人の育成のため、研修会への案内などを行っております。

⑦医療と介護連携を図るための体制整備

ケアマネ連絡協議会との連携のもと多職種が合同で研修を実施しました。

医療と介護の情報ツールを活用し連携を図り、医療機関の地域連携室との連携を行っております。

⑧日常生活支援体制整備の推進

生活支援コーディネーター、協議体による地域ニーズの把握、関係者のネットワーク化を実施し、担い手養成についての検討を行いました。

⑨介護保険制度の持続可能性の確保と介護離職者ゼロの体制整備

介護給付費は介護サービス計画に対し、3年間で97.6%の達成率（令和2年度は見込）です。

介護老人福祉施設（特養）は自宅待機者の状況や今後の後期高齢者人口の増加を鑑み、24床の増床を行っております。

第4章 各施策と内容

基本目標 1 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防・生活支援サービスの推進

多様なニーズに対応するため、介護予防訪問・介護予防通所等のサービスに加え、NPO法人・ボランティア等の様々な実施主体による、生活支援サービス提供の体制を推進します。しかしながら、担い手不足によりサービスの提供が困難になる事態が予測されます。

今後、不足する地域資源の実情を把握し、高齢者の生活を支える体制整備を行えるよう検討が必要となります。

①訪問型サービス

訪問介護員が要支援者等の居宅において、介護予防を目的とし掃除・洗濯等の生活援助を行うサービスです。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
実件数	110	111	111	111	120	120	117	97
延件数	1,324	1,263	1,263	1,263	1,365	1,365	1,224	828

②訪問型サービスB（住民主体による日常支援）

主に住民主体のボランティア団体等が要支援者等の居宅において、掃除・洗濯・買い物・屋内外の軽作業等の日常の困りごとに対する軽度の生活援助を行うサービスです。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
実件数	23	27	28	29	31	32	26	20
延件数	44	72	84	88	93	98	91	67

③訪問型サービスD（住民主体による移動支援）

介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援。通院等の送迎及び付き添い支援や通いの場や一般介護予防事業における送迎を行うサービスです。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
実件数	84	95	112	132	156	184	150	113
延件数	260	1,002	1,193	1,400	1,652	1,949	1,597	1,203

④通所型サービス

要支援者等が介護予防を目的として施設に通い、生活機能の改善・維持を目的とした機能訓練及び入浴支援や食事の提供等の日常生活上の支援を受けるサービスです。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
実件数	113	133	114	130	130	140	137	113
延件数	1,390	1,546	1,402	1,546	1,546	1,664	1,644	1,356

⑤介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対しアセスメントを実施し、状況に応じて目標を設定し、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランの作成及びサービスの調整を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
実件数	281	288	375	412	453	499	348	263
延件数	2,189	2,853	3,780	4,158	4,573	5,031	3,511	2,655

(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が地域の中で、人とのつながりを保ち、継続的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう個々のニーズに応じた通いの場等を充実させる体制を推進します。

また、健康推進部門と連携し、健診結果やレセプト等を活用し、疾病の重症化予防支援を行います。

①一般介護予防

概ね65歳以上の人を対象とし、運動や人との交流により、健康増進に取り組み主体的に介護予防に努めるよう支援を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
健康体操	地域で気軽に参加でき、高齢者の閉じこもり予防や筋力増進につながる体操教室。							
回数	318	307	132	250	280	300	285	215
延人数	6,529	5,953	968	5,000	5,500	6,000	5,530	4,180

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
ピラティス ヨガ教室	筋力の柔軟性を向上させ、転倒防止を図る。専門の講師の指導による無理のない運動教室。							
回数	118	106	92	100	130	130	100	80
延人数	2,176	1,980	439	500	2,000	2,000	1,839	1,390
健康教育 出前講座	高齢者の介護予防を中心に健康づくりや高齢者福祉・介護保険制度について講話を実施。							
回数	25	12	1	12	20	25	15	10
延人数	462	320	16	300	400	465	300	230
介護予防 サロン	閉じこもり予防、心身機能向上、地域住民と高齢者の交流を目的として実施。							
回数	36	33	37	50	50	50	50	50
延人数	668	528	291	600	750	750	700	530
高齢者実態 把握	一定の年齢に到達した方を対象に訪問・電話等で生活状況や緊急連絡先等の把握。認知症等の早期発見、生活習慣病予防の支援、介護保険制度の説明を実施。 (※令和2年度から対象を75歳から85歳に変更)							
件数	317	256	112	120	130	140	104	79
介護予防 講演会	高齢者クラブ・高齢者大学と連携して、高齢者の健康維持と介護予防をテーマにした講演会を実施。							
回数	1	2	0	2	2	2	2	2
延人数	160	270	0	270	270	270	250	189
高齢者元気 づくり教室	身近な地域で介護予防や交流を目的として行われる住民主体の活動。							

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者に対し効果的・効率的に状況に応じたきめ細やかな対応を行うため、高齢者保健事業・国民健康保険保健事業及び地域支援事業を一体的に実施するものです。

一体的な実施を行う医療専門職を中心に地域の健康課題等の把握や地域の医療関係団体等と連携した体制整備を進めるとともに、企画・調整・分析等を行っていきます。本事業については健診及び保健指導を継続的に行うため健康推進部門が主となって実施します。

1. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握	
①	医療レセプト、健診データ、介護レセプト、認定情報を把握し全国・道・同規模市町村平均と比較、経年変化などから重点課題を明確化する。
②	圏域の高齢者の疾病構造や生活習慣、要介護、受診状況を活用し健康課題の整理・分析を行う。
③	フレイル状態にある高齢者やそのおそれのあるものなど支援すべき対象者を抽出。(認知症をデータで分析する)
④	医療・介護双方の視点から高齢者の健康状態をスクリーニングし取り組みにつなげる。
2. 事業の企画と調整	
①	国保の保健事業で実施する糖尿病性腎症重症化予防事業に対する支援が75歳以上も途切れないよう高齢者保健事業においても同様の支援を実施する。
3. 高齢者に対する支援	
①	高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ） ・後期高齢者の健診結果データを使い重症化予防に取り組む。
②	通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） ・地域の健康課題をもとに医療専門職が健康教育等を行う。

基本目標 2 地域で安心して暮らせる環境づくり

(1) 継続的・専門的な相談支援の推進

高齢化率の上昇に伴い相談件数は増加傾向にあり、相談内容は多様化・複雑化しています。地域の様々な関係者とのネットワークの構築を図り、サービスに関する情報提供や継続的・専門的な相談支援を行います。

虐待など解決が困難な状況にある高齢者が尊厳を維持し、安全な生活を営むことができるよう、継続的・専門的な視点から権利擁護のために必要な支援を行います。また、市民後見人の養成、活用を進めていきます。成年後見センターについては、設置に向けて手法や時期などについて検討を行います。

①総合相談支援

高齢者からの多様な相談に対応するため、地域における関係者や団体とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切なサービス利用につなげる支援を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
延件数	1,711	3,206	3,238	3,270	3,302	3,335	3,010	2,300

②権利擁護

困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の権利擁護のため必要な支援、高齢者虐待の相談・事例への対応、成年後見制度の活用促進等を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
権利擁護事業 相談件数	369	720	926	1,190	1,309	1,439	1,200	920
高齢者虐待 (認定数)	11(7)	4(1)	9(8)					
成年後見制度	135	317	450	520	520	520	483	340
市町村申立て 件数	5	9	13	15	15	15	13	10

③介護予防ケアマネジメント

要支援者に対し、自立支援のための予防サービスが適切に提供できるよう、課題分析・目標の設定・モニタリング・評価を定期的に行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
延件数	6,778	7,676	6,766	7,680	8,448	9,292	7,500	5,700

④包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において多職種が連携し包括的かつ継続的に支援していくことが重要です。そのための体制づくりや、介護支援専門員と関係機関の連携等を支援します。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
延件数	186	395	844	928	1,021	1,123	1,040	788

⑤家族介護支援

在宅において介護にあたる家族を支援するため、介護方法の指導や認知症高齢者の見守り体制構築、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用等を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
白老町地域見守りネットワーク	高齢者・障がい者・子どもの安心安全な暮らしを目的に、町民や関係機関等と協定を結び、地域での見守り、虐待防止、消費者被害等の防止を図る。							
協定数	83	92	92	93	94	95	97	97
東胆振SOSネットワーク	徘徊高齢者や障がい者が外出して自分がどこにいるのか、どこに行こうとしているのかもわからなくなった場合に、速やかに発見・保護し、安心して生活できる地域づくりを目的としたシステム。(事務局：苫小牧保健所)							
小地域ネットワーク(ふれあいチーム)	町内会等の小さな地域単位において「声掛け訪問」といった“見守る”活動等から、自然な“地域のつながり”の構築と、潜在的な地域のニーズを開発する活動。(事務局：社会福祉法人白老町社会福祉協議会)							
緊急通報システム	一人暮らしの高齢者等の緊急対応を目的として緊急通報装置を設置。急病や事故など不測の事態が発生した際にボタンひとつでコールセンターに通報することができ、救急車等の手配を行うことができる。							
件数	89	92	92	93	94	95	95	72

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
高齢者向け GPS 端末貸出	認知症による徘徊がある高齢者を介護する家族向けに GPS 端末を貸出。携帯電話等から位置情報を確認でき、徘徊による事故予防や介護者の不安軽減を図る。							
件数		2	2	3	4	5	5	3
寝たきり老人等 家族介護教室	寝たきり老人等を介護している家族やボランティアに対して、基礎的な医学知識、介護技術、機能回復訓練の方法等の研修を実施。							
回数	1	1	1	1	1	1	1	1
延人数	22	21	20	22	23	25	20	18
家族介護慰労金	高齢者を居宅で介護サービスを利用せずに介護している家族に対し、慰労として年額 10 万円を支給。（※現在、対象者なし）							

⑥地域自立生活支援

高齢者世話付住宅の入居者を対象とした生活援助員の派遣や、栄養改善が必要な高齢者に対する配食の支援を活用した安否確認等を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
高齢者世話付住宅 生活援助員等派遣	高齢者世話付住宅の入居高齢者に対し、生活援助員を派遣し、自立して安全かつ快適な生活を送れるよう支援を図り、要介護状態になることを予防する。							
派遣日数	248	240	240	240	240	240	240	240
実施回数	2,284	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285
配食サービス	調理が困難な高齢者に対し、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行う。							
利用者数	44	50	47	50	50	50	43	35
利用回数	9,286	10,501	10,450	10,500	10,500	10,500	9,710	7,340
一人暮らし老人 電話サービス	65 歳以上の一人暮らし等の高齢者を対象に、不安解消や安否確認を目的として、週 1 回程度の定期的な電話による対話を行います。							
利用者数	8	6	4	4	4	4	4	3
実施回数	237	133	63	60	60	60	60	50
安心筒配布	救急時に利用するために必要な医療情報などを記入した用紙を入れておく専用の容器と保管場所に貼る専用のシールを配布。							
累計配布数	792	811	813	820	825	830	835	835

(2) 認知症施策の推進

認知症への理解を深めるための普及啓発を行い、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを目指します。また、容体に応じた適時・適切な医療や介護の提供や、介護者家族への支援を充実させます。また、認知症サポーター活動促進と地域づくり推進の役割を担うチームオレンジコーディネーターの設置を検討します。

①認知症総合支援

認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームの配置、認知症カフェの設置、認知症ケアパスの作成、介護マークの配布等を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
認知症初期集中支援推進事業	認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置。認知症サポート医1名と医療・介護の専門職各1名がチームとなり、支援計画に基づいて概ね6か月間の継続支援を実施。状況に応じて本事業の利用につなげ、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。							
件数	4	6	5	5	5	5	5	5
認知症カフェ	認知症の方やその家族が気軽に参加・交流出来る場として、各地区において開催。当事者以外にも地域住民が認知症等について理解を深める場として設置。							
回数	49	50	50	50	60	65	65	48
延人数	300	500	500	500	520	530	530	350
介護マーク配布	公共のトイレで異性の介助をする場合等、介護する方が介護中であることを誤解や偏見を持たれることなく周囲に理解してもらうことを目的に「介護マーク」を配布。必要時に介護者が装着して利用する。							
累計配布数	41	42	43	44	45	47	50	60
認知症ケアパス	認知症の方やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ・どこで・どのような支援を受けるべきか判断できるように、“状況に応じた適切な医療・介護サービス等の提供の流れ”を明示した「認知症ケアパス」を作成し、介護の窓口等の相談の場、認知症の普及啓発の場で活用。							

②認知症サポーター等養成

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を見守り、自分のできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
回数	4	6	3	6	7	8	8	8
人数	108	185	90	185	210	250	250	250

(3) 高齢者福祉施策の推進

高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、高齢者の福祉を図ることを目的として行われます。

①高齢者福祉

低所得者が適切に介護サービスを受けることができるよう利用者負担軽減や老人福祉法に基づいた措置、制度上年金を受給できない方への給付金支給等を行います。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
社会福祉法人等による利用者負担の軽減	要介護被保険者等のうち生計困難と認められる者及び生活保護受給者が、利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人等が提供する軽減対象となる介護保険サービスを利用する際に利用者負担の一部を軽減。							
利用者数	38	37	34	40	40	40	32	24
老人福祉法に基づく介護等に関する措置	65歳以上の高齢者が、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、養護老人ホームに入所等の措置を行う。							
対象者数	4	5	7	4	4	4	4	4
長寿祝金等	高齢者の長寿を祝福するとともに、社会に貢献した労をねぎらい、併せて町民の敬老思想の高揚を図るため、長寿祝金又は長寿祝品を贈呈。							
99歳	8	10	11	15	17	25	39	58
100歳以上	17	20	22	33	35	40	103	290
外国人高齢者・障がい者福祉給付金	制度上公的年金の受給要件を満たすことができない在日外国人高齢者・障がい者に福祉の向上を図るため給付金を支給。							
件数	1	1	1	1	1	1	1	0

(4) 在宅医療・介護連携体制整備の推進

介護を必要とする高齢者は、医療ニーズが高いことが多く、地域での暮らしを続けるためにそれぞれの関係者がその高齢者の情報を共有し連携することが必要でありその体制づくりを行っています。しかし、在宅医療の推進のためにはサービス基盤を整備する必要がありますが、地域資源は限られている現状があり課題となっています。

1. 地域の医療・介護の資源の把握及び関係者間の情報共有	
①	地域資源の開発を目的とした地域ケア会議の実施。
②	町内の医療・介護・生活支援サービスの情報を掲載した「シルバー世代のための暮らしの便利帳」の作成。
③	医療と介護の連携シートの作成。
④	認知症ケアパスの作成。
2. 在宅医療・介護連携に関する相談支援	
①	町内外の医療機関との連携。
②	在宅医療提供体制の構築を目的に医療・介護連携センター設置に向けて協議を実施。
3. 地域住民への普及啓発	
①	高齢者クラブ・高齢者大学等での講演会の開催。
②	広報やホームページでの周知を行う。
4. 医療・介護関係者の研修	
①	白老町ケママネジャー連絡協議会での研修の実施。
②	地域ケア会議でのグループワークを実施。

基本目標 3 生きがいつくりと社会参加の促進

(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援などの体制を整え、生活全体を支える地域づくりを目指します。

①地域ケア会議推進

主に支援困難事例や地域の課題について、関係機関や多職種が多様な視点から検討を行い、高齢者の課題解決を支援するために、地域ケア会議を開催します。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7	令和 22
地域ケア会議	6	10	6	12	12	12	12	12

(2) 日常生活支援体制整備の推進

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が中心となり地域診断にて、ニーズや地域の課題を調査し地域資源の把握を行いました。住民へ生活を支えるための地域資源をまとめ情報提供を継続的に行っております。また多様な主体が参画する協議体において情報提供や意見交換が行われ生活支援等のサービス体制整備に取り組みました。

今後も資源の開発、ネットワークの構築（社会福祉協議会、NPO法人、地縁組織、高齢者クラブ、民生委員などの地域団体との連携）、多様な日常生活上のニーズと取り組みのマッチング等、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

①介護予防活動の地域展開

介護予防に資する住民主体の通いの場である「地域ふれあいサロン」の立ち上げ支援及び活動継続支援を、生活支援コーディネーターが中心となり行います。

地域ふれあいサロンの取り組み

①	地域のつながりを作る。
②	地域住民の自助及び互助の意識を育てる。 (お世話する人、される人ではなく参加者で作る集まり、通いの場づくり)
③	地域の課題の発見と解決の方向性について共有できる場。
④	高齢者等の生きがい活動の創出及び孤立の防止を図る。
⑤	地域の絆の中で高齢者をはじめとする人々の安心な暮らしを守る地域づくり。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
サロン等団体数	6	6	1	6	6	8	8	8
延人数	1,383	1,286	160	1,200	1,200	1,400	1,400	1,064

介護予防・生活支援を支える外出のための交通手段については、地域支援事業を始め町の事業として体制整備を行っています。

外出支援サービス	
白老町地域循環バス (元気号)	町民の足として、社台から虎杖浜まで運行。
デマンドバス交通	利用者の予約に応じて指定の区域内を運行する予約制のバス。
福祉有償運送サービス	1人で公共交通機関の利用が困難な方向けの運送サービス。 要介護認定者及び身体障がい者手帳所持者が対象。
訪問型サービスD (移動支援)	町が認定したサービス提供団体が通院等や通いの場への送迎を行うサービス。 要支援認定者及び事業対象者が対象。

②地域活動の促進に向けたボランティア・担い手の養成

生活支援等サービスに係る担い手の確保は喫緊の課題となっています。介護職員養成研修受講者に対しての支援を行います。また、ボランティアの活用についての取り組みを検討していきます。

年度	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
介護に関する 入門的研修	深刻な介護人材不足の緩和・解消を図るため、介護未経験者が介護分野に参入するきっかけとなるよう、介護に関する基本的な知識及び技術を学ぶことができる研修を国通知に基づき実施。							
件数			16	20	25	30	30	30
介護職員初任者 研修費助成金	介護保険サービスに係る雇用確保及び介護保険サービスの安定供給を図るため、介護職員初任者研修課程受講者を対象に、研修受講料の一部を助成。							
件数	8	4	15	18	22	25	25	25

基本目標 4 介護サービスの充実

(1) 在宅サービスの推進

①訪問介護

内容・今後の見込み

- 訪問介護員が要介護者の自宅を訪問して、食事や排せつなどの身体介護や掃除や洗濯などの生活援助を行うサービスです。
- 今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。介護職員の人材育成や人員確保が、大きな課題となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
訪問介護	938	1,097	1,092	1,122	1,143	1,178	1,301	950

②訪問入浴介護

内容・今後の見込み

- 寝たきり高齢者等の居宅を入浴車等で訪問し、居宅での入浴介護を行うサービスです。（町内事業所なし）
- 在宅生活を希望する重度の認定者の利用割合が高く、町内に事業所が無いため近隣市の事業所からの提供を受けている状況です。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
訪問入浴介護	12	21	29	17	17	21	21	13

③訪問看護・予防訪問看護

内容・今後の見込み

- かかりつけ医の指示のもと、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が要介護者宅を訪問して療養上の支援や診療の補助を行うサービスです
- 今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。看護師の人員確保が大きな課題となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
訪問看護	361	325	340	371	391	396	429	344
予防訪問看護	42	58	61	63	67	67	73	56

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

内容・今後の見込み

- 主治医の判断に基づき、理学療法士・作業療法士等が要介護者の居宅で行う、心身機能の維持・回復、日常生活の自立援助のための理学療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。
- 町内事業所が開設したことで、利用が増えています。今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
訪問リハビリ	107	124	141	154	170	170	178	132
予防訪問リハビリ	38	51	64	69	69	69	69	61

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

内容・今後の見込み

- 通院困難な要介護者を対象に医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、療養上の管理と指導・情報提供を行うものです（かかりつけ医による医学的管理、かかりつけ歯科医による口腔管理、訪問薬剤管理指導等の厚生省令で定めるもの）。
- 町内事業所での対応は現在のところありませんが、町外の事業所の利用が増えています。今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
居宅療養管理指導	14	17	19	12	13	13	14	11
予防居宅療養管理指導	1	2	2	2	2	2	2	0

⑥ 通所介護（デイサービス）

内容・今後の見込み

- 通所介護（デイサービス）は、施設やデイサービスセンターに通い、入浴・食事の提供等日常生活上の支援を受けるサービスです。
- 在宅での生活を支える重要なサービスであり、今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
通所介護	1,582	1,601	1,701	1,719	1,774	1,820	1,950	1,555

⑦通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション

内容・今後の見込み

- 通所リハビリテーション（デイケア）は、主治医の判断に基づき老人保健施設・医療機関等に通り、心身機能の維持・回復、日常生活の自立に向け、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。
- 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションともに、利用者はやや増加する見込みです。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
通所リハビリ	449	400	391	420	440	447	471	382
予防通所リハビリ	43	47	57	62	63	63	65	54

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護

内容・今後の見込み

- 短期入所生活介護とは、家庭の事情等で一時的に自宅で介護ができない場合に、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、食事、入浴、排泄などの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。
- 今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：日数（日/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
短期入所生活介護	350	333	277	318	329	329	360	271
介護予防短期入所生活介護	3	3	1	5	5	5	5	5

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

内容・今後の見込み

- 短期入所療養介護とは、医療的管理の必要がある要介護者が、老人保健施設等に短期間入所し、医療、看護、介護、機能訓練等を受けるサービスです。
- 町外の施設利用が減っています。今後も減少する見込みです。

単位：日数（日/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
短期入所療養介護	27	35	3	12	12	18	18	12
介護予防短期入所療養介護	1	1	0	0	0	0	0	0

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

内容・今後の見込み

- 福祉用具貸与とは、自立援助のため、日常生活上の援助を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。
- 在宅の生活を望む認定者はおりますので、今後の利用者は微増で推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
福祉用具貸与	233	231	235	240	248	256	273	218
予防福祉用具貸与	128	138	160	173	175	176	181	149

⑪特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入

内容・今後の見込み

- 特定福祉用具販売とは、福祉用具のうち貸与になじまない入浴や排泄のための用具の購入費を年額10万円を限度として給付するサービスです。
- できる限り住み慣れた自宅での生活を希望する利用者も多く、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
福祉用具購入	4	4	4	5	5	5	5	5
予防福祉用具購入	4	3	3	5	5	5	5	4

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

内容・今後の見込み

- 住宅改修とは、在宅の要介護者に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に要する費用について、20万円を限度として給付するものです。
- 今後も在宅の生活を望む認定者が増えることにより、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
住宅改修	5	5	5	5	5	5	5	5
介護予防住宅改修	6	5	6	6	6	6	7	5

⑬ 居宅介護支援・介護予防支援

内容・今後の見込み

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）による介護サービス計画（ケアプラン）の作成とともに、在宅サービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡・調整を行うサービスです。
- 居宅介護支援については、微増が見込まれます。介護予防支援については、ほぼ横ばいの見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 7
居宅介護支援	392	388	377	386	398	411	435	351
介護予防支援	155	170	197	211	214	216	222	182

(2) 地域密着型サービスの推進

① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護

内容・今後の見込み

- 認知症高齢者が1ユニット9人以下で共同生活を送りながら、食事や入浴などの日常生活の支援を受けるサービスです。
- 現在町内には9ユニット（定員合計81人）が開設されていますが、第8期では1ユニット（定員9人）の整備をして10ユニット（定員合計90人）とします。
- 1ユニットの整備に当たっては、ここ数年において一定数の待機者がいることと、国から要請のあった「介護離職ゼロ」に係るサービス見込み量（7.1人）を含んで整備することとします。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
認知症対応型共同生活介護	82	84	86	84	93	93	93	93
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0

② 認知症対応型通所介護

内容・今後の見込み

- 認知症の方を対象に専門的なケアを提供する通所介護サービスです。
- 認知症対応型通所介護については、ほぼ横ばいの見込みです。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
認知症対応型通所介護	295	245	227	230	247	254	264	198

③地域密着型通所介護

内容・今後の見込み

- 制度改正により、平成28年度から通所介護のうち定員18人以下の小規模な事業所が地域密着型通所介護として地域密着型サービスとして位置づけられました。入浴・食事等の提供等日常生活上の支援を受けるサービスです。
- 町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
地域密着型通所介護	21	31	24	19	19	27	27	0

④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

内容・今後の見込み

- 「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービスです。
- 町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
小規模多機能型居宅介護	1	1	0	1	1	1	2	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1	1	1

⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護

内容・今後の見込み

- 定期的な巡回訪問や、随時通報を受けることで、利用者の自宅を訪問し、日常生活上の世話や療養上の世話を24時間体制で受けることができるサービスです。
- 町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
定期巡回訪問介護看護	2	2	3	1	1	1	1	1

（3）施設・居住系サービスの推進

①特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

内容・今後の見込み

- 指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している要介護者等について、介護サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護やその他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。
- 今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
特定施設入居者生活介護	73	74	76	78	78	78	78	78
介護予防特定施設入居者生活介護	13	15	16	16	16	16	16	16

②介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

内容・今後の見込み

- 寝たきりや認知症のために常時介護が必要で、自宅で介護を受けることが困難な方が入所し、食事や入浴、排せつなどの日常生活上の支援や介護を受けることのできる施設です。現在、町内には3施設 129床の特別養護老人ホームがあります。
- 現在町内には3施設（定員合計 129人）が開設されていますが、第8期では既存施設の多床室4人分の定員増をして定員133人とします。
- 4人の定員増については、利用料金の安価な多床室の待機者が増加していることから増やすこととしました。併せて、北海道から第8期計画に盛り込むよう要請のあった「医療計画との整合性」に係るサービス見込み量（5.7人）を含んで見込むものとします。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
介護老人福祉施設	110	118	131	140	140	142	142	142

③介護老人保健施設

内容・今後の見込み

- 病状が安定期にあり、入院治療をする必要はないものの、リハビリ・看護・介護を必要とする要介護者が入所し、在宅への復帰を目標に看護、医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療、日常生活上の支援を受けることのできる施設です。現在、町内には3施設 192床の老人保健施設があります。
- 今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
介護老人保健施設	175	181	176	179	179	179	150	150

④介護療養型医療施設

内容・今後の見込み

- 長期にわたり療養を必要とする要介護認定者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を受けることができる施設です。介護療養型医療施設は、平成29年度末に廃止を前提に介護老人保健施設等への転換が進められておりましたが、転換がスムーズに進まずに令和5年度末まで廃止期限が延長されました。
- 町内に施設がありませんので、近隣市の施設を利用しており、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
介護療養型医療施設	11	9	3	3	3	3	-	-

⑤介護医療院

内容・今後の見込み

- 介護療養型医療施設からの転換先として平成30年度から創設された施設で「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。
- 町内に施設がありませんので、近隣市の施設を利用しており、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実績		実績見込	計画値				
	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和7
介護医療院	4	5	11	13	13	13	32	32

(4) 高齢者福祉施設の充実

① 養護老人ホーム

内容・今後の見込み

- 環境上の理由及び経済的な事情によって在宅で生活することが困難なおおむね65歳以上の高齢者を対象に入所措置を行う施設です。この施設では、入所者が自立した日常生活を送れるよう必要な指導及び援助を行い、要介護状態になった場合には施設において介護保険の在宅サービスが適用されます。
- 町内に施設がありませんので、近隣市の施設を利用しており、令和2年11月現在4名が入所しています。今後も利用希望者の心身の状況や生活に応じ、必要な入所措置を行います。

② 軽費老人ホーム（ケアハウス）

内容・今後の見込み

- 60歳以上で、身のまわりのことは自分でできるものの、身体機能が低下しており在宅で生活することが困難な人が、低額な料金で入居できる施設です。要介護状態になった場合には、施設において介護保険の居宅サービスが利用できます。
- 町内には2施設（定員120名）があり、施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。

③有料老人ホーム

内容・今後の見込み

- 高齢者が入居し、食事や日常生活の援助が受けられる老人ホームで、老人福祉施設（特別養護老人ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホームなど）でないものと定義されます。施設は介護保険制度対象外ですが、介護付き有料老人ホームの場合は、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けるものと、介護保険の居宅サービスの適用を受けるものに分かります。
- 町内には、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けた2施設（入居定員総数112名）があります。
- 施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。

④サービス付き高齢者向け住宅

内容・今後の見込み

- 見守り、生活相談などのサービスを受けられるバリアフリー化された賃貸住宅です。施設は介護保険制度対象外ですが、施設の中で実施される介護サービスは介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けるものと、介護保険の居宅サービスの適用を受けるものに分かります。
- 町内には、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けた1施設（入居定員総数60名）があります。
- 施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。
- 今後も事業者の参入意向を注視しながら、高齢者が安心できる住環境の需要に応じたサービス付き高齢者向け住宅の供給を推進します。

(5) 介護給付適正化事業の推進

① 要介護認定の適正化

内容・今後の見込み

- 要支援・要介護の認定調査は介護保険法の定めにより、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行う必要があります。サービスを必要とする被保険者を認定するために、適正な認知調査、認定審査会における適正な審査判定をしていく必要があります。
- 認定調査全件について認定調査の内容が適正に実施されているか確認します。

目標とする指標

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和3年度	目標値 令和4年度	目標値 令和5年度
認定調査票・主治医意見書の点検数	全件数	全件数	全件数	全件数

② ケアプランの点検

内容・今後の見込み

- ケアプラン点検は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランが利用者の自立支援に資するものであるか、不適切なサービスが含まれていないかを確認し、サービス利用者に対し適切な介護サービスを確保するものです。
- 居宅介護支援事業所への実地指導でケアプラン点検を実施します。
- 介護予防支援事業所のケアプラン点検は全件実施します。

目標とする指標

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和3年度	目標値 令和4年度	目標値 令和5年度
介護ケアプラン点検を実施したプラン数	—	30件	30件	30件
介護予防ケアプラン点検を実施したプラン数	全件数	全件数	全件数	全件数

③住宅改修等の点検

内容・今後の見込み

- 利用者の状態に適合した住宅改修となるように、事前の改修理由の確認や、竣工後に申請どおりの適正な改修が行われているかを確認します。
- 今後も改修理由、改修状況の確認や、ケースによっては介護支援専門員や竣工業者等に対し、利用者の状態や環境について聴取を行い、サービスの適正化を図ります。

目標とする指標

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和3年度	目標値 令和4年度	目標値 令和5年度
住宅改修申請書の内容確認の件数	全件数	全件数	全件数	全件数

④縦覧点検・医療情報との突合

内容・今後の見込み

- 国民健康保険団体連合会から提供される介護給付費縦覧点検及び医療給付情報との突合情報を確認し、同じ内容で医療保険と介護保険が利用されていないか、同じサービスが二重になっていないかなどの点検を行い、過誤請求・不正請求の発見や防止を行います。
- 縦覧点検及び医療情報との突合結果については、必要に応じて適宜対象事業所へ確認を行い、必要であれば過誤申立を行うよう指導します。

⑤介護給付費通知

内容・今後の見込み

- 「介護給付費通知書」は、介護サービス事業者からの請求に基づき、介護サービスの利用状況を知らせ、サービス利用者自身が利用したサービス内容や回数等に間違いがないか確認するための通知です。
- 実際に受けているサービスと請求に乖離がないか利用者自身に確認してもらい、給付費の適正化につなげます。

目標とする指標

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和3年度	目標値 令和4年度	目標値 令和5年度
介護給付費等通知回数	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上

(6) 災害や感染症対策に係る体制整備

①介護サービス事業者への非常災害対策計画の確認

内容・今後の見込み

- 近年、自然災害による高齢者施設での被害が相次ぎ、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い感染症対策の重要性が再認識されるなど、非常時への備えが不可欠であることが改めて明らかになりました。各事業所で策定している非常災害対策計画について、避難訓練の実施や災害に関する組織体制、緊急連絡体制などの実施内容などを定期的に確認します。

②介護サービス事業者の事業継続計画（BCP）策定の支援

内容・今後の見込み

- 災害、感染症発生時における介護サービス事業者の業務の停止は利用者の生命・身体に直接影響を及ぼす恐れがあります。災害時、感染症発生時においても必要な介護サービスを継続しながら事業継続ができるよう、介護サービス事業者における事業継続計画（BCP）の策定の支援を行います。

③介護サービス事業者の感染症対策への支援

内容・今後の見込み

- 介護サービス事業者で感染症が発生した場合や平時においても、国や北海道から示されている留意すべき対策などについて情報提供します。
- 感染症発生時に必要な人員体制を確保するため、北海道が実施する「介護職員等派遣事業」についての周知などを行い、事業所間の広域的な協力体制の支援を行います。
- 感染症対策に必要となるマスクなどの衛生用品や、ガウンなどの個人防護服等を適宜備蓄し、有事の際に迅速に提供できる体制を構築します。

(7) 介護人材確保の推進及び業務効率化の取り組みの強化

① 介護人材の確保

内容・今後の見込み

- 今後、急速な高齢化による介護サービスの需要の増大と生産年齢人口の減少が見込まれることから、介護サービスの担い手となる人材の確保は厳しい状況が続くことが予想されます。
- 介護職員を希望する方のキャリアアップを支援し、定着を図るため、介護職員初任者研修の受講料に対する助成金を支出します。
- 外国人人材についても、国や北海道による様々な支援策や取り組み事例の周知に努めます。
- 他市町村の先行的取組を調査し、人材確保の方策を検討します。

② 介護認定を行う体制の整備

内容・今後の見込み

- 法令に従い適正に介護認定が実施されるように、引き続き認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした研修を実施します。
- 認定調査の業務が遅滞なく適正に実施するため、オンラインでの介護認定審査会の実施の検討をします。

③ 業務効率化の支援

内容・今後の見込み

- 介護現場の負担を軽減し、サービスの質を確保するために、介護ロボット導入やICT（情報通信技術）支援について、国・北海道と連携をしながら、適宜情報提供を行い、介護事業所における業務効率化を支援します。
- 提出書類の簡素化・オンライン化については「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間取りまとめを踏まえた対応を行います。
- 介護サービス事業者に対する実地指導する際に、国が示している実地指導の標準化・効率化等の運用指針に沿って実施します。

第5章 介護保険事業に関する見込み

1 介護保険給付費の見込み

第8期介護保険事業計画の令和3年度から令和5年度の3年間に必要と見込まれる介護給付費の総合計は66億9千万円になると見込まれます。

介護給付費（要介護1～要介護5）

（単位：千円）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	訪問介護	36,857	37,564	38,662	42,779	30,941
	訪問入浴介護	2,492	2,494	3,017	3,017	1,981
	訪問看護	31,820	33,427	33,919	36,655	29,437
	訪問リハビリテーション	5,335	5,896	5,896	6,171	4,572
	居宅療養管理指導	1,767	1,918	1,918	2,049	1,638
	通所介護	150,633	155,784	159,838	171,281	135,952
	通所リハビリテーション	32,148	33,724	34,263	36,085	29,129
	短期入所生活介護	32,101	33,267	33,267	36,228	27,108
	短期入所療養介護	1,655	1,656	2,520	2,520	1,656
	特定施設入居者生活介護	176,056	176,154	176,154	176,154	176,154
	福祉用具貸与	39,084	40,467	41,849	44,537	35,296
	特定福祉用具販売	2,039	2,039	2,039	2,039	2,039
	住宅改修	4,236	4,236	4,236	4,236	4,236
	居宅介護支援	63,769	65,866	68,058	72,051	57,978
	小計	579,992	594,492	605,636	635,802	538,117
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,455	1,456	1,456	1,456	1,456
	地域密着型通所介護	1,889	1,890	2,723	2,723	—
	認知症対応型通所介護	31,837	34,161	34,976	36,359	26,855
	小規模多機能型居宅介護	1,719	1,720	1,720	4,065	1,720
	認知症対応型共同生活介護	265,576	294,064	294,064	294,064	294,064
	小計	302,476	333,291	334,939	338,667	324,095
施設サービス	介護老人福祉施設	435,119	435,361	442,070	442,070	442,070
	介護老人保健施設	576,284	576,604	576,604	482,923	482,923
	介護医療院	59,976	60,010	60,010	148,086	148,086
	介護療養型医療施設	14,321	14,329	14,329	—	—
	小計	1,085,700	1,086,304	1,093,013	1,073,079	1,073,079
合 計	1,968,168	2,014,087	2,033,588	2,047,548	1,935,291	

介護予防給付費（要支援1～要支援2）

（単位：千円）

区 分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
居 宅 サ ー ビ ス	訪問看護	4,707	5,008	5,008	5,485	4,233
	訪問リハビリテーション	2,468	2,470	2,470	2,470	2,187
	居宅療養管理指導	125	125	125	125	—
	通所リハビリテーション	23,125	23,593	23,593	24,282	20,159
	短期入所生活介護	475	476	476	476	476
	短期入所療養介護	—	—	—	—	—
	特定施設入居者生活介護	14,669	14,677	14,677	14,677	14,677
	福祉用具貸与	10,403	10,521	10,585	10,874	8,957
	特定福祉用具販売	1,875	1,875	1,875	1,875	1,526
	住宅改修	4,628	4,628	4,628	5,410	3,862
	介護予防支援	11,362	11,530	11,637	11,960	9,806
	小 計	73,837	74,903	75,074	77,634	65,883
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—
	認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—
	小規模多機能型居宅介護	967	968	968	968	968
	認知症対応型共同生活介護	—	—	—	—	—
	地域密着型通所介護	—	—	—	—	—
	小 計	967	968	968	968	968
合 計	74,804	75,871	76,042	78,602	66,851	

介護給付費総額

（単位：千円）

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	第8期 合計	令和 7年度	令和 22年度
介護給付費	1,968,168	2,014,087	2,033,588	6,015,843	2,047,548	1,935,291
介護予防給付費	74,804	75,871	76,042	226,717	78,602	66,851
特定入所者介護サービス費	91,056	83,213	84,385	258,654	86,862	75,519
高額介護サービス費等	54,142	54,825	55,604	164,571	57,233	49,761
高額医療合算介護サービス費	6,501	6,608	6,701	19,810	6,898	5,997
算定対象審査支払手数料	1,815	1,852	1,890	5,557	1,966	1,701
標準給付費見込額	2,196,486	2,236,456	2,258,210	6,691,152	2,279,109	2,135,120

2 地域支援事業費の見込み

総合事業と包括的支援・任意事業の二つの区分で上限管理が行われます。総合事業の上限は、総合事業を開始する前年の平成 28 年度の介護予防給付額と介護予防事業の総額に白老町の 75 歳以上の高齢者の伸び率（直近 3 カ年平均の伸び率）を乗じた額となり、包括的支援・任意事業については、前年度の上限額に白老町の 65 歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額を基本に上限が設定され、地域支援事業全体の上限の設定はありません。

※ 個人負担分を除く (単位：千円)

区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
1 介護予防・日常生活支援総合事業	81,615	83,390	86,934	85,883	70,641
(1) 訪問型サービス（第1号訪問事業）	21,384	23,120	23,120	22,557	18,505
ア訪問介護相当サービス	19,364	20,934	20,934	20,352	16,756
ウ訪問型サービスB	360	360	360	379	312
オ訪問型サービスD	1,660	1,826	1,826	1,826	1,437
(2) 通所型サービス（第1号通所事業）	41,884	41,884	45,106	44,021	36,242
ア通所介護相当サービス	41,884	41,884	45,106	44,021	36,242
(3) 介護予防ケアマネジメント	2,889	2,896	3,186	3,037	2,500
(4) 審査支払い手数料	193	222	254	226	208
(5) 高額介護予防サービス費相当事業等	450	450	450	450	350
(6) 一般介護予防事業	14,815	14,818	14,818	15,592	12,836
ア介護予防把握事業	4,893	4,893	4,893	5,143	4,234
イ介護予防普及啓発事業	6,568	6,568	6,568	6,923	5,699
ウ地域介護予防活動支援事業	3,247	3,247	3,247	3,413	2,810
オ地域リハビリテーション活動支援事業	107	110	110	113	93
2 包括的支援事業及び任意事業	39,213	39,213	39,213	37,541	26,119
(1) 包括的支援事業	24,747	24,747	24,747	23,075	16,702
(2) 任意事業	14,466	14,466	14,466	14,466	9,417
イ家族介護支援事業	340	340	340	340	340
ウその他事業	14,126	14,126	14,126	14,126	9,077
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	18,226	19,408	19,997	19,255	19,255
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	91	100	100	90	90
(2) 生活支援体制整備事業	5,513	6,350	6,604	6,604	6,604
(3) 認知症総合支援事業	12,543	12,878	13,213	12,481	12,481
(4) 地域ケア会議推進事業	79	80	80	80	80
小計（2+3）	57,439	58,621	59,210	56,796	45,374
合計	139,054	142,011	146,144	142,679	116,015
3年間の見込総額	427,209				

3 第8期の介護保険料

65歳以上の介護保険料は、市町村（保険者）ごとに決められ、介護保険事業計画（3ヶ年）で、被保険者が利用する介護保険サービス利用量と見込み額を算定し、その額に応じて介護保険料額が決まる仕組みとなっています。

本町は、平成12年度の介護保険施行から20年が経過し、本町の有資格者（第2号含む）は5,168人から7,434人（令和2年3月末現在）と約2,200人増加し、要支援・要介護認定者（サービス未利用者含）については、619から1,485人と約2.4倍に増加しました。

国では、第6期の平成27年度の保険料から特に低所得層への負担軽減対策として、保険料段階第1段階に対する公費による保険料軽減を実施しています。さらに第7期の令和元年10月に保険料段階第1段階から第3段階に対する軽減に拡大されました。保険料軽減については第8期も引き続き実施されます。

また、介護保険事業基金を充てることにより、第8期介護保険料の引き上げを抑制します。

白老町の第8期介護保険料額（令和3～5年度）

（基準額：月額6,004円 年額72,000円）

区分	対象者	年間保険料額（円）
第1段階 （基準額×0.5）	・生活保護受給者。 ・高齢福祉年金を受けていて世帯全員が町民税非課税の場合。 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の場合	36,000 （公費軽減後21,600）
第2段階 （基準額×0.7）	・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の場合	50,400 （公費軽減後32,400）
第3段階 （基準額×0.75）	・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える場合	54,000 （公費軽減後50,400）
第4段階 （基準額×0.9）	・世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の場合	64,800
第5段階 （基準額×1.0）	・世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える場合	72,000
第6段階 （基準額×1.2）	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の場合	86,400
第7段階 （基準額×1.3）	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の場合	93,600
第8段階 （基準額×1.5）	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の場合	108,000
第9段階 （基準額×1.7）	・本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上	122,400

低所得段階の保険料公費軽減について

国の制度改正により、第6期計画中の平成27年4月から特に所得の低い第1段階の方を対象に、公費により賄われ本来の算定割合が軽減されました。第7期計画においても、引き続き第1段階の方を対象に軽減が実施され、消費税率10%への引上げが行われた令和元年10月からは、市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施されています。第8期計画においても市町村民税非課税世帯全体を対象として実施されます。

なお、軽減強化費用は国1/2、道・町1/4ずつの負担となります。

【公費軽減内訳】

第1段階～第3段階について、本来の算定割合が軽減され、公費により賄われます。

第1段階の軽減割合（基準額×0.5 ⇒ 基準額×0.3） 軽減額 14,400円（年額）

第2段階の軽減割合（基準額×0.7 ⇒ 基準額×0.45） 軽減額 18,000円（年額）

第3段階の軽減割合（基準額×0.75 ⇒ 基準額×0.7） 軽減額 3,600円（年額）

所得段階別被保険者数推計

段 階	保険料年額	乗率	令和3年度(人)	令和4年度(人)	令和5年度(人)
第1段階	36,000円	0.5	1,813	1791	1,769
第2段階	50,400円	0.7	782	773	763
第3段階	54,000円	0.75	688	679	671
第4段階	64,800円	0.9	802	793	783
第5段階	72,000円	1.0	731	722	713
第6段階	86,400円	1.2	1,273	1,258	1,243
第7段階	93,600円	1.3	849	839	829
第8段階	108,000円	1.5	248	245	242
第9段階	122,400円	1.7	200	197	195
計			7,386	7,297	7,208
補正後被保険者数 (各段階の人数に乗率を乗じて算出)			6,766	6,684	6,603
補正後被保険者数計			20,054		

介護保険料基準額の算出方法

(単位：千円)

A	3年間の介護給付総額	6,691,152
B	地域支援事業費	427,209
C	第1号被保険者負担分 ((A+B) × 23%)	1,637,223
D	調整交付金相当額	347,154
E	準備基金取崩額	80,000
F	調整交付金見込額	463,654
G	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	15,000
H	介護保険料収納必要額 (C+D-E-F-G)	1,425,723
I	介護保険料収納率	98.68 %
J	介護保険料賦課総額 (H ÷ I)	1,444,794
K	3年間の第1号被保険者数の合計人数	20,054 人
第8期介護保険料基準額 (J ÷ K ÷ 12 か月) (年額) ※100円未満は切り捨て		6,004 円 (72,000 円)

参考 介護保険料の中長期的な推計

区分	令和7年度(2025年)	令和22年度(2040年)
介護保険料基準額(年額)	80,200円	103,500円
介護保険料基準額(月額)	6,690円	8,629円

※上記推計値は現時点での推計であり、社会情勢の変化等により変わりますので実際の保険料ではありません。

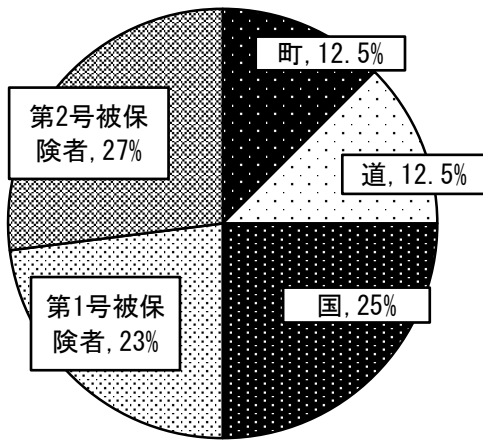
4 介護給付費・地域支援事業費の財源

介護保険事業を運営するために必要な費用は、保険給付費（介護給付費、介護予防給付費、特定入所者生活介護費、高額介護・高額医療合算介護費、審査支払手数料）、地域支援事業費等から構成されています。

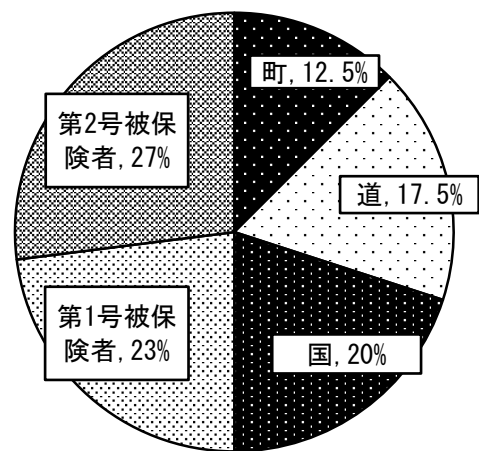
介護保険事業の財源は、国、道、町、国の調整交付金、支払基金交付金（第2号被保険者の27%保険料）、第1号被保険者保険料などで賄われています。

また、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳から64歳まで）の保険料割合は、国の政令に従い、第8期中は第7期と同様に第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります。

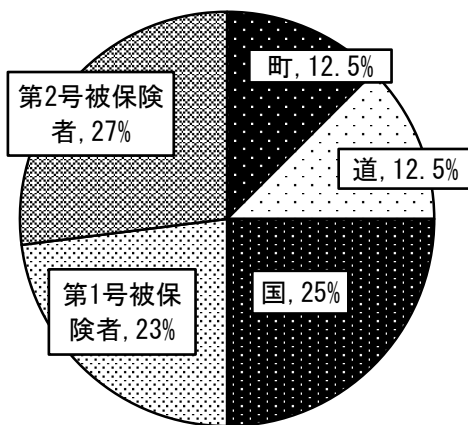
介護給付費（居宅サービス）



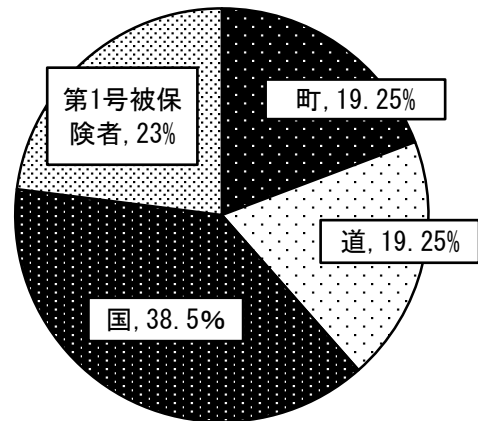
介護給付費（施設サービス等）



地域支援事業（総合事業）



地域支援事業（総合事業以外）



第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳から64歳）の負担割合の変化

	第1期 H12～14	第2期 H15～17	第3期 H18～20	第4期 H21～23	第5期 H24～26	第6期 H27～29	第7期 H30～R2	第8期 R3～5
第1号	17%	18%	19%	20%	21%	22%	23%	23%
第2号	33%	32%	31%	30%	29%	28%	27%	27%

第6章 資料編

1 第8期計画策定までの経緯

開催年月日		内 容
令和元年度	12月6日～12月23日 令和2年2月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書
令和2年度	7月2日～7月24日 令和2年9月	在宅介護実態調査実施 在宅介護実態調査報告書
	令和2年11月18日	第1回策定委員会開催 ・第8期白老町介護保険事業計画策定の主旨 ・高齢化の現状と将来推計について ・今後のスケジュール
	令和2年12月15日	第2回策定委員会開催 ・計画の基本的な考え方 ・各施策の内容 ・介護保険事業に関する見込み
	令和2年12月25日	第3回策定委員会開催 ・第8期介護保険事業計画の素案について
	12月28日～1月26日	パブリックコメント募集
	令和3年2月4日	第4回策定委員会開催 ・第8期介護保険事業計画書案について
	令和3年3月1日	第5回策定委員会開催 ・計画の最終報告について

2 パブリックコメントの実施結果について

白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）素案 に対するパブリックコメントの実施結果について

実施概要

意見提出期間： 令和2年12月28日（月）～ 令和3年1月26日（火）

意見件数： なし

3 白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

白老町高齢者保健福祉計画及び白老町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進することを目的とした白老町高齢者保健福祉計画及び介護保険の円滑な実施を図り、介護サービスの基盤整備を計画的に進めることを目的とした白老町介護保険事業計画（以下「計画」という。）を策定するため、白老町高齢者保健福祉計画及び白老町介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関し必要な事項について協議し、町長に対し意見を述べるものとする。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、保健福祉に関する専門的な知識を有する者その他町長が計画の策定に必要と認める者のうちから、町長が委嘱する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から町長が定める期間までとする。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、高齢者介護課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成29年8月1日から施行する。

4 白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会 名簿

No.	区分	委員氏名	性別	所属	備考
1	保健医療	ふじ した ひで お雄 藤田英 雄	男	白老町医師協議会 会長	藤田内科 CL 院長
2	保健医療	こん の ひで とし 俊 今野秀 俊	男	白老町歯科医師協議会 会長	駅前歯科 院長
3	保健医療	いの は み すず 鈴 猪羽美 鈴	女	北海道総合在宅ケア事業団 しらおい訪問看護ステーション 所長	
4	福祉	にわ やま さとる 了 庭山 了	男	白老町社会福祉協議会 事務局長	
5	福祉	つか はら みつ ひろ 博 塚原光 博	男	白老町民生委員・児童委員協議会 副会長	
6	福祉	おお つか あきら 彰 大塚 彰	男	公益社団法人 北海道社会福祉士 会 日胆地区支部 役員	
7	福祉	いず み さとる 聡 和泉 聡	男	公益社団法人 北海道作業療法士 会日胆支部 事業部長	
8	学識経験者	よし おか きよこ 子 吉岡喜代子	女	白老町町内会連合会 副会長	
9	学識経験者	なか え じ ろう 郎 中江治 郎	男	白老町ケアマネージャー連絡協議会 会長	

白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）

令和3年3月発行

【発行】 白老町 高齢者介護課

介護保険グループ・高齢者保健福祉グループ
介護認定グループ

〒059-0904 白老郡白老町東町4丁目6番7号

白老町総合保健福祉センター いきいき4・6

TEL 0144-82-5541

FAX 0144-82-5561

E-mail kaigo@town.shiraoi.hokkaido.jp